

日本人絹パルプ株式会社 歌野郡歌野町 30,000 濟 高島菊次郎
 西樺運輸株式会社 名好郡塔路町 400 一八〇 扇田 彦助
 合資會社 畑木商店 真岡郡真岡町木町 500 三〇〇 畑木仁三吉
 合名會社九茶佐々木商店 大泊郡大泊町登町 300 三〇〇 佐々木時造
 丸通樺太合資會社 大泊郡大泊町登大通 400 濟 遠藤 米七
 株式會社 森田商店 大泊郡大泊町 600 濟 森田 達
 山九大野商事合資會社 大泊郡大泊町登町 500 濟 大野 順末

本道・樺太支店工場會社一覽

(註)▲は支店又は工場所在地及び支店長又は工場長

帝國電力株式会社 東京東橋銀座 資本金 拂込金額 代表者
 28,000 千円 17,250 千円 穴水 熊雄
 大日本電力株式会社 東京東橋銀座 10,000 穴水 熊雄
 ▲岩見澤町六條二河本館▲旭川市四條通水倉清治郎▲野付牛町藤森賢三▲釧路市大町丹波勝次郎▲帯廣市佐藤雄藏
 北海道同株株式會社 東京東橋銀座 1,500 三 堀内 重固
 ▲留邊郡留邊切太郎
 北海道兀斯株式會社 東京東町丸ノ内 4,000 三三五〇 太田 半六
 ▲札幌市北四東五佐々木建介▲留邊郡萬代町佐々木建介▲小樽市人舟町田計親太郎
 余市礦産鐵道株式會社 東京東町土手三番町 200 二〇〇 小島榮次郎
 ▲余市町平石田三二
 美唄鐵道株式會社 東京東町丸ノ内 1,800 濟 河手 捨二
 ▲空知郡美唄町字美唄川渡守三郎
 夕張鐵道株式會社 東京東町丸ノ内 6,000 四八〇〇 三國庄二郎

▲夕張町字應の谷大西一雄
 留邊鐵道株式會社 東京東橋銀座 3,500 濟 松本健二郎
 ▲留邊町田邊助六
 道南電氣株式會社 東京東橋銀座 1,500 濟 穴水 熊雄
 ▲留邊町井澤輝清
 留邊鐵道株式會社 東京東町丸ノ内 3,500 三六〇〇 瓜生 卓彌
 ▲室蘭市海岸町山下虎吉
 室蘭電燈株式會社 東京東町丸ノ内 1,500 九,500 三國庄二郎
 ▲室蘭市幸町興村勇次郎
 日本發送電株式會社 東京小石川小川町七三九三五
 ▲札幌市下條街太田
 日高電燈株式會社 東京東町有聲町 六八〇 四三五 岡崎 將次
 ▲浦河町有馬勝三郎
 國策パルプ株式會社 東京日本橋富澤町 八〇〇〇 宮野清次郎
 ▲札幌市北三二番名信
 大日本航空株式會社 東京芝田村町 100,000 中川 健藏
 ▲札幌市北二十四條登森幸雄
 株式會社 第一銀行 東京東町丸ノ内 五,五〇〇 濟 明石 照男
 ▲札幌市大通西三四川榮祐▲留邊郡中野實之助▲小樽市色内町平形知一
 株式會社 橫濱正金銀行 橫濱中區南中通 100,000 濟 大久保利賢
 ▲小樽市色内町木村禮四郎
 株式會社 日本銀行 東京日本橋本石町 六〇,〇〇〇 四六,〇〇〇 結城豐太郎
 ▲留邊郡平山山田徳▲小樽市色内町北代謙藏
 株式會社 不動貯金銀行 東京芝宮本町 八〇〇〇 濟 牧野元次郎
 ▲留邊郡鶴岡町石井宗吉▲札幌市南一西五條本館一▲小樽市稲穂町松岡徳太郎
 株式會社 安田銀行 東京東町大手町 一五〇,〇〇〇 九二,七〇〇 安田 一
 ▲留邊郡大樽町片桐端▲小樽市色内町中島義行▲旭川市四條通九水野至▲室蘭市濱町大樽幸吉▲野付牛町中澤正興▲釧路市大町前田正晴▲帯廣市西二條岡田武▲

札幌市南一西三山根高遠▲根室町木町太田會三
 株式會社 安田貯蓄銀行 東京日本橋室町 五,〇〇〇 二〇七二 安田善五郎
 ▲留邊郡若松町安田孝一
 株式會社 第四十七銀行 富山市中町二五 二,八〇〇 三,四三三 森 正太郎
 ▲小樽市色内町秋生作次郎
 株式會社 三井銀行 東京日本橋室町 100,000 六〇,〇〇〇 萬代順四郎
 ▲小樽市色内町井上敬三
 株式會社 三菱銀行 東京東町丸ノ内 100,000 六三,五〇〇 工藤 武雄
 ▲小樽市色内町安房隆壽市
 株式會社 日本興業銀行 東京東町丸ノ内 300,000 八七,五〇〇 寶來 市松
 ▲札幌市北三四北邊吉
 株式會社 十二銀行 富山市役町 11,000 一三,一五〇 中田清兵衛
 ▲札幌市南一西三道通定次郎▲留邊郡市地蔵町小西眞寛▲小樽市色内町名川健吾▲旭川市三の十四田安信▲野付牛町渡邊清範▲帯廣市利介那吉
 千代田生命株式會社 東京東橋 今井利喜三郎
 ▲留邊郡市地蔵町加藤善吾
 帝國生命保險株式會社 東京東町丸ノ内 一,三五〇 濟 朝吹 常吉
 ▲札幌市北二西三高橋俊章▲留邊郡市會所町小林宗幸
 明治生命保險株式會社 東京東町丸ノ内 二,〇〇〇 濟 川原林順治郎
 ▲札幌市大通西三九井旭▲留邊郡市末廣町小西征夫▲釧路市柏木町谷字三郎
 三井生命保險株式會社 東京日本橋室町 1,000 五〇〇 野依 辰治
 ▲小樽市色内町坂巻吉▲留邊郡市末廣町益谷綱紀
 板谷生命保險株式會社 東京日本橋吳服橋 1,000 二五〇 板谷 宮吉
 ▲小樽市郡德町西木景次
 安田生命保險株式會社 東京日本橋小圓町 三〇〇 七五 安田 一
 ▲小樽市花園町小田義人
 仁壽壽町株式會社 東京東町内幸町 二,〇〇〇 濟 油布 富太

▲小樽市花園町
 株式會社 帝國 東京東町大手町 10,000 三,500 阿部 壽準
 ▲留邊郡市會所町間野正二
 株式會社 富國火災保險株式會社 東京東橋 1,000 五〇〇 片倉 耕平
 ▲小樽市花園町沖中次信
 株式會社 三菱鐵業株式會社 東京東町丸ノ内 100,000 八七,五〇〇 河手 捨二
 ▲手稻村大字下手稻谷崎明▲留邊郡市東濱町藤井吉▲赤井町字渡島町永井次郎▲故別町石郷岡英之助▲釧路市古川町新田八郎▲小樽市色内町古村謙一▲空知郡美唄町河守三郎▲夕張町字夕張後藤太郎
 北海道株式會社 東京東町丸ノ内 140,000 八七,五〇〇 磯村豐太郎
 ▲留邊郡市松風町手塚福彦▲夕張郡夕張町字應の谷谷谷金一郎▲空知郡赤松町内村關川
 三井礦山株式會社 東京日本橋室町 200,000 二六,〇〇〇 尾形 次郎
 ▲空知郡美唄町字美唄黒田近雄▲空知郡神川町森本光太郎▲上川郡下川村奈良崎伯賢
 住友鐵業株式會社 大阪東區北濱 二七,〇〇〇 濟 山本 信夫
 ▲空知郡美唄町別子久野三子▲空知郡赤松町内村相通照五▲小樽市山ノ上尾關研吉
 昭和肥料株式會社 東京東橋實町 30,000 三,五〇〇 鈴木 忠治
 ▲空知郡赤平町五郎幸幸
 雄別鐵業株式會社 東京東町丸ノ内 10,000 濟 河手 捨二
 ▲空知郡赤平町川原守三郎▲同郡赤平町別所新藤修二郎
 明治鐵業株式會社 戶畑市大字戶畑 10,000 一五,〇〇〇 松本幹一郎
 ▲留邊郡留邊町井上敬雄▲留邊郡小野田謙助
 淺野礦業株式會社 東京東町丸ノ内 三,〇〇〇 一,九四七 淺野總一郎
 ▲留邊郡留邊町坪内三郎
 太平洋炭礦株式會社 東京日本橋室町 11,000 九,九〇〇 片山眞五郎

▲別路市春採開鑛三郎
茅沼炭礦株式會社 東京麹町丸ノ内 四〇〇〇 萩原 長吉
▲古宇郡泊村大字茅沼吉永三郎
昭和礦業株式會社 東京麹町丸ノ内 五〇〇〇 白石元治郎
▲室知郡三宮山村石倉新
東邦炭礦株式會社 東京麹町丸ノ内 三〇〇〇 赤司初太郎
▲室知郡三宮山村川合金治
日本鑛業株式會社 東京芝田村町 二四〇、五〇〇、八〇、一二 伊藤 文吉
▲熱海村磯原治▲天國町萩野也五郎▲雄武村石澤久▲森町菅原秀世
靜狩金山株式會社 大阪東區北濱 二二〇〇 小倉 正恒
▲長葛郡村土谷格
日本電氣治金株式會社 金澤市和町 九〇〇〇 東 馬三郎
▲魚田村森田四郎
東洋水銀鑛業株式會社 大阪北區京是町 三〇〇〇 金田榮太郎
▲美濃町西原儀一
株式會社 住友本社 大阪東區北濱 一五〇〇〇〇 濟 小倉 正恒
▲致別町太田鐵藏▲小澤村堀内孫十郎
帝國產金興業株式會社 東京京橋銀座 一〇〇〇〇〇 一五〇〇〇〇 石川 博資
▲生田原村三宅常時
本後藤合名會社 京都左京吉田大路町 二、五〇〇 濟 後藤 董夫
▲平取村渡邊芳一郎
日鐵鑛業株式會社 東京麹町丸ノ内 五〇〇〇〇 三、五〇〇 平生飢三郎
▲東供知安村大町政利
昭和電工株式會社 東京京橋寶町 一〇〇〇〇〇 七、七、五〇〇 鈴木 忠治
▲赤平村五郎幸幸
日曹鐵業株式會社 東京麹町大手町 五〇〇〇〇 二五、〇〇〇 中野 友禮
▲梶城村中島基照
日本煉材製造株式會社 東京麹町丸ノ内 五〇〇〇 二、五〇〇 中松 眞郷

▲室蘭市東町橋山武
北海道硫黃株式會社 東京日本橋區 三〇〇〇 三、三、五〇 西村小次郎
▲梶別村三崎重造
日本特殊鑛業株式會社 東京京橋銀座 五〇〇〇 濟 中島 萬吉
▲洞走町森原城一
王子製紙株式會社 東京王子王子町 三〇〇、〇〇〇、三、四、九、四 高島菊次郎
▲江別町市田太郎▲苦小牧町高田三作▲鳥取村富田清▲狩太村鈴木五十治
明治製糖株式會社 奉天州會文郡 五八〇〇〇 四、三、〇〇 相馬 半治
▲七別町羽賀實平▲清水町桐村高商
明治製菓株式會社 東京京橋 一〇〇〇〇 七、三、四 有島 健助
▲函館市千代ヶ倍加藤平吾▲札幌市北七東一松山清藏▲八雲町須藤重太郎▲木古
極東煉乳株式會社▲洞路市日塚町櫻光須々也▲清水町舟山美雄
▲帶廣市坂垣信之▲洞路市日塚町櫻光須々也▲清水町舟山美雄
森永煉乳株式會社 東京芝田村町 一、五〇〇 濟 松崎半三郎
▲安平村柴崎三郎▲野付牛町宮志良
株式會社藤野謙治所 東京日本橋區 六〇〇 濟 藤野辰次郎
▲根室町西村正三
日清製粉株式會社 東京日本橋小網町 二五〇〇〇 一五、九、七 正田貞一郎
▲小樽市色内町原原北松▲野付牛町與水英明
日本製粉株式會社 東京京橋 一、〇〇〇 濟 中村 藤一
▲小樽市色内町石田清吉
日本粉化工業株式會社 東京麹町丸ノ内 二〇〇 濟 田島 亨
▲標津村栗原篤二郎
大日本麥酒株式會社 東京日黒三田 九四〇〇〇 五、八、〇〇 高橋龍太郎
▲札幌市北二丁目宮原十司
日本産業株式會社 滿洲國新京 三三、〇〇〇 一、八、七、五 鮎川 義介
▲根室町額頭正

根室冷蔵倉庫株式會社 東京麹町内幸町 一〇〇 立川直三郎
▲根室町秋草隆治
日産化學工業株式會社 東京芝田村町 一四〇〇〇〇 濟 田中榮八郎
▲函館市北濱町小迫重名▲小樽市色内町山田良太
帝國製糖株式會社 東京日本橋區 一、七、一、五 一〇、六、七、五 安田善五郎
▲札幌市北七東一納宮喜作▲標津村三浦誠▲帶廣郡村中津川市松▲魚田村加藤實
▲名寄町管内少衛▲室蘭町高橋鐵藏▲帶廣市外淺野吾三郎
株式會社日本製糖所 東京麹町丸ノ内 三〇〇〇〇 濟 杉 政人
▲室蘭市茶津町打光保
日本製糖株式會社 東京麹町丸ノ内 五〇〇〇〇〇 三、九、八、二 中松 眞郷
▲室蘭市輪西町北村保太郎
前岡製糖株式會社 大阪三島郡吹田町 一、一〇〇 五、四、〇 前岡 英明
▲函館市大川町中田房次郎
淺野セメント株式會社 東京深川清澄町 一〇六、三、〇 六、三、九、八 淺野總一郎
▲函館市鶴岡町淺野俊三
日本油脂株式會社 東京芝田村町 五〇、五〇〇 三〇、六、〇〇 二神 駿吉
▲室蘭市小樽内町藤田誠
帝國火災工業株式會社 東京芝田村町 一〇、〇〇〇 五、一、〇〇 二神 駿吉
▲室蘭市小樽内町藤田誠
湯淺木材株式會社 大阪大正小林町 一、〇〇〇 六、三、五 植松 健
▲小樽市花園町河野芳輔
秋田木材株式會社 能代港町御指南町 八、三、五〇 濟 相澤治一郎
▲津別村箕川千代吉▲稚内町松本菊雄▲龜田村及川彌三郎
東洋特殊鑛業株式會社 東京麹町丸ノ内 三、〇〇〇 濟 木戸 正三
▲札幌市新來町中川信平
株式會社 三 越 東京日本橋區 三〇、〇〇〇 三、〇〇〇 北田内藏司
▲札幌市南一西三田村平八
株式會社 今井商店 東京日本橋區 三、〇〇〇 三、四、九〇 今井 雄七

▲函館市南一西二進藤幸次▲函館市末廣町今井行藏▲小樽市稻穂町林部留造▲旭川
市一條通近藤源次▲室蘭市大町小倉兵次郎
株式會社 大國屋 富山縣東區波部井波町 三〇〇 一、八 金榮 西吉
▲小樽市稻穂町近江常吉
株式會社 神ノ商店 東京日本橋區 一、〇〇〇 濟 神野 新平
▲小樽市住初町杉本兵次郎
戸出物産株式會社 富山縣戶出町 三、〇〇〇 一、三、〇〇 吉田 仁平
▲小樽市相生町吉田宇三郎
小杉合名會社 東京日本橋區 一、〇〇〇 濟 小杉佐右衛門
▲函館市末廣町小杉啓太郎▲小樽市人形町小杉政次郎
株式會社 丸ノ伊藤商店 東京足立千住仲町 六〇〇 三、〇〇 伊藤 元治
▲洞走町今井康友▲野付牛町伊藤元一▲洞甲町伊藤宏平
福助足袋株式會社 大阪堺市安井町 五、〇〇〇 濟 辻本豐三郎
▲小樽市港町田中稔▲旭川市三波通瀧本藏
樺太大同業株式會社 樺太真岡町 二、〇〇〇 濟 渡邊 照平
▲函館市末廣町
株式會社本嘉納商店 兵庫縣武庫郡御影町 五、〇〇〇 濟 嘉野治郎右衛門
▲小樽市堺町中村愛三郎
日本造船具株式會社 下關市御町 三、〇〇〇 濟 城山保次郎
▲函館市末廣町白井勝三郎
スタンダード・アパレル・カンパニー 廣瀬中區山下町 五、四、七 濟 クラレンス・マイヤ
▲小樽市堺町徳山謙▲函館市西區町西澤昭吉
ライオン 石油株式會社 廣瀬中區山下町 三〇、〇〇〇 濟 ティ・ラー・エリー
▲小樽市花園町エー・エム・カーデュー
日本石油株式會社 東京麹町丸ノ内 八〇、〇〇〇 濟 橋本圭三郎
▲函館市海岸町下坂春吉▲小樽市花園町川田久四郎
株式會社 國油組合 東京世田谷區 一、五〇〇 濟 瀧野 常吉
▲函館市辨天町藤野常吉

商 業

株式會社 服部紙店	東京日本橋本町	三〇〇〇	一三〇〇	西澤 榮藏	▲瀨原市船場町小原又作 ▲小樽市手宮町大河内時夫
▲札幌市大通西二丁目光一 ▲旭川市三條通中堤光一					▲北日本汽船株式會社 東京麹町内幸町 一〇〇〇〇 六五〇 野村治一良
昭和石炭株式會社	東京麹町丸ノ内	五〇〇〇	一三五〇	加藤 辰彌	▲小樽市南濱町森田初三郎
▲小樽市色内町坂川文三					▲鳥谷汽船株式會社 神戶市明石町 八〇〇〇 濟 鳥谷 武次
株式會社 七ノル商會	東京麹町八重洲町	五〇〇	濟	クモイシ・セール	▲小樽市南濱町鳥谷俊郎 ▲雄内町瀨川舟平
▲小樽市色内町					▲山下汽船株式會社 神戶市神戶區堺町 三三〇〇〇 三〇六〇 山下龜三郎
株式會社 本多商店	東京京橋八丁堀	七〇〇	濟	本多 敏明	▲小樽市色内町原廣
▲札幌市北一西四本多敏一 ▲瀨原市仲濱町本多敏一					▲日本通運株式會社 東京麹町丸ノ内 三三〇〇〇 三〇九三 國澤新兵衛
株式會社 明治商店	東京京橋	七〇〇〇	濟	有島 健助	▲札幌市北三西二津和野高 ▲小樽市稻穂町朝野只一
▲札幌市南三東二小野藤三 ▲小樽市色内町平田廣藏					▲日本水産株式會社 東京芝田村町 九三〇〇〇 六八三五 田村 啓三
株式會社 明治屋商店	横濱中區尾上町	五〇〇〇	濟	磯野 長藏	▲瀨原市仲濱町西村有作 ▲根室町原田清
▲札幌市南三西二花田操					▲日魯漁業株式會社 東京麹町丸ノ内 五三、八〇〇 四三、〇〇 平塚常次郎
株式會社 櫻井酒株式會社	横濱鶴見生邊町	一〇、〇〇〇	濟	伊丹 二郎	▲瀨原市眞砂町眞徳慎太郎
▲札幌市北一西四小島常吉					▲太平洋漁業株式會社 東京麹町丸ノ内 八〇〇〇 濟 平塚常次郎
日本ビクター株式會社	横濱神奈川守屋町	一〇、〇〇〇	七、五〇〇	伊藤 秀	▲瀨原市眞砂町山田勝衛
▲札幌市北一西四多田傳二郎					▲三井物産株式會社 東京日本橋室町 一五〇、〇〇〇 一三、五〇〇 井上治兵衛
九善株式會社	東京日本橋二	五、五〇〇	四、五〇〇	金澤 末吉	▲瀨原市大廣町藤田平逸 ▲小樽市色内町山中清三郎 ▲朝別村生田日教三 ▲釧路市南濱通佐野清 ▲留邊津町大倉久太郎
▲札幌市北三西三八反田源治					▲三菱商事株式會社 東京麹町丸ノ内 三〇、〇〇〇 濟 船田 一雄
株式會社 門倉商店	東京日本橋小網町	二、五〇〇	一、〇〇〇	門倉 清祐	▲大倉土木株式會社 東京銀座 五、〇〇〇 四、〇〇〇 原 孝次
▲瀨原市東濱町飯川文三 ▲小樽市堺町飯川文三					▲日本産金振興株式會社 東京京橋 五〇、〇〇〇 一〇、〇〇〇 田島 道治
株式會社 塚本商店	東京日本橋本町	三、〇〇〇	濟	北川善太郎	▲瀨原市南一西十九登原次夫
▲小樽市色内町布施末吉					▲濃澤倉庫株式會社 東京日本橋豊島町 五、〇〇〇 三、一三五 杉田 富
旭硝子株式會社	東京麹町丸ノ内	四〇、〇〇〇	濟	大野 政吉	▲小樽市色内町根木源一
▲小樽市南濱町吉野與三八					▲日本サルベージ株式會社 東京麹町丸ノ内 五、〇〇〇 三、三五〇 田代 佐八
日米鐵油株式會社	東京日本橋二	二、〇〇〇	一、二五〇	早山與三郎	
▲小樽市南濱町高橋保					
日本郵船株式會社	東京麹町丸ノ内	一〇、〇〇〇	濟	大谷 登	

三七六

板谷商船株式會社

板谷生命保險株式會社

社長 板谷 宮吉
副社長 板谷 順助



噸萬壹百數噸總・隻九十四百船船有所

主要航路

桑	港	線	二週一回	甲	谷	陀	線	月	三回																				
シ	ア	トル	線	二週一回	内	南	洋	線	月	六回																			
紐	育	線	三週一回	基	隆	神	戸	線	月	七回																			
中	南	米	ガ	ル	フ	線	月	一回	六回	鹿	兒	島	長	崎	大	連	線	月	六回										
南	米	西	岸	線	月	一回	高	雄	東	京	線	月	三回	高	雄	東	京	線	月	三回									
倫	敦	線	二週一回	高	雄	仁	川	線	月	二回	高	雄	仁	川	線	月	二回												
北	歐	線	二週一回	橫	濱	營	口	線	月	三回	橫	濱	營	口	線	月	三回												
東	統	世	界	一	周	線	四週一回	小	笠	原	線	月	三回	小	笠	原	線	月	三回										
李	浦	線	月	一	回	名	京	濱	小	樽	線	月	二回	名	京	濱	小	樽	線	月	二回								
漢	堡	線	月	一	回	大	阪	惠	須	取	線	月	二回	大	阪	惠	須	取	線	月	二回								
日	本	近	東	伊	太	利	線	月	一	回	日	本	近	東	伊	太	利	線	月	一	回								
日	本	南	洋	濠	洲	線	月	一	回	日	本	南	洋	濠	洲	線	月	一	回	日	本	南	洋	濠	洲	線	月	一	回
孟	買	線	月	三	回	函	館	千	島	線	月	五回	函	館	千	島	線	月	五回										
マ	ド	ラ	ス	線	月	一	回	小	樽	惠	須	取	線	月	五回	小	樽	惠	須	取	線	月	五回						

日本郵船

地番五十目丁三町宮手 店支樽小

貿易

本道の貿易

概況
本道の海外貿易は約八十年前安政六年函館の開港に遡り、四十年前、二十七年室蘭、四十年根室と順次開港を見、又近くは昭和十一年留萌も開港し本道六大貿易港として繁榮しつつある。

いま最近五箇年に於ける本道輸出入貿易額を示せば下表の通りである。

顧みるに明治六年僅かに輸出入合計五十萬圓に過ぎなかつた本道對外貿易も、道内の開拓及び各種産業の発達と共に商圏も逐年擴張して輸出及び輸入共に増加し、昭和四年の如きは實に八千五百萬圓に達し異常なる

本道外國貿易額

年次	輸出 (千円)	輸入 (千円)	合計 (千円)
昭和九年	五、六三三	二、五三八	八、二二一
昭和十年	五、六二七	二、四六八	八、一四五
昭和十一年	七、四三三	二、八〇六	一〇、二三九
昭和十二年	六、八七〇	三、〇三三	九、九〇三
昭和十三年	八、〇八四	三、六四六	一一、七三〇
昭和十三年	八、二七九	四、三三三	一二、六一二

進境を示したが、爾來世界的不況及び關稅障壁に累せられて漸減の傾向に陥り、昭和六年には三千九百萬圓、激減するに至つた。然るに昭和七年より漸次商況は回復して輸出入總額の漸増を見、輸入の減少、輸出増加の傾向が強く現るに至つた。

更に之を詳言すれば歐洲大戰當時より年々本道貿易は進展を辿つたが、昭和四年は金解禁の結果に依り輸入手控の思惑及び輸出の急激となり輸出入とも頗る好調を示し、本道海産物の需要地たる中華民國に於ける政局の小康と日貨排斥運動の漸退並に本道官民の積極的努力の結果中華民國、南洋、比律賓等に於て新市場の開拓を見るに至つた。爲輸出は急速に進展し、同年は輸出總額四千九百萬圓、達するの活況を示した。昭和五年に於ては金輸出解禁の斷行に因り外國貿易は俄然梗塞不振を來し、昭和四年の輸出額に比し一千餘萬圓を減するに至り、翌昭和六年に於ては世界的不況の影響が愈々深刻となり、更に前年の金輸出解禁に因る爲暫動搖のため貿易額は著しく低下を示した。加ふるに同年は滿洲事變の突發を見、續いて上海事變の勃發するや對支及び對滿輸出の海産物は全く杜絶するの狀態に陥つた。更に世界各國の關稅引上に依る鎖國的自衛策は本道輸出貿易の一大障害となり、當に對支貿易のみならず南洋及び歐米貿易に於ても輸出梗塞の悲運を見るに至つた。越えて昭和七年に入つては前年十二月に於て金輸出を再禁止した結果、對外爲替の低落に伴ひ輸出は漸く有利に轉ずると共に、一般物價も昂騰して近年産業及び貿易界は漸次活況を呈するに至り、昭和九年、十年の輸出は五千五百萬圓を示し、十一年に至り更に二千萬圓を増加して七千四百萬圓を算し好調を見た。更に翌十二年七月支那事變の勃發以來八千萬圓を突破するに至り昭和元年以來の最高記録を示したが、之は即ち軍需建設資材關係品たる食料品、木材其の他の圓ブロッタに對する輸出の激増に依るものである。

貿易

いま之を洲別に輸出入の割合を見れば左表の通りである。

洲別輸出入割合(%)

歐洲	九一・一
亞洲	五・二
北亞細亞	一・八
南亞細亞	一・七
南美洲	一・七
北美洲	一・七
大洋洲	一・七
其他	一・七

各市場向輸出額

歐洲	九一・一
亞洲	五・二
北亞細亞	一・八
南亞細亞	一・七
南美洲	一・七
北美洲	一・七
大洋洲	一・七
其他	一・七

次に本道に於ける重要輸出入品に就いて見るに、

- A 輸出品
 - 【海産物】昆布、鰯、鰺、鱈、鮭、貝柱、海苔、鰻乾、魚油
 - 【農産物】青豆、腰豆、玉葱、菜種、馬鈴薯、除蟲菊
 - 【林産物】硝道枕木、木材及び板
 - 【工業物】紙、糖、蠟、鯨鯨油、魚粉、濃粉、煉乳、薄荷油(蘇)
 - 【礦産物】石炭、硫黄
- B 輸入品

歐洲	九一・一
亞洲	五・二
北亞細亞	一・八
南亞細亞	一・七
南美洲	一・七
北美洲	一・七
大洋洲	一・七
其他	一・七

各市場向輸出額

歐洲	九一・一
亞洲	五・二
北亞細亞	一・八
南亞細亞	一・七
南美洲	一・七
北美洲	一・七
大洋洲	一・七
其他	一・七

更に各市場向輸出状況を示せば、

- A 輸出品
 - 【海産物】昆布、鰯、鰺、鱈、鮭、貝柱、海苔、鰻乾、魚油
 - 【農産物】青豆、腰豆、玉葱、菜種、馬鈴薯、除蟲菊
 - 【林産物】硝道枕木、木材及び板
 - 【工業物】紙、糖、蠟、鯨鯨油、魚粉、濃粉、煉乳、薄荷油(蘇)
 - 【礦産物】石炭、硫黄
- B 輸入品

國別貿易狀況

昭和十三年の統計に依り輸出の國別關係を見るに、輸出に於ては英吉利を最とし總額の四〇%を占め、關東州の一五%、露領亞細亞の一三%等之に亞ぎ輸入に於ては露領亞細亞の四四%を首位とし滿洲國の一三%、關東州の各六%の順である。

英吉利	四七・一
滿洲國	一三・三
關東州	六・六
露領亞細亞	一三・三
其他	一・七

歐洲	九一・一
亞洲	五・二
北亞細亞	一・八
南亞細亞	一・七
南美洲	一・七
北美洲	一・七
大洋洲	一・七
其他	一・七

1 國別輸出狀況

歐洲	九一・一
亞洲	五・二
北亞細亞	一・八
南亞細亞	一・七
南美洲	一・七
北美洲	一・七
大洋洲	一・七
其他	一・七

貿易

伯刺西爾 六二七九
其の他諸國 六二六七
阿弗利加洲 六八四七六
埃及 七〇九八五
南阿聯邦 四三七七四八
東阿弗利加 二九〇〇〇
其の他諸國 一四三三三三
濠洲 九四三三六九
新西刺利 八三〇五九
布哇蘭 四九四一六
其の他諸國 二二四一
合計 六八七〇二九九

2 主要品目別輸出状況

Table with 2 columns: Item (e.g., 絹, 布, 蠶絲) and Value (Price x Quantity). Includes sub-headers for 'Quantity' and 'Price'.

昭和十三年

Table with 2 columns: Item (e.g., 海鼠, 豌豆, 蠶絲) and Value. Includes sub-headers for 'Quantity' and 'Price'.

昭和十二年

Table with 2 columns: Item (e.g., 海鼠, 豌豆, 蠶絲) and Value. Includes sub-headers for 'Quantity' and 'Price'.

鹽罐詰 五三、四四四
コンデン 八二、三四一
スミル 五、七四三
鐵道枕木 一、八七、九八二
ベニヤ板 三、八、五三九
箱用板 一、九、五三九
丸太 一、九、五三九
石炭 一、九、五三九
硫黄 一、九、五三九

九〇、一五二
一四、四四一
四、三九八
一、四、六八二
一、八、七三九
一、八、七三九
一、八、七三九
一、八、七三九
一、八、七三九

蠶絲 三九、八八七
魚粉 一、八、四四九
魚油 一、五、五二二
魚肝油 一、五、五二二
魚肝油 一、五、五二二
魚肝油 一、五、五二二
魚肝油 一、五、五二二
魚肝油 一、五、五二二

一四、三二七
二九、七三二
六八、二四九
三、三七一
五、三二九
一、三、三二九
一、三、三二九
一、三、三二九

豆類 一〇、八三三
粉類 三、〇六三
薯粉 三、〇七九
葱粉 九、七八四
麥粉 一〇〇

一、五、四〇一
一、四、九四三
一、八、〇一七
一、九、三三九
一、九、〇一七

乾貝 三、七七一
乾貝 一、七、三三六
乾貝 二、九、七八五
乾貝 四、一、二〇六
乾貝 四、七、九三六
乾貝 一、九、〇一七

三、七七一
一、五、三二五
四、八、五五〇
六、三、九三三
一、八、九七五
一、七、五二八
二、三、三六八
六、三、四九三
三、九、六二六
三、五、一七五
一、八、一七三
五、〇〇七
三、〇、〇六七
三、八、一三

貿易

3 主要仕向國別輸出状況

九一一年平均

昭和十二年

昭和十三年

品名	単位	数量	金額
石	噸	1,000,641	2,857,149
英吉利	噸	4,763,460	1,821,009
豆	噸	202,966	2,577,826
鮭	噸	127,822,826	1,677,335
魚	噸	86,963	2,078,033
魚	噸	74,183	2,488,523
魚	噸	8,534,8	89,090
魚	噸	3,734,240	3,193,335
魚	噸	9,031,98	3,893,335
魚	噸	4,804,35	6,003,63
蟹	噸	207,852	2,771,011
蟹	噸	123,234	8,111
蟹	噸	881,93	4,740
蟹	噸	3,744,40	6,879
蟹	噸	2,680,8	1,954,28
蟹	噸	2,411,90	2,006,6
蟹	噸	1,626,8	1,397,69
魚	噸	770,579	1,807,687
魚	噸	6,779,90	6,565,6
魚	噸	1,293,873	2,399,7
魚	噸	1,396,643	5,885,88

品名	単位	数量	金額
鮭	噸	3,363,310	4,304,91
魚	噸	77,768	6,447,6
魚	噸	2,804,84	6,379,88
魚	噸	5,626	1,947,5
魚	噸	97,841	1,640,97
魚	噸	47,535	430,9
魚	噸	4,346,71	8,820,36
魚	噸	3,751,45	2,937,29
魚	噸	7,839,6	3,095,21
魚	噸	8,903,50	1,177,78
魚	噸	5,498,89	9,688,70
魚	噸	1,341,44	2,776,71
魚	噸	1,341,44	2,494,90
魚	噸	4,773	6,337
魚	噸	1,390,43	1,157,67
魚	噸	5,538,87	1,093,30
魚	噸	1,367,52	1,686,6
魚	噸	3,049,94	3,952,44
魚	噸	1,586,091	1,783,26
魚	噸	4,603,36	5,737,70
魚	噸	3,952,44	4,336,98
魚	噸	1,783,26	2,273,33
魚	噸	5,737,70	6,501,93

本道貿易港たる函館、小樽、室蘭、釧路、根室、留萌の各港に於ける貿易額を示すと左の通りである。

品名	単位	数量	金額
小樽港	輸出	2,299,999	3,426,23
小樽港	輸入	5,170,774	9,899,07
室蘭港	輸出	2,518,076	3,999,47
室蘭港	輸入	5,329,39	8,311,29
釧路港	輸出	2,746,247	3,695,76
釧路港	輸入	3,706,5	5,379,5
根室港	輸出	1,866,538	2,695,76
根室港	輸入	1,867,130	2,695,76
留萌港	輸出	2,055,53	2,695,76
留萌港	輸入	2,055,53	2,695,76

本道貿易の現況とその特異性

以上の之を要するに本道貿易は累年順調なる發達をなし昭和十三年に於ては輸出八千七百七十一萬九千圓、輸入四千二百二十九萬三千圓、輸出入合計一億二千三百一十一萬二千圓にして昭和元年以來の最高記録を示し、前年に比し輸出に於ては八十二萬五千圓輸入に於ては四百九十四萬七千圓の夫々増加となつてゐる。又昭和十四年第一四半期の貿易状況を見ても輸出は千二百八十三萬二千圓、輸入四百五十九萬九千圓を示し、前年同期對比は輸出に於て七九・七%増、輸入に於て三二・三%減の好状況である。而して本邦外國貿易が昭和十二年に於て六億七千萬圓の入超、翌十三年に於ては出超二千六百萬圓を示すに至つてゐるが、本道は由來出超を貿易の常態とし昭和十三年には四千四百二十萬六千圓、昭和十四年第一四半期に於ても八百二十三萬三千圓の出超にて、現下國際收支適合上貢獻するところ大なるものがある。

本道の重要輸出品の大部分は天然産物たる農、水、林産物に依つて占められ、工業物と雖も之等天然産物の簡單なる加工物にて、内地府縣の重要輸出品に見る如き綿、毛織物並に同加工品及び雜貨類等の化學工業製品は殆ど僅少にて、殊に輸入品を原料とする輸出品は絶無に近いといふ状態である。

故に以上の實情に依つて本道輸出貿易の消長を左右するものは對内的には農、水産物の豊凶並に相場の高低等が主因であり、對外的には仕向國の景氣の動向、購買力の増減、爲替管理及び輸入制限等に基因するものである。

更に本道貿易に特殊の關係を有する函館、小樽、室蘭、釧路、根室、留萌の各港に於ける貿易額を示すと左の通りである。

本道貿易上に於ける海産物の特殊な地位と函館、小樽、室蘭、釧路、根室、留萌の各港に對する關係

本道に於ける輸出品は原料を海外に仰がざる本道天與の特産物にして、就中海産物に於ては最近水産工業の發達に伴

貿易

なつて維詰類を始め魚糧其の他の歐米向輸出品の生産が著しく増大したが、然し昆布、鹽鮭、貝柱、海參、鰯、開蟹等の圓

港別貿易船入出

(昭和十三年)

Table showing port-wise trade ship arrivals and departures for various ports including 函館, 小室, 室蘭, 根室, 留置, and 合. It details arrivals and departures by ship type (純噸, 雙) and origin/destination (内國船, 外國船).

百三十七萬三千圓の本道海産物の輸出總額中圓プロツクに對しては六百三十三萬五千圓で其の割合は九九・四%に當る。昭和十二年に於ては六百十六萬三千圓の輸出總額中圓プロツク向輸出高は五百六十七萬九千圓で其の割合は九二・一%に當る。

圖プロツク向輸出狀況

Table showing the status of exports towards ports (プロツク). It lists the amount and percentage for various categories like 本道總輸出, 本道水産物, and 圓プロツク.

司法

司法制度

北海道に於ける司法制度の沿革を按ずるに、明治二年七月開拓使を置き蝦夷開拓の事務を管理せしめ、同年八月蝦夷を改めて北海道と稱するに到つた當時開拓使には刑法課を置き、又其の支廳には刑法課出張所を置き聽訟斷獄の事務を管掌せしめて來た。明治七年一月司法裁判所を函館に設置したが、其の管轄は渡島國一圓及び膽振國の内山越郡、後志國の内久遠郡外七郡に過ぎずして、それ以外の地方に於ける民事、刑事の裁判事務は依然開拓使の管掌に屬してゐた。其の後明治十五年一月函館控訴裁判所を設置し、又同年七月札幌、根室等に始審裁判所を設置するに至り、北海道に於

ける裁判事務は全く司法裁判所の管に歸した。而して函館控訴裁判所は北海道の外陸奥國一圓を管轄したが、明治三十八年四月陸奥國一圓を宮城控訴院の管轄に移し、又樺太に於ける民事、刑事裁判事務は領有當時は樺太民政署司法委員をして取扱はしめてゐたが、明治四十年四月樺太に司法裁判所を設置し、函館控訴院の管轄に屬せしめた。明治七年以來六十有餘年、管内地方の開発、戸口の増加等に伴ひ、民事、刑事其の他の司法事務も亦著しく増加し、司法機關も亦漸次各地に増設せられ、現今札幌控訴院管内には地方裁判所五同支部三、區裁判所二〇、區裁判所出張所一〇二、供託局五、同出張所一五の設置をみるに至つた。

裁判

北海道、樺太を管轄する最高

の裁判所としては札幌控訴院あり、其の管内に前記の如く地方裁判所、區裁判所等がある。次に職員配置の定員は昭和十三年度の統計表によると、院長一、所長五、部長六、判事六五、書記長一、書記二七四、雇二六八、合計六二〇人となつてゐる。

札幌控訴院管内訴訟事件増減に對する判事定員配置表

Table showing the number of judges and staff in the Sapporo Circuit Court for various years (昭和, 大正, 明治).

札幌控訴院管内各裁判所及び出張所一覽

札幌地方裁判所 (江別, 惠庭, 當別, 石狩, 厚田, 濱益) 岩見澤區裁判所 (美瑛, 虻田)

別、釧路、月形、由仁、長沼、室蘭區裁判所 (伊達、虹田、苦小牧、厚真、磯川) 浦河區裁判所 (樺根、幌泉、三石、帯内、門別、平取) 小樽區裁判所 (余市、古平、余別) 岩内區裁判所 (神恵内、俱知安、留壽都)

函館地方裁判所

函館區裁判所 (戸井、大野、木古内、森、白尻、八雲、福山、福島、瀬橋、利別) 江差區裁判所 (厚澤郡、乙部、熊石、久遠、奥尻) 壽都區裁判所 (黒松内、磯谷、南尻別、永豊)

旭川地方裁判所

旭川區裁判所 (比布、東旭川、上富良野、富良野、深川、沼田) 名寄區裁判所 (土別、和寒、美深、中川、瀧ノ上、紋別、興部、枝幸、網走、中頓別) 増毛區裁判所 (留萌、樺皮、羽越、樺内區裁判所 (天鹽、鷹泊、香澄))

釧路地方裁判所

釧路區裁判所 (標茶、厚岸、濱中) 帯廣區裁判所 (大正、芽室、清水、池田、本別、西足寄、浦幌、大津、廣尾、大樹) 網走區裁判所 (常呂、美幌、斜里) 野付牛島區裁判所 (上湧別、佐呂間) 根室區裁判所 (別海、標津、泊、紗那、留別)

樺太地方裁判所

豊原區裁判所 (落合、留多加、大泊) 真岡區裁判所 (本十、泊居、鶴城、惠須取) 知取區裁判所 (元泊、敷香)

註日括弧内は區裁判所出張所在地。
向小橋、網走、根室には地方裁判所
支部あり。

歴代控訴院長、檢
事長、所長、檢事正

▽控訴院長 (年月日は補職の日)
【函館控訴院所長】青木信實(明治十九
年十月五日)
【函館控訴院長】青木信實(明治十九
年十月五日) 青木信實(明治十九
年十月五日) 野村維章(同二十年五月二十
五日) 西岡清明(同二十三年八月二十一
日) 高木勤(同二十六年十一月二十四日)
波多野敬直(同二十九年十月十日) 古莊
一雄(同三十一年十一月四日) 河村善次
郎(同三十五年九月十一日) 河村善次郎
三十九年七月十二日) 馬場盛治(同四十
九年十二月二十八日) 一瀬勇三郎(同四
十一年二月十七日) 植原武雄(大正二年
四月二十二日) 磯谷幸次郎(同十年三月
二十五日) 能勢高(同十年六月九日)
【札幌控訴院長】遠藤忠次(大正十二年
九月二十二日) 立石謙爾(同十四年三月二
十八日) 成田惟忠(同十四年八月二十四
日) 清水孝藏(昭和七年三月十八日) 長
島毅(同八年三月二十七日) 雷山精二(同
九年九月三日) 三宅正太郎(同十年五月
十三日) 日高要次郎(同十二年一月十二
日)

▽檢事長

【函館控訴院所長】兵藤正録(明
治十四年十月二十四日) 中村修(同十五
年十一月八日) 春木義章(同十九年一月
二十七日)
【函館控訴院檢事長】林三介(明治二十
三年八月二十一日) 富永冬樹(同二十四
年七月三十一日) 奥山政敏(同二十四
年十二月二十八日) 深妻友成(同二十五
年十月十四日) 山本昌行(同二十七年五月十
日) 工藤則勝(同三十一年六月二十八日)
川淵龍起(同三十六年十二月十八日) 池
上三郎(同三十八年十一月六日) 常松英
吉(大正二年四月二十二日) 中川一介(同
七年六月十二日)
【札幌控訴院檢事長】黒田英雄(大正十
二年三月二十七日) 寺島小五郎(同十三
年九月十二日) 安達駿三郎(同十四年七
月十五日) 寺島久松(昭和四年九月六日)
清水壯左久(同六年四月六日) 豊田多三
郎(同七年四月三日) 田中昌太郎(同八
年六月二十九日) 三橋市太郎(同十年十
月二十一日) 猪俣治六(同十二年八月二
十一日) 瀧川秀雄(同十三年六月二十九
日)
【札幌地方裁判所所長】
【札幌地裁所長】中村公和(明治十
五年六月二十日) 藤井正志(同十九年一
月二十三日) 木間季明(同二十三年八月
十一日)
【札幌地方裁判所所長】高野孟矩(明治二
十四年八月七日) 村地正治(同二十七年

四月一日) 黒田英雄(同三十二年四月一
日) 手塚吉康(同三十三年四月二日) 松
浦龍藏(同四十年十二月七日) 石井喜兵
衛(大正二年五月二十三日) 柳澤重國(同
四年十二月二十七日) 波多野高吉(同十
五年四月十日) 伊藤浩藏(同十四年七月
十五日) 矢野濱治(昭和三年六月四日)
黒頭豊隆(同六年三月十日) 和田一(同
七年三月十八日) 加藤健一(同九年九月
二十六日) 清水正一(同十二年五月十五
日) 柳澤雅休(同十三年十二月二十四日)

▽札幌地方裁判所所長

【札幌地裁所長】吉江高行(明
治二十三年十月二十二日)
【札幌地裁所長】見玉利明(明
治二十五年十二月二十二日) 吉田雄六郎
(同三十一年十二月八日) 山川徳治(同三
十三年四月二日) 河野博文(同三十四年
五月十五日) 山口長信(同三十八年四月
一日) 妹澤政雄(同三十九年七月十六日)
關義幹(同四十四年十一月三日) 執行執正
(同四十四年十二月二十八日) 河島正藏(同
四十四年十二月二十八日) 霧下陽(大正
五年八月十五日) 吉徳俊次(同十年六月
十七日) 服部正明(同十二年一月十八日)
橋本康(同十四年八月一日) 男庭善之助
(昭和二年五月二日) 榮國文(同四年八月
二十三日) 横田麟二(同六年十月八日)
川副安一(同七年七月二十日) 安岡靜四
郎(同九年八月十五日) 中野並助(同十
一年六月二十四日) 櫻田忠美(同十二年

二月八日) 函館地方裁判所所長

【函館地裁所長】井上好武(明治七年一
月) 水野元晴(同八年六月十五日) 久保
秀景(同十年七月六日) 平賀義賢(同八
月九日)
【函館地裁所長】井上好武(明治十
一年十月九日)
【函館地裁所長】馬屋原二郎(明治
十四年十月十五日) 野藤金平(同十七年
十二月二十日)
【函館地裁所長】松浦龍藏(明治三
十六年十二月二十八日) 手塚吉康(同四
十年十二月二十七日) 安井重三(同四十
三年四月四日) 下山英五郎(大正八年七
月十一日) 加納哲三郎(同十年六月十七
日) 三森要次郎(同十三年一月一日) 木
村萬葉(同十四年三月十六日) 井上領太郎
(昭和二年四月十七日) 黒頭豊隆(同四
年八月一日) 和田一(同六年三月十二
日) 橋川喜三(同七年三月十八日) 樋口
貞助(同九年九月二十六日) 井上健一郎
(同十一年七月一日) 伊佐早信(同十四
年四月一日)
▽函館地方裁判所所長
【函館地裁所長】高山一祥(明治十四
年一月二十九日) 山川徳治(同十二年二
月) 塚田毅(同十七年) 西村實(同十九年七
月十三日)
【函館地裁所長】曾根誠藏(明

治二十三年八月十一日)

【函館地方裁判所所長】山下雄太郎(同
二十六年五月二十六日) 鈴木忠告(同二
十九年五月二十三日) 香坂駒太郎(同十
月十二日) 手塚太郎(同三十年十二月二
十一日) 安藤源五郎(同三十一年七月四
日) 藤川隆記(同三十三年九月十四
日) 中川竹藏(同三十九年三月二日) 堤
定次郎(同四十年一月十日) 羽佐間堂次
郎(同八年十二月七日) 入交好雄(同四十
四年三月十日) 安達駿三郎(大正二年五
月十九日) 田中秀夫(同三年七月二十四
日) 海又武三郎(同七年六月十二日) 日
高寛容(同八年六月十二日) 杉本時三郎
(同十二年四月二十七日) 川田久實(同十
三年十二月十七日) 芥川兵吉(同十五年
七月二十日) 藤岡大英(昭和三年七月十
日) 川副安一(同六年八月十二日) 安岡
靜四郎(同七年七月二十日) 西村卯(同
九年八月十五日) 木村正(同十一年十二
月二十四日) 前田前之助(同十二年十二
月二十七日)

▽旭川地方裁判所所長

三田幸司(大正五年八月十五日) 下山英
五郎(同六年三月五日) 加納哲三郎(同
八年七月十一日) 大内信(同十年六月十
七日) 安藤茂富(同十三年一月一日) 井
上直吉(同十四年五月二十五日) 綿貫清
隆(昭和二年十二月二十三日) 藤井義成
(同六年九月八日) 淺沼猪助(同八年二月
八日) 井上健一郎(同十年三月三十日)

佐久間辰二(同十一年七月一日) 谷忠治
(同十四年四月一日)

▽旭川地方裁判所所長

鹿又武三郎(大正五年八月十五日) 堤間
親(同七年六月十二日) 若林徳之助(同
十一年七月二十四日) 中島健三(同十三
年十二月五日) 田田久信(同十五年七月
二十日) 藤岡大英(昭和二年七月三十日)
松野嘉七(同三年七月十日) 石川近之進
(同四年三月十九日) 宮崎國吉(同六年八
月十二日) 浦川忠藏(同八年七月二十九
日) 松田計治(同十年三月二十七日) 谷
津慶次(同十一年三月十八日) 飯澤高(同
十三年七月六日)

▽釧路地方裁判所所長

【根室地裁所長】小野保(明治十五
年七月一日) 三浦芳介(同十九年一月二
十三日) 北條元利(同二十年五月六日)
小野保(同二十三年八月十一日)
【根室地裁所長】新井善教(明治二
十九年五月八日) 黒田英雄(同三十二年
一月十九日) 山崎城(同三十六年四月一
日) 千葉直枝(同三十六年十月五日) 鈴
木伍三郎(同四十年四月十一日) 川井猪
太郎(同四十二年五月十九日) 西岡清大
正二年四月二十四日) 落合嘉三郎(同四
年十二月二十五日)
【釧路地裁所長】伊藤浩藏(大正十
年五月十六日) 根本松美(同十二年四月
十日) 丸山敏夫(同十三年十二月十七日)

▽釧路地方裁判所所長

渡邊常太郎(昭和二年十月三十日) 佐藤
元吉(同五年七月八日) 田沼金造(同七
年三月十八日) 松野祐齋(同八年十一月
二十九日) 古松誠太郎(同十年九月三日)
大和田三治(同十二年二月十二日) 小林
右太郎(同十四年五月一日)
【根室地裁所長】松山彪(明治
二十六年三月二十二日)
【根室地裁所長】大岩金次郎(明
治三十二年二月十四日) 横山成教(同三
十三年六月六日) 横田龍蔵(同三十四年
十月二十八日) 高木盛之輔(同三十六年
十一月二十五日) 佐倉強哉(同三十八年
四月一日) 淺野親至(同三十九年六月十
五日) 小野澤龍吉(同四十二年三月三十
一日) 三吉兵彌(大正四年六月十六日)
【釧路地裁所長】加藤治之丞(大
正六年一月三十一日) 竹本正美(同九年三
月十日) 川副安一(同十一年七月二十四
日) 中島健三(同十二年六月二十六日)
宮重左馬吉(同十三年十二月十七日) 三
島恒三郎(昭和三年七月十日) 石塚操一
(同五年八月二十日) 田口環(同七年一月
八日) 中村徳平(同九年五月五日) 稻塚
庄三郎(同十年十二月二十六日) 高橋久
衛(同十一年八月三十一日) 見玉庄藏(同
十二年十月二十三日)

▽樺太地方裁判所所長

中谷逸水(明治四十年四月一日) 池田豊

札幌控訴院及び管
内裁判所沿革

▽札幌控訴院 明治十五年一月一日開
院、函館控訴院と稱す(明治十四年
布告第五三號) 同三十一年十二月二日函

館内沙見町に新築中の廳舎竣工に付移轉
〔司法省告示第一四號〕大正十年十二月
十五日函館控訴院を札幌市に移轉、札幌
控訴院と稱す〔大正十年法律第五一號、
同年勅令第四五三號〕同日札幌地方裁判
所廳舎の一部を假廳舎に充當し事務を開
始す、大正十五年九月十日札幌市大通西
十三丁目の新築廳舎に移轉す

▽札幌地方裁判所 明治十五年七月
一日開廳、札幌始審裁判所と稱す〔明治
十五年布告第二三號、同第二八號〕同二
十三年十一月一日札幌始審裁判所を札幌
地方裁判所と稱す〔明治二十三年法律第
六號、同第二三號〕同二十五年五月四日札
幌地方裁判所併廳舎類焼、仍つて札幌
廳舎を設け執行す、次いで同區北三條西
一丁目司法省用地内に假廳舎を新築移轉
す、同二十六年十二月十七日札幌區北三
條西三丁目新築廳舎竣工に付移轉〔司法
省告示第九三號〕同四十五年七月一日同
區大通西十三丁目新築廳舎竣工に付移轉
す〔司法省告示第三四號〕

▽札幌地方裁判所小樽支部 明治
四十二年七月一日開廳、重罪公判を除く
外地方裁判所の裁判權に屬する民事、刑
事第一審の事務を取扱ふ〔明治四十二年
司法省令第一四號〕大正二年四月一日豫
審事務の外民事訴訟及び非訟事件の第一
審事務を取扱ふ、大正六年九月十五日民

事、刑事第一審事務及び豫審事務を取扱
ふ、昭和六年四月一日民事第一審の事務
及び刑事第一審の事務を取扱ふ、但し陪
審の評議に附すべき事件の公判準備及び
公判手續を除く

▽札幌區裁判所 明治十五年七月一
日開廳、當時札幌治安裁判所と稱す、同二
十三年十一月一日裁判所構成法施行によ
り札幌區裁判所と稱す、同二十五年五月
四日廳舎類焼す、札幌區北一條西二丁目
札幌農學校内に假廳舎を設け次いで北三
條西一丁目司法省用地内に假廳舎を新築
移轉す、同二十六年十二月十七日北三條
西三丁目に新築中の本廳舎竣工に付移
轉、同四十五年七月一日札幌市大通西十
三丁目新築廳舎竣工に付移轉

▽室蘭區裁判所 明治三十四年六月
一日開廳
▽浦河區裁判所 明治十五年七月一
日開廳、當時は浦河治安裁判所と稱す、
同十八年十二月一日札幌郡札幌村に移し
札幌治安裁判所と稱す、同二十三年十一
月一日裁判所構成法施行により札幌區裁
判所と稱す、同三十年四月十五日浦河郡
浦河町に移し浦河區裁判所と稱す

同三十九年十二月十七日小樽區積穂町に
新築中の廳舎竣工に付移轉
▽岩内區裁判所 明治十五年七月一
日開廳、當時岩内治安裁判所と稱す、同
二十三年十一月一日岩内區裁判所と稱す

▽函館地方裁判所 明治七年一月八
日開廳、當時函館裁判所と稱す〔太政官
達〕同九年九月十三日府縣裁判所を改め
地方裁判所を置かれたる結果函館裁判所
を函館地方裁判所と稱す、同十五年一月
一日地方裁判所を始審裁判所と改稱、同
二十三年十一月一日函館地方裁判所と稱
す、同三十一年十二月二日函館區沙見町
の新築廳舎に移轉す、昭和九年三月二十
二日廳舎類焼、函館市青年會館の假廳舎
に移轉、同年十月二十九日乃木町利務所
に移轉、同年十二月二日乃木町利務所
十一日前記假廳舎の外同市沙見町に假廳舎
を新築し地方裁判所刑事部及び地方區檢
事局之に移り執行す、昭和十一年函館市
新川町に新廳舎を起工、同十二年八月十
七日新廳舎の落成をみ落成式を行ひ執務
を開始せり

▽函館區裁判所 明治九年九月十三
日開廳、同十五年一月一日函館治安裁判
所と稱す、同二十三年十一月一日函館區
裁判所と稱す、昭和六年四月一日より
當分の内務郡裁判所の管轄に屬する民
事、刑事の事務〔登記事務を除く〕は函館

區裁判所に於て之を取扱ふ、同八年二月
一日より前記事務は再び壽都區裁判所に
於て之を取扱ふ、昭和九年三月二十二日
廳舎類焼に付函館市青年會館及び利務所
演武場、青年會館前の新築家屋を假廳舎
に充つ、昭和十二年八月十七日函館市新
川町新廳舎落成す

▽江差區裁判所 明治十一年七月五
日開廳、江差區裁判所と稱す、同十五年
一月一日江差治安裁判所と稱す、同二十
三年十一月一日江差區裁判所と稱す

▽壽都區裁判所 明治十二年十二月
八日開廳、壽都區裁判所と稱す、同十五
年一月一日壽都治安裁判所と稱す、同二
十三年十一月一日壽都區裁判所と稱す、
大正二年四月二十一日廳舎、同六年七月
二十日壽都町に區裁判所を設け壽都區
裁判所と稱す、同年九月十五日開廳

の事務は旭川區裁判所に於て之を取扱ふ
同八年二月一日より前記事務は再び増毛
區裁判所に於て之を取扱ふ

▽増毛區裁判所 明治十五年七月一
日開廳、當時増毛治安裁判所と稱す、同
二十三年十一月一日増毛區裁判所と稱す

▽名寄區裁判所 大正八年七月一日
開廳
▽稚内區裁判所 明治三十年二月一
日開廳、同四十四年五月十七日焼失、同
年十二月一日新廳舎に移轉

▽釧路地方裁判所 明治十五年七月
一日開廳、當時根室始審裁判所と稱す、
同二十三年十一月一日根室地方裁判所と
稱す、大正五年八月十五日釧路に移轉し
釧路地方裁判所と稱す

豫審事務のみを取扱ふ、昭和八年二月一
日より民事第一審及び豫審事務を取扱ふ

▽釧路區裁判所 明治二十五年九月
二十日開廳
▽帯廣區裁判所 明治三十五年十二
月二十日開廳

▽網走區裁判所 明治三十四年十二
月一日開廳
▽野付半區裁判所 昭和四年十二月
一日開廳

▽根室區裁判所 明治十五年七月一
日開廳、當時根室治安裁判所と稱す、同
二十三年十一月一日根室區裁判所と稱す

▽函館區裁判所 明治九年九月十三
日開廳、同十五年一月一日函館治安裁判
所と稱す、同二十三年十一月一日函館區
裁判所と稱す、昭和六年四月一日より
當分の内務郡裁判所の管轄に屬する民
事、刑事の事務〔登記事務を除く〕は函館

旭川區裁判所 明治三十四年二月
一日開廳、廳舎の位置は旭川市五條通十
丁目、大正五年十二月十日旭川地方裁判
所及び同區裁判所併廳舎新築工事竣工
に付移轉す、昭和六年四月一日より當分
の内増毛區裁判所の管轄に屬する民事事

民事事件は明治二十七年には
第一審事件として受理したもの
五、九五六件であつたが、大正十
五年には一六、〇六二件となり、
昭和十一年には六五、九六三件
となり激増の數字が目立つが、
昭和十二年には五七、九五六件、
昭和十三年には四八、七七八件
と減少してゐる。次に民事に關
する諸統計を示す。

民刑事第一審訴訟件數
人口比例表 (昭和十三年)

區名	受理件數	人口十萬に對する比例
札幌地方	三三九	一六
札幌區	六九六	三三
岩見澤區	三四一	一六
室蘭區	一八〇	九
浦河區	五〇	二
小樽區	四〇三	二〇
岩内區	一七一	八
計	二〇七九	一〇三
函館地方	一五九	七
函館區	一七三	八
江差區	一六六	八
壽都區	一三	〇
計	一五二	七
旭川地方	二二	一
旭川區	七〇八	三三
名寄區	三五〇	一六
増毛區	二四	一
稚内區	九八	四
計	一、五二二	七三
釧路地方	一〇三	五
釧路區	二七四	一三
帯廣區	八四	四
網走區	一七〇	八
計	一、四二七	六九

民事事件

札幌控訴院民事新受事件表

年次	通常人事	抗告	假差	其他	計
一一	一四七	三	九	二	一五五
一二	一七四	八	一〇	六	一九〇
一三	一五〇	六	七	四	一六七

競馬法	居場法	結核豫防法	酒造税法	新聞紙法	出版法	阿片法	防兒童虐待	暴力行為等 手罰に關する法律	治安維持法
三二一	三二一	三二一	三二一	三二一	三二一	三二一	三二一	三二一	三二一

四	〇	四	八	七	六	三	三	二	三	四	二	二	五	三	九	一	一	四	二	一	一	九	
四	一	二	二	一	九	一	一	三	一	一	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	三	九	三	〇	八	六	一	一	三	一	一	五	一	一	二	一	一	一	一	一	一	一
一	一	二	四	五	二	〇	四	二	一	三	一	五	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	三
四	八	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

船艦札規則	取山 綿野 規火 期氣	漁業取締規則	は軍人服役令 に關する罪	陸海軍召集又 は軍人服役令	獲禁止に關する法律	臘虎臘豚獸獵	自動車取締令	牛馬商取締法	軍機保護法	要塞地帶法	類銃 取砲 締火 法藥
三二一	三二一	三二一	三二一	三二一	三二一	三二一	三二一	三二一	三二一	三二一	三二一

二	五	〇	五	九	三	七	四	三	七	九	四	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三	五	九	三	〇	四	三	八	四	三	五	三	五	一	四	八	三	七	六	三	一	三	一	一
二	三	二	五	六	三	七	七	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二	一	一	三	七	三	六	四	八	〇	三	九	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
五	〇	四	三	六	七	七	二	三	四	三	九	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

四〇一

度量衡法	印紙税法	合計	其他刑法犯	器物毀棄	建造物損壞	す贓物に關する罪	恐喝	詐欺背任横領	強盜
三二一	三二一	三二一	三二一	三二一	三二一	三二一	三二一	三二一	三二一

三	五	四	四	三	七	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
五	三	〇	一	九	四	三	四	四	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
八	七	二	一	五	六	五	八	三	六	〇	三	五	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
四	五	八	一	八	八	六	五	六	三	二	九	五	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一
二	七	五	五	四	七	六	八	二	三	五	四	一	五	五	一	一	一	一	一	一	一	一

員町選村舉會法議	員道選市舉會法議	員衆選議院法議	兵役法	齒科醫師法	醫師法	古物商取締法	漁業法	狩獵法	工場法
三二一	三二一	三二一	三二一	三二一	三二一	三二一	三二一	三二一	三二一

九	四	六	五	一	六	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
四	七	五	二	一	六	一	七	九	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
九	〇	〇	六	二	六	一	〇	四	二	三	三	〇	三	六	三	二	六	四	八	三	一	一
三	六	三	四	三	三	一	〇	一	八	六	三	九	三	三	〇	〇	四	六	四	三	七	一
三	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
九	三	五	四	七	一	六	三	三	七	〇	六	四	四	三	八	五	一	七	四	五	九	三

四〇〇

法保護事業聯盟が結成された。而して其の發會式が昭和十三年七月十九日函館市に於て舉行され、従来の北海道樺太聯合保護協會及び札幌控訴院管内司法保護事業研究會は發展的解消を遂げ北海司法保護事業聯盟が之に代つた。

北海司法保護事業聯盟は札幌控訴院管内に於ける司法保護團體を以て組織し、札幌控訴院管内に於ける司法保護事業の連絡統制を圖り、斯業の改良發達を期するを目的としてゐる。連盟は事務局を札幌控訴院検事局に置き、事務局には總務部、一般保護部、少年保護部、思想保護部、企畫部、宣傳部の六部が置かれてゐる。更に札幌、函館、旭川、釧路、樺太に支部が置かれ各地の檢事正が夫々支部長に就任してゐる。聯盟の主なる役員は左の如くである。

少年保護部長 熊谷誠、思想保護部長 相澤三郎、企畫部長 末廣愛邦、宣傳部長 助川貞利、理事 柳澤雅休、顧問 日高要次郎、戸塚九一郎、榎居俊一、今裕元。元來司法保護については一般保護、少年保護、思想保護の三分野があるが、思想犯の保護については昭和十一年十一月二十日からは思想犯保護觀察法が實施され、國家機關としての保護觀察所が設置され、本道では札幌、函館の二保護觀察所があつて夫夫活動してゐる。

裁判所管内八一名、旭川地方裁判所管内一〇五名、釧路地方裁判所管内九一名、樺太地方裁判所管内六二名。尙少年保護については近き將來に於て札幌控訴院管内にも少年審判所及び矯正院の設置をみるとする情勢にあり、既にその豫定地等も決定してゐる。

思想事件關係者は事變の試練を受くるに至り、其の思想は益々積極的に發展すべく拍車をかけられた。保護觀察下の彼等は時局に際して、何れもよく東亞の秩序維持と長期建設といふ大目標を認識理解し、熱烈なる愛國の至情に燃え上り、日本國民としての意識を昂揚し敢然と立ち上り、銃を執つては聖職に馳せ加はり、農村に在つては又工場に於ては固き銃後の護につき、其の家庭、其の職場に於て全智全能を傾け盡くして國策の線に沿ひ、美はしき愛國心の顯現と實踐とに許らざる赤誠を捧げ、國民精神總動員に参加しては自發的、獻身的に時局對應委員會を組織し、中央に代表委員を送つて連絡を保ち、同友間に機を飛ばしては數次に互つて國防献金繰出の運動を起し、勤勞報國の念願も強く、郷土派遣皇軍將兵に對しては屢々感謝慰問を行ひ、應召遣家族を慰藉し、札幌

札幌保護觀察所は昭和十一年十一月思想犯保護觀察法の實施に伴ひ、同月二十日を以て札幌市の東北端所在北海道授産場の一部を借受けて開廳された。初代所長には札幌控訴院檢事たりし相澤傳三郎氏が任命され、被保護者は管内七市、二十八箇町、二十九箇村に散在するもの二百餘名に及んだ。爾來相澤所長以下少數の職員が全力をあげてその職務に精勵し、その實績みるべきものがある。

保護觀察二箇年の概況 支那事變の勃發により管下の

被保護者人員調

(昭和十四年八月末日現在)

Table with columns for gender (男, 女) and counts (一七二人, 九人, etc.)

保護團體一覽表

- List of protection organizations including 北海司法保護會, 札幌市苗穂町三十七番地, etc.

北海道・樺太辯護士名簿

- List of lawyers in Hokkaido and Hokkaido, including 札幌辯護士會, 札幌市北一西九井川伊平, etc.

野百治、同北二西七廣井、同南一西一四諸富嘉之助、同大通西一四國實、同大通西三拓銀内達井平一

小樽の部

小樽市花園町西二ノ二三坂谷吉次郎、同西二ノ一八岩谷藤、同富岡町一ノ五三興村次郎、同花園町西二ノ二佳山良三、同西二ノ二七種田幸彦、同西三ノ八中山正直、同西三ノ六夏堀徳二郎、同西二ノ一(副會長)藤田作次、同西二ノ一三小泉喜平、同西三ノ一島吉吉、同富岡町一秋山常吉、同花園町西二ノ二七澤田徳右衛門、同東三ノ二五藤野外次郎、同人舟町九坂半直太郎、同花園町西三ノ四菊地善藏、同富岡町一宮澤純雄、同人舟町八ノ六倉谷流道

其の他

室蘭市本町二渡部能治、同大町一〇九山中日露史、同幸町五二藤谷榮一、岩内町橋町土居浩、同興業町山本孝治、同橋町鈴木信三、空知郡岩見澤町四條東二中野武英、同山田清堂

函館辯護士會

事務所 函館市新川町裁判所辯護士控室

函館市元町九(會長)高橋泰、同堀川町三四松田合司、同本廣町道銀七(副會長)登坂良作、同東雲町一三谷川定次、同相生町一〇八桐田喜久造、同相生町七五高岡次郎、同春日町二ノ六太平金之助、

同新川町一六溝口久太、同本町一〇二淺山正三郎、同相生町一ノ一六坂久之助、同曙町一三ノ六鈴木民治、同相生町一ノ一八白木豊壽、同堀川町三ノ一松居喜三郎、同相生町六島山仁市郎、同會所町三佐々木文治、同相生町七一熊谷恒夫、同曙町一ノ一赤井力也、同西川町七ノ一土家健太郎、同松島町九三長谷川毅、同若松町八九島村鏡郎、同柏木町一七六厚谷厚、同音羽町六四橋本清次郎

旭川辯護士會

事務所 旭川市八條通十四丁目

旭川市四條通一ノ五五(副會長)坂井一治、同五條通一ノ岩田玉之助、同四條通一〇左四號(會長)大塚守徳、同五條通一ノ右一〇號小笠原六郎、同五條通一二右六號高橋喜久治、同六條通一四右一〇號竹原五郎三、同四條通一左一號村上政治郎、同六條通八左一〇號山崎有信、同六條通一五左一號松野七十二、同五條通一右一〇號福岡千市、同六條通一〇左四號宮岸友吉、同五條通一四右四號杉村芳孝、同四條通一四飯島豊、同四條通一〇左四號大塚方高橋岩男、同四條通一四右五號堀井久雄、稚内町木通北四伊藤忠藏、名寄町三條通四田中長三郎、留別町増川才吉

釧路辯護士會

事務所 釧路市浦見町四丁目

釧路市浦見町二ノ八佐藤忠輝、同五ノ二

南雲正朝、同四ノ一七(副會長)泉功、同三ノ一二寺澤平八郎、同三ノ一七木田文次郎、同五ノ二小谷藤司、帶廣市西三南九ノ六田中一廣、同西四南八ノ一〇(會長)飯島安三郎、同西三南八ノ一(副會長)志、同西四南一〇ノ二五河原良介、網走町六條西一ノ一小林教二、同南五東三ノ二二廣谷利三郎、同字澤琴一三九佐藤林四郎、同南六東三ノ一仁平豊次、常呂郡野付町六條通西一寺島榮、同四條通東一今井良一、根室町有磯町三ノ一手島胤則

樺太辯護士會

事務所 豊原市樺太地方裁判所

豊原市東二南五川守田勤治、同東二南五(會長)平敷安亮、同東三南三等々力子、同東二南二谷口丈太郎、同東三南四湯村安次郎、同東二南四(副會長)若泉小太郎、大泊町東町大通竹下正雄、真岡町高濱町三菅野寛太郎

司法功勞者

昭和十四年十一月一日裁判所構成法施行五十周年に際し永年勤績の司法關係者が司法部功勞者として表彰を受けたが本道關係の者は左の四氏である。

札幌控訴院検事局長嶺謙子安喜△網

走利務所看守生島武一△函館辯護士谷川定次△札幌辯護士會長村田不二三

少年刑務所移轉

札幌郡札幌村所在北海少年刑務所は帶廣市へ移轉帶廣少年刑務所と改稱、右に伴ひ従来の帶廣刑務支所を廢し、又北海少年刑務所跡には苗穂刑務支所を新設、夫々昭和十四年十一月十一日より施行する旨官報を以て告示された。

北海少年刑務所は札幌郡札幌村字苗穂村四八四番地に在り、由來北海道、樺太に於ける少年受刑者は函館刑務所内一部の特別設備に收容されたものであるが大正十一年十月司法省告示第四十號により獨立少年刑務所の特設を實現された。建築工事は函館少年刑務所内の特別設備を解崩し其の古材を利用し札幌市外現在の敷地を下し札幌刑務所直營として大正十二年八月起工翌十三年六月三十日竣工札幌少年刑務所と稱し、大正十五年五月十五日北海少年刑務所と改稱して今日に及ぶ。

郷土の
フレンド



札幌

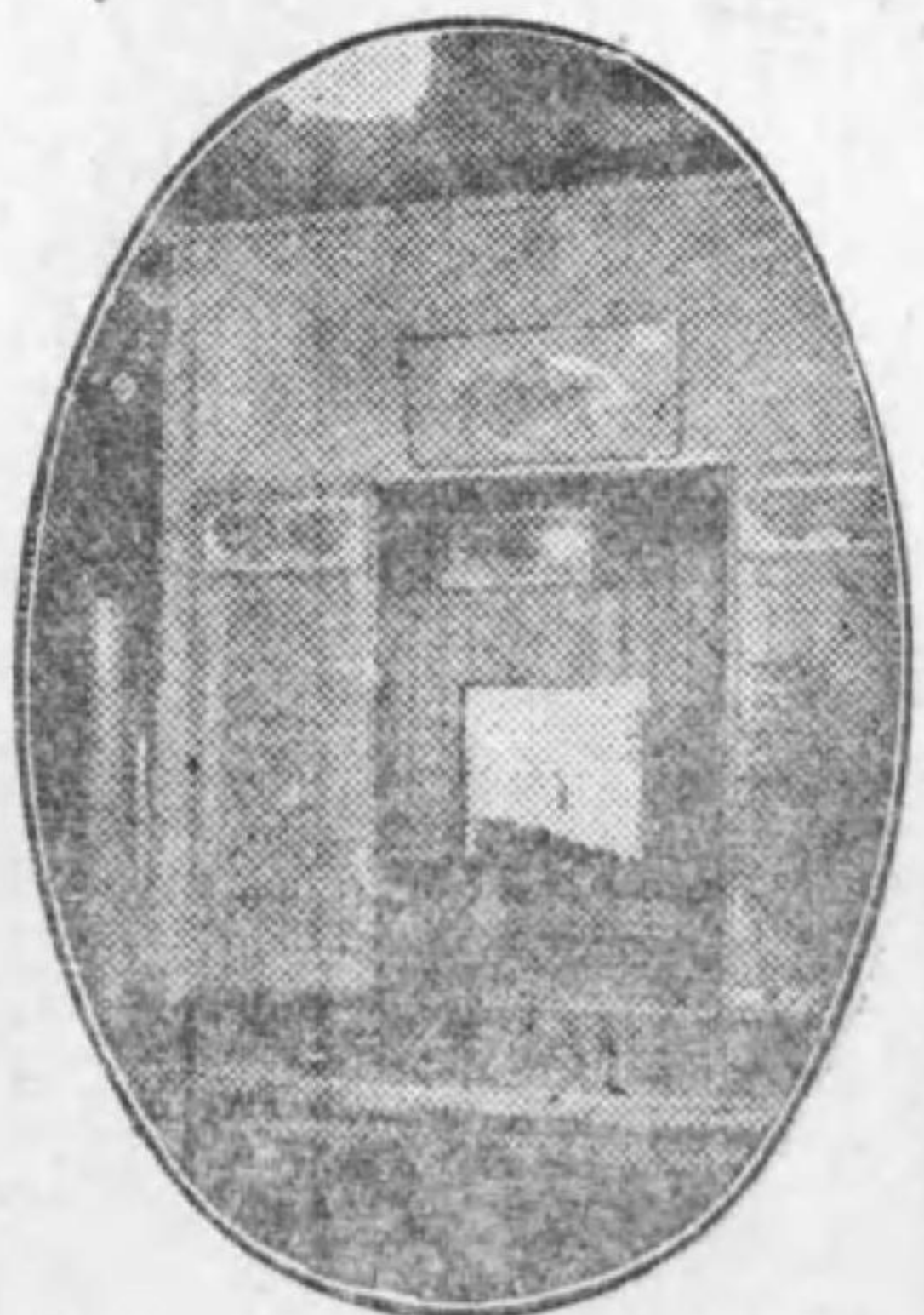
工ルム

電話三四一五番



至赤雪牛戸神

味のちよちよ車



和信の會員

札幌 南五丁目 電話三三九九

警察

北海道警察の沿革と機構

北海道の警察は明治五年八月開拓使函館支廳直轄のもとに巡卒本營及び同分署を、又札幌本廳に巡卒屯所及び分所を設置し、其の事務は開拓使刑罰局をして之を統轄せしめたのを嚆矢とし、其の後多少の増設及び改稱等があり、同八年十二月行政警察規則に基づき巡卒長を警部に、巡卒を巡查と改め、同十年四月屯所其他の名稱をも改めて警察署並に分署となした。廢使置縣の際三縣に各警察本署、同分署を置いたが、道廳設置に三つて又之を統一し第二部に於て之を管掌せしめ、郡、區長及び戸長をして警察署長及び同分

警察

署長を兼ねしめた。二十四年八月官制改正の際本廳に警察部を置き警察事務を統轄せしめ以て之が改善進歩を畫せられた。三十年郡役所を廢し支廳を置くに當り郡、區長及び戸長の兼任を廢し、専任警察官吏を配置して警察署長及び分署長たらしめ、以て事務の敏捷を期した。

全道警察署數は六十三、警部補派出所數十一、巡查部長派出所數百十五、巡查派出所數百十九、巡查駐在所數六百一、之が定員は警視十七名、警部九十名、警部補百三十名、巡查部長三百九十名、巡查一千八百三十名、合計二千四百五十七名である。警察部機構及び事務分掌は次の如くである。

◎警務課 警備及び警護。警察區劃及び警察官吏の配置。警察官吏の服務、規律及び名譽。巡查、警部補及び巡査の進退、賞罰及び身分。警部補及び巡査の加俸、恩給、諸懸賞、諸給與及び褒與品。警察上の賞與。警察巡閱。警察費の整理。警察電話。部に屬する備人。部に屬する文書及び物品の收受、發送。警察統計。部

の當直。警察共濟組合。警察講習所。部内他課中の主管に屬せざる事項

◎警防課 防空計畫。防空實施及び訓練。防空委員會。水消防防其他警防。警防團及び警防團關係團體。水陸救護。總動員警備並に非常警備。其他警防

◎情報課 警察行政上必要な各種情報蒐集。集會、結社及び多黨運動。各種議員選舉法令の施行。一般政事狀勢の觀察及び取締。請願又は陳情。公務員(警察官吏を除く)の非行。他課の主管に屬せざる警察機密

◎特別高等課 御首像。御政章類似物、勳章及び徽章の取締。新聞紙、雜誌其他出版物の取締及び著作權。宗教警察。思想犯罪。治安上注目すべき政治、經濟及其他各種社會情勢並に運動。労働爭議及小作爭議取締。治安警察上觀察を要する者。非監獄精神病者の取締。内閣關係。前各課に關係ある集會、結社及び多黨運動

射的場取締。狩獵取締。請會取締。春附金募集の取締。碑表及び形像の取締。廣告取締。競馬取締。射撃行爲の取締

◎經濟保安課 輸出入品等臨時措置に關する法律並に關係法令施行上の取締。暴利取締。經濟警察上必要な情報の蒐集並に報告。其他經濟警察

◎刑事課 犯罪豫防。犯罪の捜査及び檢察。刑事要觀察人及び不良少年、少女の觀察。囚人及び刑事被疑者の護送。留置場。拘留及び科料。刑事上の鑑識。檢驗及び檢證。通言及び有價證券の偽造、變造及び模造並に滲入紙製造の取締。贓品及び遺留品。遺失物、埋藏物、埋藏物。家出人、棄兒及び迷兒。移動警察

◎建築工場課 市街地建築物法施行。建築物取締。工場法施行。工場取締。器械、汽機、原動機及び煙突の取締。鑛業及び砂鑛業以外の事業に於ける工業労働者最低年給法施行。退職積立金及び退職手當法施行。砂鑛業以外の事業に於ける労働者災害扶助法施行。砂鑛業以外の事業に於ける労働者災害扶助責任保險。工業労働者の保護其他工場の福利施設。労働爭議の調停。労働者寮及び使用の取締。黄燐燐寸製造の取締。商店法施行

◎衛生課 急性傳染病の豫防。撲滅。結核。トフネーム。癩。花柳病其他の慢性傳染病の豫防。撲滅。寄生蟲の豫防。豫防。地方病の豫防。撲滅。一般保健衛生の調査、指導。飲料水、飲食物、飲食物

用器具その他衛生上取締を要する物品。
警察署長
(昭和十四年九月現在)

警察署長

(札幌)根木力蔵(江別)伊比吉治(石狩)田中徳藏(函館)藤田信知(釧路)小松久次郎(木古内)浅田正明(八雲)井上正一(森)上村武策(南水)佐々木信愛(江差)白鳥好實(久遠)栗川啓治(釧路)志田義雄(俱知安)白田恵吉(釧路)西川嘉四郎(岩内)井上清造(小樽)橋本明平(余市)田中喜一郎(古平)中川東(小樽)三澤武男(岩見澤)塚本整(美瑛)濱橋五郎(由仁)佐

經濟警察狀況竝に經濟違反數

戦時下における國防と經濟の確立を期するため政府は昭和十三年六月輸出入品等における臨時措置に關する法律に基づいて各種の經濟法令を公布して物資物價の非常管理を實施し、之が執行に任ずる經濟警察を新しく

Table with columns: 種目別 (Category), 件數 (Cases), 人員 (Personnel), 違反 (Violations), 人員 (Personnel), 總計 (Total). Rows include 鐵鋼關係, 非鐵金屬關係, 燃料關係, 織維關係, 皮革關係, ゴム關係, 木材關係, 物價關係, 暴利, 金使用規則, 合計.

制法令の普及徹底、違反の豫防に努め、一面統制外商品の値上りを防ぐため之等商品の價格を抑制し、公定價格品外商品に對する自肅價格を設定(十三年以降十四年八月現在までに約四十種商品に設定)する等全面的積極的に活動してゐる。尙昭和十三年八月から十四年七月迄の經濟統制違反狀況は前表の通り。

保安警察事務の劃期的刷新改廢

警察事務のうちでも一般大衆と最も密接な關係のある保安警察事務は事變下警察事務の益々繁激と複雑多岐となり、一方警察官の増員は絶對不可能の實情なため保安課では現行機構のまま新事態に處することになり、昭和十三年十一月相當の整理刷新を斷行、諸手續、事務を簡易化した。更に十四年七月第二次の整理改廢を全面的に行つたが、實に北海道の保安警察事務

としては劃期的革新振りであつて改廢された主なるものは次の如くである。

諸營業類を受理したる時は一應管區巡查が調査し其の結果に必要を認めらるる場合のみ本署地、前住所在地へ照會すること他は省略▲女給、雇人、轎子、野夫、取者、馬丁等に對する身元調査は特に必要ある場合の外管區巡查の調査を省略▲藝妓、酌婦で住所の變更に依り警察署の管轄を異にした場合は届出により營業編號の效力を認める▲藝妓、酌婦、娼妓の寄寓届は廢止▲女給の届出に對し認可指合書は交付しない▲寄附金募集許可に關する稟議は金額三百圓を超える場合の外必要としない▲始末書、理由書の徴取廢止▲取下車、請書の廢止▲人力車營業關係、轎子免許證及び車體検査證の交付、乗合馬車營業關係、車體、取者及び馬丁免許證の交付、車體検査證、馬匹検査證の交付、車體、取者、馬丁免許證、車體、馬匹の定期検査廢止▲人馬獨立營業取合はこれを全部廢止▲沖商營業取締關係、標旗、標燈の検査、許可證、標旗、標燈の定期検査廢止、夜間營業の場合は無届で可▲野船營業關係、野船營業、野夫雇人の際は無許可、無届でも差支なく標旗、標燈の検査、標旗、標燈の定期検査は廢止、▲貨船營業關係、貨船檢

査證の交付、貨船定期検査の廢止、船夫雇人は無届差支なし▲寄附金募集關係、神社、招魂社に於ける恒例の祭典、寺院に於ける恒例の佛事執行費、學校その他團體で恒例の運動會費用募集は警察署の許可を要しない▲碑表建設許可關係、皇室關係の碑表、神社、寺院境内、官有名稱地、舊蹟地、古墳地に碑表を建設する場合、今次支那事變に關する碑表(忠靈碑、忠魂碑)を建設する場合は稟議を要しない▲飲食關係、女給その他これに類する婦女を使用しない飲食店開業は警察の許可を必要とせず單に届出で、祭典、花見、博覽會、海水浴等のため臨時に設ける料理屋、飲食店、遊技場(但し事業的設備あるものは除く)も許可を要せず届出で、女給及び料理屋、飲食店、貸座敷、遊技場、諸興行、宿屋、沖商營業者の雇人届を廢止し各營業者をして稟議を設備し女給及び雇人の雇人、解雇の都度稟議させるため、諸營業の臨時を廢止し毎月一定計數のものに一齊取締を行つて實績を擧げること▲諸車關係、荷車、荷籠の検査は廢止する、自動車車庫は既設車庫で餘地があつた場合格納車庫を増加する際は變更の許可を要しない▲道路取締關係、道路工事、道路占用等道路取締規則第十條は警察許可を必要とせず自由▲警察取締に屬する諸營業者組合規約認可の場合稟議を要しない▲牛馬商取扱頭數廢止▲興行關係、諸興行の

廣告物で掲示期間十五日未満のものは檢印を省略し看版その他の裝飾及びレビエーの事前檢閱も廢止▲諸報告關係、時局關係各種取締成績報告は七月分からは廢止、運轉免許證、自動車検査證の交付、再交付手数料徴収報告は廢止

警察罰令新條規

北海道廳警察罰令は昭和十三年七月一日改正、八月一日から實施された。改正罰令において新に規定された條規等を擧ぐれば次の如くである。
一、悪辣な街の顔役又は悪徳新聞記者等にして刑法上詐欺、恐喝、脅迫若しくは名譽に對する罪、信用及び業務に對する罪等を構成するに至らない者をも取締處罰する(第一條第四號)
一、刑法上の贓物、牙保に關する罪に該當しない者であつても其の行為が反社會的なるものであるときはこれを取締處罰する(第一條第六號)
一、香具師仲間において最も普遍的に行はれ且悪性と認められる所謂「サケラ」を取締處罰する(第一條第七號)
一、物品若しくは乗客の運送、貨物又は名勝地、遊藝地等の案内料について別段の取締法令のない場合不當徴収したものを取締處罰する(第一條第九號)
一、消火栓、消防用水池又は消防用水は火災のない時でも其の附近に物件を

二萬八千三百四十三圓十五錢五厘、物品五千三百五十點、所有權取得が八千二百五十二件即ち現金二萬二千九百三十一圓三十九錢七厘、物品三萬七千四百九十點、國庫に歸屬したもの四十九百三十九件即ち現金三千五百八十八圓三錢五厘、物品四千三百五十六點である。

民有銃砲數 昭和十三年末現在の本道における民有銃砲(獵銃)は一萬二千九百二十五挺で十二年末に比べ八十四挺増加してゐる。尙十三年中異動は他管より譲り受けたもの二百七十六挺、轉入其の他三百五十六挺、合計六百三十二挺である。反對に他管へ譲渡せるもの六十七挺、轉出其の他四百三十二挺合計四百九十九挺である。

狩獵者の鳥獸捕獲 昭和十三年中北海道に於て狩獵免許者に依る鳥獸類捕獲數は、鳥類二十九萬一千六百二十六羽、獸類十四萬二千二百二十七匹、合計四十三萬三千七百五十三であつて、其の内譯は次の如くである。

Table with columns for animal types (鳥類, 獸類) and counts. Includes sub-sections for '鳥類の部' and '獸類の部'.

四、反對に解散したものが四十八あつた。

密賣淫檢舉人員 昭和十三年中に密賣淫で檢舉された人員は五百二十六人で、内初犯が四百五十六人、再犯以上七十八人であつた。檢舉された五百二十六人を健康診断したところ、梅毒二十八人、淋病六十一人、軟性下疳二十四人、其の他六人、無毒者は四百七人であつて、有毒人員千分比は二二・六・二となつてゐる。

土工夫の犯罪 昭和十三年中に北海道に於て土工夫に關する犯罪は三百六十八件、三百九十九人であつて、其の内譯は次の通りである。

Table showing crime statistics for construction workers, categorized by offense type (殺人未遂, 傷害致死, etc.) and counts.

道廳警察司會 八二 八二 勞務者使用取締規則 六一 六一 其の他 三三三 三六六 合 計 三六八 三九一

盜難被害額及び發見金額 昭和十三年中北海道に於て強、竊盜其の他の被害額及び發見金額は次の通りである。

Table showing statistics on theft and robbery, including categories like '種類', '被害金額', and '發見金額'.

消防組の沿革と警防團の誕生

北海道の警防團記を書くには先づ警防團を組成するもの—言ひ換へれば、警防團の前身である北海道の消防組と、防護團の沿革から記さなければならぬ。

五月岩村判官の所謂「御用火事」に端を発して同年八月開拓工務局において常設消防組を組織し、翌六年一組三十名の消防組五組を組織し、小樽市に於ては明治初年早くも私設消防組の組織を見、明治十二年九月小樽市消防組規則の制定により其の形態を整備した。又根室町でも同様に明治八年私立根室市消防隊の組織があり、其の後明治二十七年二月消防組規則の發布と共に全道的に消防組の設置を見るに至り、昭和十四年三月三十一日現在では四百一十一組、組員二萬四千名であつた。

警察

劃期的事業である。警防團の組織概要を示せば、次の通りである。

一級、二級、三級、四級に別れ、一級とは本部、消防、燈火管制、交通整理、警備、防衛、救護、警報、工作、配給、警務所管理の各部を網羅するものを、二級とは右のうち比較的重要なるものを、三級とは消防、燈火管制、警報を以て組織するもの、四級とは部を設けない。

警防團は原則として一市町村に一團とされてゐるが、其の土地の状況に依り二團乃至三團設置されてゐる所もある。此の他鐵山には警防團令に依る警防團を設置せしめてゐる。昭和十四年八月現在には三百二團、團員約七萬人である。尙警防團誕生によつて傳統を誇つてきた消防組の纏は廢止されて之に代り團旗を、消防組の功績を表す金馬

簾に代つて竿頭綬を使用し、經は記念として儀式其の他の際參列しても差支ないことになつてゐる。又出初式も「新年觀閲式」と改稱し、警防團全員が出動式することになつた。

警防團員の服制

昭和十四年七月十九日付官報をもつて、從來暫定的であつた制も愈々正式に決定された。甲種は衣服其の他の規定、乙種は法被其の他の規定を含んでゐる。甲、乙共に帽の製式は同じで、地質は黒色絨、眼庇も黒色絨、これは肩紐が付き、黃絨乃至金色金屬の警防團徽章がついてゐる。衣服の地質は濃茶褐色で、折襟部は黒色絨、そして團長以下團員悉く製式を同じにするが、襟章として黒色絨の上に金色線二條を施して上部に金色警防團徽章三箇あるのは團長用、徽章二箇は副團長用、銀色線一條の上部に銀色徽章三箇を附したの分團長用、徽章二箇の場合には部長用、一箇の場合には班長用、團員は銀線がなく、銀色徽章一箇をつける。尙其の他の部分では袖口の濃茶褐色の縞線線の數及び幅によつて階級を見分け得る。帯は黒革又は黒絨でブツクを覆つたもの、前金具は警防團徽章をつける。袴は黒地質は濃茶褐色、巻脚絆は黒色絨又は黒杉絨組、靴も黒色で短靴となつてゐる。

全道警防團長

(昭和十四年九月現在)

Table listing names of police units and their leaders across various regions like Hokkaido, Tohoku, Kanto, etc.

Large table listing names of police units and their leaders across various regions like Hokkaido, Tohoku, Kanto, etc.

(小樽)北澤潤治(室蘭)北村定雄(野付牛)...

北海道賃金委員会委員

天井知らずの昂る軍需工業従事者...

工場未経験労働者初給賃金決定

北海道賃金委員会は昭和十四年八月四日...

委員長官戸塚九一郎 委員警務部長...

一、初給賃金の標準額左の如し...

ては標準額の一割六分三厘二毛...

北海道薬劑師會

(札幌市北二條西二丁目)

設立大正十五年五月 會員五百六十九名...

廣(支部長黒澤武三郎)野付牛(支部長吉野野輔)

北海道醫師會

(札幌市南一條西十九丁目)

設立大正九年十月 會員一千三百五十三名...

北海道衛生組合聯合會

(北海道廳衛生課内)

設立昭和三年八月 會員百三十七聯合...

北海道聯合産婆會

(北海道廳衛生課内)

設立昭和六年八月 會員一千三百五十七名...

警察

(江別)青柳匡子(根室)江成いち(夕張)松...

北海道看護婦協會

(北海道廳衛生課内)

設立昭和八年八月 會員百六十名 役員...

北海道理髮組合聯合會

(北海道廳衛生課内)

設立大正五年 會員二千二百名 役員...

警察協會北海道支部

(北海道廳警務課内)

設立大正十一年四月 會員二千五百名...

副長齋藤亮(警務部長)幹事長 村岡隆俊...

大日本武徳會北海道支部

(北海道廳警務課内)

設立明治二十八年 會員四萬人 役員...

健康保險組合聯合會北海道支部

(北海道廳健康課内)

設立昭和十二年九月 會員三十五聯合...

北海道火災豫防組合聯合會

(北海道廳警防課内)

設立大正十四年十月 會員五千名 役員...

に對する初給賃金は第二號の最低制限...

火災豫防組合

北海道の火災豫防組合は本道特有のもので...

組、昭和三年八百七十四組、同八年八百九十二組、十三年には一千六十組、組合員實に四十萬人を數ふるに至つた。火災豫防組合の使命は隣保團結、近隣相扶の精神をもつて火災豫防を自發的に實行するにあるが、昭和十二年七月支那事變勃發と共に空襲火災對策のため更に附帶事業として家庭防火群を組織し國土防衛の一翼を負擔しつゝ、あり、其の使命益々重大性を加へつゝある。

大日本警防協會北海道

支部 (北海道廳警防課内)

▼設立昭和二年七月大日本警防協會支部設置、昭和十四年六月消防組と防備團とが統合改組してより改稱す▼會員七萬人▼役員支部長戸塚九一郎(長官)副支部長齋藤亮(警防部長)常務理事中尾金藏(警防課長)常任幹事佐藤慶吉(警防課長)理事南部多三郎(札幌)新谷專太郎(小樽)小川真次郎(函館)室原定義(旭川)富田作市(室蘭)江口芳松(帯広)根津文治(釧路)堀井安則(江差)渡谷萬次郎(大野)坂本助太郎(岩内)小保方卯一(苫小牧)奥田富兵衛(浦河)大柳順一(上砂川)塚太一(留萌)角

館群二部(名寄)中澤浩一郎(稚内)馬場昌久(野付牛)林好次(網走)磯永勝三郎(根室)深見松太郎(岩見澤)

大日本防空協會北海道

支部 (北海道廳警防課内)

▼設立昭和十四年九月▼會員三百五十名▼役員支部長道廳長官戸塚九一郎、副支部長道廳警防部長齋藤亮、顧問酒井部隊長酒井錦次、札幌通信局長遠藤後一、札幌鐵道局長吉松喬、大湊要港司令部官星守一、北海道帝國大學總長今裕、板谷宮吉、磯村豊太郎、栗林徳一、評議員道廳警防部長岩上夫美雄、道廳學務部長平本義隆、津輕要港司令部小佐治量平、酒井部隊長鈴木繁二、大湊要港部參謀長森徳治、札幌中央放送局長船水喜幸、札幌市長三澤寛一、函館市長齋藤興一郎、小樽市長河原直孝、旭川市長足立富、釧路市長佐藤國司、室蘭市長土居通次、帯廣市長渡部守治、北海道町村長會長吉田貫一、札幌商工會議所會頭大瀧英太郎、日本製鋼所室蘭製作所所長打馬光保、日本製鐵會社輪西工場長北村保太郎、王子製紙小牧工場長高田良作、日魯漁業會社社長平塚常次郎、炭礦汽船北海道支店常務取締役藤井暢七郎、北海道鐵道會社社長足立正、大日本電力會社北海道支店部長堀重固、三菱礦業會社手稻山長谷崎明、北日本礦業所長小池實三郎、札幌警

防團長南部多三郎、釧路警防團長根津文治、幹事道廳警防課長中尾金藏、主事道廳警防課防空係長木暮武雄、同計書係長藤原雄彌、書記同防空係渡邊恒義

北海道獵友會

(北海道廳保安課内)

▼設立昭和十年▼會員三千名▼役員會長齋藤亮(警防部長)副會長若木地重男(保安課長)折居彪二郎、幹事林八重次、齋藤春雄(保安課員)▼支部警防署單位に支部を置き署長を支部長とし會員中より代議員、幹事を選ぶ、現在支部五十五

北海道火藥類研究會

(北海道廳保安課内)

▼設立昭和十四年七月▼會員百二十名▼役員會長齋藤亮(警防部長)副會長谷崎明(三菱手稻山)若米地重男(保安課長)幹事長山田部(保安課員)

北海道經濟警察協議會

(北海道廳警防保安課内)

▼設立昭和十四年一月▼協議員五十六名▼會長戸塚九一郎(道廳長官)

汽罐協會北海道支部

(北海道廳警防課内)

▼設立昭和十三年七月▼會員二百七十名▼役員支部長齋藤亮(警防部長)副支部

長山本高雄(建築工場課長)常任幹事大山景英(建築工場課員)幹事吉成義富(同上)

北海道工場協會

(北海道廳警防課内)

▼設立大正十三年九月▼會員二千三百名▼役員會長戸塚九一郎(道廳長官)副會長齋藤亮(警防部長)大瀧英太郎(札幌)幹事長山本高雄(建築工場課長)幹事吉成義富、齋藤勉、大山景英、上西盛藏、成澤梅次郎、小田島清治(建築工場課員)▼支部各警察署管轄區域を單位に支部を設置現在三十の支部を設く、支部長は警察署長

建築工場課改稱

道廳警察部建築工場課は事變以來次々と新なる業務が加りその名稱にそぐはぬものを生じたので十四年十一月六日より警政課と改稱された。管掌事項は従前通りである。

廢刊紙

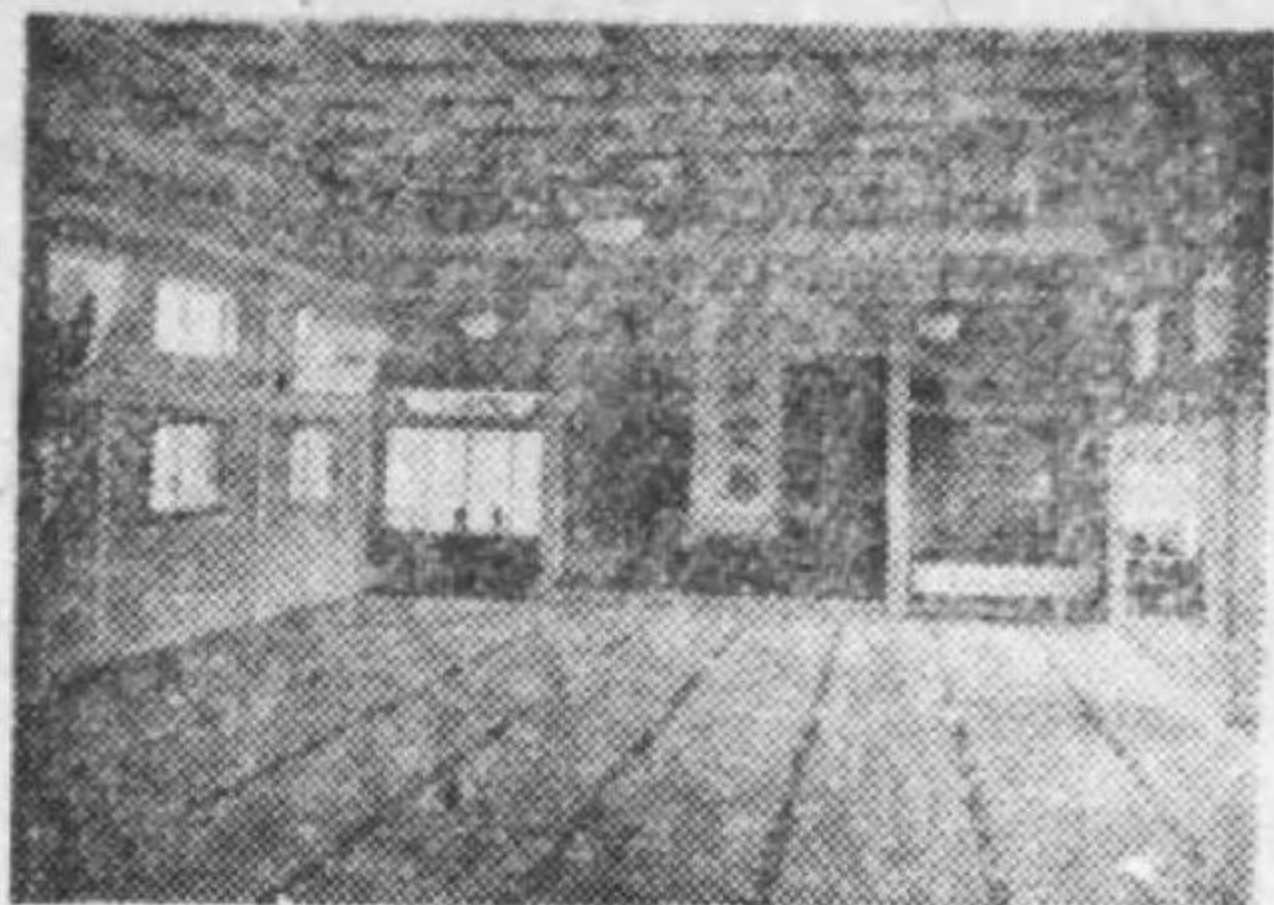
事變以來廢刊せる道内新聞紙は昭和十四年十月末現在に於て百二十紙に達してゐる。廢刊の原因は自發的のもの、失効に依るもの、合併に依るもの、當局の懸念に應じたもの等大部分は無保證のものが占めてゐるが日刊紙は昭和十三年一月現在七十四紙が十四年十月では五十六紙に減じた。

Advertisement for 'Hakko Kyoju' (百億貯蓄) and 'Nishiki Seikyo' (日清生). The top part features a large sack with a circular logo and the text '百億貯蓄'. Below this, it says '老養減遞' (Older, less maintenance) and '日清生' (Nishiki Seikyo) with a circular logo containing 'NPS'. At the bottom, it says '命生清日' (Life is clear) and '内九京東社本' (In the nine provinces of the East, the main company).

銃後の保健と

榮養にうなぎ

くさぎ 割烹



天 会 事
食 事



辰 巳

電話 四五四
四〇九三



衛生

本道の衛生

北海道に於ける衛生史は寛政以前松前藩の本道を管せし頃は福山、江差、箱館等に醫師の開設するものあり、藩では官醫を置いた。寛政十一年幕府の東蝦夷地を直轄して之を経営するや、江戸から醫師數名を遣はして之を各要地に配置し、以て在勤官吏、出稼人及びアイヌの疾病を治療せしむ。享和二年には在住小普請醫師一名、雇醫師五名、此の外蝦夷地警衛の任に當りし南部、津輕藩の二藩も亦其の士卒と共に醫師を派遣した。安政二年幕府再び本道を直轄するや醫師を箱館及び東西蝦夷地の要處に派遣して官民の患者を治療せしめ、又アイヌの痘瘡のため死亡するもの甚だ多きを憂

衛生

ひ、之を救はんため安政四年桑田文齋を東蝦夷地に、深瀬洋春を西蝦夷に派遣しアイヌに種痘を施し、翌五年に至り洋春を樺太に遣はして同島アイヌに種痘を施す。文久元年箱館の醫師等病院開設を請り、同年六月箱館山上町(現今の旅籠町)に箱館醫學所を設置し、官營を以て一般患者及び娼妓を治療す。之本道最初の病院である。

爾來本道の衛生施設は漸次發達せるが、尙土地廣大にして人口稀少なる點から醫師を收容するに町村財政足らず、従つて無醫部落多きを遺憾とする。この方面の擴充は國民健康増進、體位向上の國策的見地よりして現下の緊急問題である。

醫師其の他の數

昭和十三年末現在の北海道における醫師、齒科醫師、藥劑師、產婆、藥種商、製藥者の數は次の如くであつて、人口一萬に對

する歩合は醫師六人二一、齒科醫師二人七八、藥劑師二人三四、產婆七人七六、藥種商二人七五、製藥者〇・四八人となつてゐる。

醫師	一八〇	男	三	女	一、四六
齒科醫師	六九	男	七	女	七四
藥劑師	五八	男	七	女	七四
產婆	一	男	三	女	三三
藥種商	六三	男	一	女	六三
製藥者	一五	男	一	女	一五

病院其の他

昭和十三年末現在北海道に於ける病院數は二百三十七、患者收容定員が六千七百五十五人であるが、入院患者數は六萬七千九百四十四人で、公私立別内譯は次の如くである。

種別	病院數	患者收容定員	患者數
公立	一九	一、六〇七	三、八八四
私立	三二	五、〇〇六	四、〇〇三
公私立施設	一	四	七
計	三三	六、六一七	六、九〇四

尙右の外傳染病院、隔離病舎

數は百三十五あり、患者收容定員は二千百十三人であつて、内譯は次の如くである。

種別	病院數	患者收容定員
傳染病院	九	五二
隔離病舎	二	一五
公私立病院	三	三三
附屬傳染病院	一	三
計	一五	一〇三

病院に非ざる診療所 昭和十三年末現在北海道に於ける病院に非ざる診療所數は合計九百五十七あり、此の内市部に二百六十八、町部に百九十三、村部に四百九十六で、患者の收容施設を有するもの三百七十二、患者の收容施設を有しないもの二百七十二となつてをり、更に經營の内譯は醫師の開設するもの八百八十、公共團體の開設するもの十二、醫師に非ざる者の開設するもの六十五である。内譯は次の如くである。

▲醫師の開設するもので患者收容施設あるもの市部百四十二、町部九十五、村

部九十八、計三百三十五、患者收容施設を有せざるもの市部百六、町部八十三、村部三百五十六、計五百四十五

斷種法の正道四十 家系調査結果

民族の將來を保護せんと政府では斷種法を立案して昭和十四年の第七十五議會に提出すべく、之が参考資料蒐集のため北海道に四十家系の調査を命じたので、四月十八日來調査中のところ其の第一回の家系調査が終つた。其の結果は病者の家系には官界、教育界に相當優秀傑出した人物が輩出してゐるものがあり、又遺傳關係も一家系に病者唯一人だけで外には全くな

謎の病氣ノ流行性腦脊髄膜炎の調査開始

夕張町を中心に北海道、樺太に蔓延し、道、島を恐怖させてゐる流行性腦脊髄膜炎の謎とされてゐる傳染経路、發病の誘因を檢索、疫學的調査を行つて撲滅を期さんと道廳衛生課では挺身調査隊を組織して昭和十四年五月夕張町に出張し、町民、坑夫、小學校児童等約二萬名に對して保菌の有無を檢索の後、傳染経路、發病に對する考

農村から結核を撲滅する ため結核豫防生活指導獎勵計畫

ホームの患者が多数あつた。そして農村とも全體的に青年の體質が弱く壯丁の合格率は少く、他地方青年團との對抗運動競技會には不成績なことも判明した。これは要するに村民の榮養不良や、家屋の構造が悪く換氣採光の不十分、衛生に對する注意力を缺いてゐる結果であつて、この指導對策としては努めて魚介類等の榮養食を攝つたり、家屋を改造しなければならぬ等の指導が必要なること判明した。尙この國民體力管理法とは生まれつけない赤ちやんから満二十歳迄の男女をその地方の開業醫を囑託し、愛婦、國婦、衛生婦人會、母の會、衛生組合、女子青年團、産婆會、看護婦會を總動員して毎年回數を定め健康診断し、その結果をカードに作成して育児、療養生活を指導し體位の向上を圖る所謂國家が國民の體力を管理する劃期的な法案である。

察、生活及び環境、臨床的觀察の四部門に分けて調査中であるが、調査の内容は次の如くである。我が國では最初の調査として之が調査發表は我が國醫學界から非常に注目されてゐる。

- 一 傳染経路患者又は保菌者容疑者が旅行先、動先、近隣、家族に接觸して感染したのかの経路と合離回数、マスク使用状況を調査
二 發病に對する考察 發病二週間の健康状態、著名なる疾患、發病誘因的條件、身體的過勞か精神的過勞か、心身衝動か又は身體抵抗力の減退か、それとも非衛生的生活によるか、體質、素因、既往症、鼻口、喉頭の強弱、疾患、營養状態、對症を調査
三 生活及び環境 患者の生活程度、患者の附近、居室の地勢的環境、家屋の構造、便所、屋内清掃を調査
四 臨床的觀察 潜伏期、症狀、調音調の調度、便出の有無、血液像、尿、治療方法、検査状態について調査

國民の體位向上を目指して厚生省では國民體力管理法案を昭

和十四年の第七十五議會に提出すべく、之が参考資料のため昭和十四年第一回の準備調査を全國各府縣道に行はした。北海道では一已村、納内村を選んで衛生課合田、安部兩博士が主體となり八月初旬から約十日間に互つて調査を行つた。

助を與へることになつてゐる。之に先だつて九月五日札幌市廳立健康相談所で指定町村の衛生主任及び關係警察署衛生主任等三十一名出席し、實施上の諸點について打合せを行つた。その結果町村では管内の結核病患者を九月中に調査し、一方衛生課の金井技師を主體とする檢診隊を組織して九月下旬から一箇町村約五日間の豫定で十六箇町村を巡回檢診して病態を決定治療上の指導を行ふ。

支廳市別結核死亡 (昭和十二年)

Table with columns for region/city (支廳市別), sex (性別), and tuberculosis death statistics (結核死亡). Rows include various regions like 山檜, 志後, 川上, 知空, 狩石, 支廳市別, etc.

五歳以下幼児死亡

昭和十二年中に北海道に於て五歳以下の幼児の死亡した数は五萬二千六百四十八人で、総死亡百に付幼児の死亡率は三十八歳八百七十九人となつてゐる。

支庁市別乳幼児の死亡 (昭和十二年)

Table with columns for支庁市名 (Prefecture/City Name), 五歳未満死亡 (Under 5 deaths), 一歳未満死亡 (Under 1 death), 五歳未満死亡に占める一歳未満死亡の割合 (Ratio of under-1 deaths to under-5 deaths), 出生百に付一歳未満死亡 (Under-1 deaths per 100 births), 出生百に付一歳未満死亡に占める一歳未満死亡の割合 (Ratio of under-1 deaths to 100 births).

花柳病 昭和十三年中北海道に於ける花柳病有病者状況は娼妓、藝妓、酌婦、雇女、密淫賣者に對する健康診断の結果は、検診延人員十二萬二千二百三十三人の内有病者が五千九百三十九人で其の内訳は次の如くである。

Table showing statistics for venereal diseases (花柳病) in Hokkaido, including inspection personnel and patients.

トラホーム検診 昭和十三年中北海道に於てトラホームの検診を行つた結果は、検診を受けたもの六十一萬五千八百九十九人のうち患者と決定したものが四萬八千九百九十三人で、重症が四千七百四十五人、軽症が三萬二千四百六十六人、疑似症が一萬二千二百二人で内訳は次の如くである。

Table showing statistics for Trachoma (トラホーム) inspections in Hokkaido, including patient counts and severity levels.

衛生組合沿革

十九人である。尙十三年中に監置を廢したものは百二十七人で、内男九十六人、女三十一人で、其の内訳は治癒せるもの男三十二人、女十二人、計四十四人、死亡せるもの男五十九人、女十七人、計七十六人、他管へ轉出したもの男五人、女二人、計七人である。

健保設立十箇年計畫

道廳警察部は昭和十三年度から向かふ十箇年計畫を以て左の如く全市町村漏れなく國民健康保險組合の設置を期しつゝあるが、十四年五月まで沼田村外六箇村に設立された。

Table showing the establishment of health insurance (健保) in various municipalities from 1922 to 1924.

榮養改善聚落設定

道廳は道民の體位向上のため

昭和十四年度に於て左記榮養改善聚落を設定した。 湯川町、江部乙村、東富岡村、比布村、中頓別村、常呂村、鹿追村、新緑津村、泊村、長萬部村、壯健村、俱知安町。

傳染病

昭和十三年中北海道に於て傳染病に罹病した患者は五千五百九名で内六百五十五人が死亡してゐる。人口一萬について患者は十七人五八、患者の死亡者は患者百について十一人八九となつてゐる。内訳を示せば次の如くである。

Table showing statistics for infectious diseases (傳染病) in Hokkaido, including patient counts and deaths.

牛乳搾取販賣高 昭和十三年中北海道に於ての牛乳搾取高は一萬五千二百二の搾取業者が四萬七千六百一頭から九千七百七十四頭七千九百七十八リットルを搾取し、此の内八百五十九萬六千一百一リットルを販賣し此の価格は百六十二萬一千七百七十六圓となつてをり、道民一人平均の需要乳量は二リットル七四である。

清涼飲料水製造量 昭和十三年中に北海道での清涼飲料水製造量は製造業者三十で鏡泉ブルムソーダ水十二萬三千三リットル、ラムネ類二十七萬四千六百一リットル、サイダー類二百六十四萬七千二百七リットル、リモナーデー一萬一千七リットル、果實汁、果實蜜及び其の類似品百五萬五千五百五十七リットル、牛乳又は乳製品を原料とする酸性飲料七千二百七リットルである。

セパジール



急性淋疾 慢性淋疾 竝に淋菌性
化膿諸疾患短期新化學療法劑

セパジールは新化學の偉力二基ズル
フオンアミドにして強烈なる治淋劑
である。絶対に副作用なく、短時日
にして止膿止痛の效果あり、從來の
凡ゆる療劑を凌ぐ良品として醫學界
に名聲噴々たり。

急性・慢性淋疾・子宮内膜炎・尿道
炎・膀胱炎・産褥熱・敗血症・肺炎
急慢性關節炎・齒齦炎・齒槽膿漏
丹毒・腎孟炎・盲腸炎・中耳炎

20錠 1.20・100錠 5.00
他に粉末・注射液あり

日本藥品株式會社
(東京市芝區田村町一ノ四)

特約店

- 白崎合名會社 函館市地蔵町大通
- 秋山愛生館藥局 札幌市南一條西五ノ七
- 谷黒藥局 小樽市色内町七ノ二四
- 北海製藥株式會社 旭川市二條通十三丁目

交通

鐵道は本道が最初

北海道に於ける初期の鐵道は明治十三年十一月十一日手宮錢函間に假に運轉を開始したのを以て鐵道開通の創始となすべく次いで同月十八日手宮輕川間が正式に開業せられ、更に同月二十八日手宮札幌間の開通を見、茲に小樽、札幌の兩市が連絡せられ、北海道鐵道交通網構成への第一歩が踏出されたのである。しかして之に先だつこと約十年の明治二年に後志國岩内郡茅沼炭山に於て、石炭運搬のため坑口より海濱まで約三軒の間、英米より購入したる軌條を敷設し、自然の傾斜を利用して四噸積貨車を運轉せしめたのであるが、この事實は交通史、特に

交通

北海道の鐵道を語るものの特に記憶せねばならぬところである。乃ち本邦に於ける鐵道の濫觴は明治五年新橋横濱間の鐵道であることせられてゐるが、之より數年前已に茅沼炭坑に於ける上記の鐵道が敷設せられて居つたものであつて、假令使用動力が近代的のものにあらずとも、軌條を敷設し鐵道の態形を整へたる本邦最初の施設と謂ふべく、鐵道は先づ北海道からと言ふも敢へて過言ではない。由來北海道の鐵道は當初石炭運送の目的を以て開設せられたるもの多く、従つて炭山地方と海港とを連絡する路線が先づ第一に敷設せられ、爾來時日の経過に伴ふ拓殖事業の進展につれ逐年鐵道の敷設相次ぎ、現に國有鐵道延長三千五百八軒二分(昭和十四年十月現在)の交通網を完成するに至つた。今主要幹線を示せば左の如くである。

函館本線 函館旭川間
宗谷本線 旭川稚内港間
室蘭本線 長萬部岩見澤間
根室本線 瀧川根室間
石北本線 新旭川野付牛間
網走本線 池田網走間
釧路本線 東釧路網走間
名寄本線 名寄遠輕間

私設鐵道 尙右の外北海道及び軌道 内私設鐵道及び軌道の延長軒數左の通り。
鐵道 五一軒七分
軌道 一七五軒一分

道内國鐵の業務組織
本道内前記の營業線路を札幌鐵道局の下に左の通り七箇の運輸事務所に分掌せしめてゐる。

- ▲札幌運輸事務所 函館線(函館本線中函館供知安間及び瀧川旭川間並に江差線)
- ▲室蘭運輸事務所 室蘭線(室蘭本線中清真布岩見澤間、萬字線、札幌線四〇四軒五分)
- ▲函館運輸事務所 函館本線中函館供知安間、江差線、瀧川線、瀧川線、青森線
- ▲釧路運輸事務所(運輸事務所に限る) 三四五軒八分
- ▲室蘭運輸事務所 室蘭本線(清真布岩

見澤間を除く)夕張線、日高線四〇七軒九分

- ▲旭川運輸事務所 函館本線中瀧川旭川間、幌加内線、留萌線、根室本線中瀧川新得間、富良野線、宗谷本線中旭川和寒間
- ▲石北線中旭川上白糠間五七〇軒六分
- ▲釧路運輸事務所 根室本線(瀧川新得間を除く)士幌線、廣尾線、釧路本線中東釧路川湯間、標津線六六二軒五分
- ▲野付牛運輸事務所 網走線、名寄線(名寄本線中名寄上興部間を除く)釧路本線(東釧路川湯間を除く)六三〇軒四分
- ▲稚内運輸事務所 宗谷本線中和寒稚内港間、北見線、興濱北線、天鹽線、名寄線、名寄本線中名寄上興部間、稚内港大泊港間新泊路及び大泊港(運輸事務所に限る)四八六軒八分

道内國有鐵道建設線 (昭和十四年九月現在)

線名	區	間	延長	全通線
戸井線	五稜野	戸井	五.二	昭和六
福山線	其美坂	福山	三.二	同
遠野線	羽幌	遠野	五.〇	未定
湯内線	湯内	御影	二.七	同
名寄線	朱鞠内	初志内	三.〇	昭和五
音更線	中佐呂間	常呂	三.二	未定
中湧網線	中佐呂間	常呂	三.二	未定
根北線	斜里	根室	五.六	同

四三九

三、人事課長富岡要、保健課長鈴木倉之助、運輸課長平野重雄、庶務課長菅野宗吉、旅客課長倉田武司、貨物課長福井福太郎、運輸課長河崎篤三郎、庶務課長山下下尋、列車課長栗林達男、機關車課長寺垣俊雄、客貨車課長松井源平、工務課長渡邊五郎、庶務課長佐野正三、保線課長千秋邦夫、改良課長石井真平、工事課長野村多津雄、工作部課長坂崎雄、庶務課長渡邊五一、車輛課長松田部一、機械課長中井秀雄、電氣部課長内山俊樹、庶務課長田中信義、電力課長大河原浩三、通信課長東善男、經理部課長桐村四郎、主任課長山内公敏、出納課長加藤友用、品課長杉山正次、購買課長淺井重次、審査課長田澤正輝、船舶部課長矢野徹夫、管理課長松田彰、運航課長木村誠太郎

【札幌鐵道病院】武藤昌知、運輸事務所長、札幌内山三四治、函館三輪則成、室蘭武井敬通、旭川米山清一郎、釧路中島達敬、野付牛林崎好徳、稚内熊谷綾井、津、室蘭武田利雄、旭川石上源隆、釧路林士郎、野付牛坂部勝夫、名寄渡邊市太郎、工場長、苗穂田吉道、五稜野武藤作、旭川中野、釧路佐野佐五郎、長、札幌青沼潤一、函館大島作造、室蘭飯島哲男、小樽築港小山三郎、岩見澤岡本貞夫、旭川高橋重逸

【函館本線】
區 間 開通年月
函館—小樽 明治三十年二月

【宗谷本線】
旭川—名寄 明治三十年九月
名寄—稚内 大正五年九月

Table with columns: 所屬主管, 職, 氏名, 任官. Lists various railway lines and their respective managers and dates.

【室蘭本線】
室蘭—岩見澤 明治三十年八月
長輪線 大正四年八月
車室蘭—伊達紋別 昭和三年九月
長萬部—伊達紋別 昭和三年八月
日高線 昭和三年八月
苫小牧—札幌 大正三年二月
萬字線 大正三年二月
志文—萬字炭山 明治三十年二月
夕張線 大正五年七月
追分—夕張 大正五年七月
紅葉山—登川 明治三十年九月
旭川—名寄 大正五年九月
名寄—稚内 大正五年九月

【網走本線】
池田—野付牛 明治三十年九月
野付牛—網走 大正三年二月
相生線 大正四年二月
美幌—北見相生 大正四年二月
湧網線 昭和二年九月
網走—常呂 昭和二年九月

Table with columns: 所屬主管, 職, 氏名, 任官. Lists various railway lines and their respective managers and dates.

運輸概況
聖戰第二年次の昭和十三年の
鐵道運輸は、長期經濟建設の大
使命たる新段階に移行せる諸般
の情勢から著しい躍進をつとげ

五十船迄 三五三 三五五 三五六
六十船迄 三五七 三五八 三五九
六十船を超
延又は其の
船数を増す
備考 取扱上注意を要するもの及び著し
く容積大なるものにして、混載上支障
ある物品に限り、二割乃至五割の増
運賃を申受けることを得。

船舶

海事沿革

本道に於ける海事の管理は詳
でないが、明治十二年二月西洋
型商船は總べて沿海府縣の所轄
に屬し、定繋港所屬官廳の船籍
に編入すべきことを定められて
から地方廳の管理となつたが、
明治十八年四月函館船舶検査所
を設置し海員及び水先人の試験
審問、船舶の検査を掌ることと
なり、爾來明治十九年二月函館
船舶司檢所と改稱せられ、明治
二十四年八月には逓信省管船局
より司檢所を獨立せしめ船舶測

度、新造船の工事監督を掌らし
め、明治二十九年支所を置き得
ることとなり、明治三十一年九
月小樽港に函館船舶司檢所小樽
支所を置かれた。明治三十二年
六月函館海事局となり、明治四
十三年三月に至り地方海事局は
【管轄區域】函館海事部北海道一箇△同
（昭和十四年九月末現在）

小樽出張所後志、石狩、大空、北
見、釧路、網走、常呂各郡△△同
出雲所十勝、釧路、根室、北見、
内、網走、常呂各郡及び千島
【船舶検査執行地の指定】函館海事部
館市、室蘭市△同小樽出張所小樽市、高
島町、留萌町、天鹽町、稚内町、岩内町
△同釧路出張所釧路市、根室町、網走町
【船舶法の事務を取扱ふ市町村長の指定】
室蘭市長、根室町長、岩内町長、稚内町
長、留萌町長、網走町長

青函・稚泊連絡船

Table with columns: 船名, 船種, 速力, 客数, 貨物積載, 製造所, 製造年. Lists various ships like 翔鳳丸, 飛鸞丸, 津輕丸, etc.

北海道並に樺太と本州との連
絡は船舶の便に頼らねばならぬ
が、國有鐵道の連絡には青函稚
泊連絡船が之に當つてゐる。
而して青函間の客船は四隻、貨
物船が三隻で、此の外に連絡に
直接用ひるものに總噸數九十噸
級の小蒸汽船が青森港と函館港
に各二隻ある。稚泊連絡船は二
隻で此處にもやはり小蒸汽船が
三隻活躍して居り、又大泊には
樺太廳の小蒸汽船が一隻あり連
絡船の補助船として用ひられて
ゐる。尚青函間は貨物、旅客共

昭和十三年以來往來頻りに繁
く、十四年春に至つて漸くその
連絡輸送に行詰りを來すに至
り、同年秋建造中の第三青函丸
の就航により幾分緩和したとは
云へ尙幅餘を免れず、鐵道當局
では更に貨物船二隻、客船一隻
程度増船計畫を進めると共に、
併せて青森、函館兩港の岩壁増
設の根本對策を練りつゝある。
青函、稚泊兩連絡船の詳細は前
表の如くである。

田専一、輸出主任高橋清三郎、輸入主任
福久好忠、庶務主任渡邊正作、會計主任
江崎侃
△函館支店 支店長小原又作、輸出主任
高橋郁治、輸入主任高橋章重、庶務主任
大島卯一郎、會計主任一瀬了輔

約歷間の二區であつたが、今年は必要に
應じて江差より新潟地方にも直航せしめ
地方物資を直接北陸に移出する利便に資
し、就航回数も従來は冬季間のみであつ
たが、今年夏季間月四回を増加して航
海せしめることとした。

間、根室國後西間、根室西間の四區で、
根室色丹間は水島島、勇留島、多摩島等
の諸島を寄港地とするが、夏季は根室か
ら各離島と頻りに運航する漁業發動機船
が多く便利であるが冬季は不便なので、
夏季の航路を幾分減じて冬季一月から三
月まで毎月二回とし又根室白糠泊間の寄
港地として新にルイ（國後島北方）を加
へ、六月一回、七月八月各二回寄港せし
め交通運輸の開拓を圖ることとした。

逓信省命令航路

近海郵船の合併 大正十二年
四月一日、日本郵船から分離獨
立十七年間の長きに亙り本邦海
運界に活躍せる近海郵船株式會
社は、時代の推移に伴つて經
營の合理化を圖るため、昭和十
四年八月十五日限り解散日本郵
船に合併、舊態に戻つた。在道
小樽、函館兩近海郵船支店も合
併と同時に夫々日本郵船支店と
名稱變更された。兩支店の首腦
次の通り。（昭和十四年九月末現在）
△小樽支店 支店長大河内時夫、副長淺

選信省からの補助十七萬餘圓
を受けて道廳が企畫する所謂道
廳命令航路の契約は、昭和十四
年四月、日を以て十四年度の受
命者と道廳の間に取極められた
が、前年度の命令航路施設に比
し、函館小樽線、函館樺提線、
函館根室甲線、函館鹿部線、根
室近海線の諸線が地方の要望に
應へて地方物資の運輸、交通不
便の僻地開發地方民の交通等の
目的から就航線の擴張、就航回
數の増加を実現したことは、本
道經濟發展のために注目され
る。これらの擴張線の理由並に
受命會社は左の如くである。

△函館樺提線（受命者金森商船株式
會社）この線は従來は年二十回の航海
で、その中の十回を釧路から根室に直航
せしめてゐたが、今年夏季は下貿易の振
興に資するため航海回数を十六回として
その全部を阪神に直航せしめることとし
た。

△樺太線（區間）北海道樺太間（寄港
地）夏季一函館、青森、小樽、武岡、本
斗、大泊、冬季一小樽、武岡、直航（受命
者）日本郵船株式會社
△函館ベトロパブロフスタ線
（區間）函館ベトロパブロフスタ間（寄
港地）小樽（受命者）栗林商船株式會社
△横濱オハ線（區間）横濱オハ間（寄
港地）函館、小樽、ナビリ、チャイオ、
ピリツン（受命者）北樺太石油株式會社

和十二年中には六百十二名、同十三年には七百六十二名で百五十名の増加を示してゐるが、その年、月別は左の通りである。

年	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	計
十二年	八	九	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
十三年	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
計	十一	十二	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五

橋履飛行に成功 冬季北海道と内地を結ぶ定期航空の橋履飛行は豫て試験中であつたが、大日本航空會社では昭和十四年一月十七日札幌古間木間二九〇軒を翔破し成功した。使用機は同社フオツカー式スパー機で午前十時十分離陸雪空を衝き苦小牧の上空から一氣に津輕海峡を横斷、同十一時二十分古間木飛行場に見事着陸、民間機として最初の橋履飛行に成功した。

北支、中支空の連絡開始 中華航空會社では昭和十四年三月十四日から上海―北京線定期航空の正式營業を開始、北支、中支を空路に依つて連絡することになった。新航空路は上海―南京―徐州―濟南―天津經由北京に至るもので、料金は上海―南京二十五圓、上海―北京百七十圓。上海―南京一日二往復、南京―北京間一日一往復である。

エゾ松使用のTK3中型機完成

我が航空工業の飛躍的發展に伴つて航空局では豫て定期航空の使用機を純國産に改變すべく計畫中であつたが、昭和十四年國産中型機として試作中であつた八人乗TK3型機の試験飛行を行つたが、その成績は優秀なもので現在のローカル線に使用することに決定した。此の機の特長は従來多くの飛行機に用ひられたジラルミン合金を節約するため胴部の骨組など特殊な部分を除いては全部木製といふ點である。そして外國産木材は之を排し、すべて北海道産エゾ松を使用してゐる。而も此の木製器材を以て其の性能は従來の外國製中型機に比べて色々な點で優れてゐる。四五〇馬力二基、座席乗務員三名、旅客八名、巡航速度二八〇キロ、最高速度三三〇キロ。

富士山頂に航空醫學研究所

航空醫學の研究に一紀元を劃する富士山頂の航空醫學研究所は昭和十三年八月二十四日歴史的開所式を挙げた。初代所員たる岡田陸軍中佐、水野、吉川兩大尉他二名の科學戰士は早くも同日から新研究所に立籠つて研究を開始した。海拔實に一萬二千尺、富士の火口を眼下にこの研究所は我が國に於ける最初の企であるのみならず實に世界無比のもので、通稱西賽ノ河原に多年の經驗に基づいて陸軍技術部腐心の設計になる理想的な耐寒、耐雪、耐風設備を施し七十餘坪の本屋、二十坪の物置まであり、完全な二重窓、電話、無電、自家發電の電燈もある。

航空關係定期出版

(一) 航空関係の出版物 (括弧内は發行所)
飛行(帝國飛行協會) △航空時代(航空時代社) △空(工人社) △航空記事(星雲會) △スピード(日本自動車學校) △航空日本(帝國航空少年團) △飛行少年(大日本飛行少年團)

民間航空機製作所

- 行少年團) △海防(海防協會) △愛國航空少年團) △内燃機(山海堂) △航空知識(航空知識社) △海と空(海と空社) △飛行時報(帝國飛行協會) △日本航空新聞(日本航空新聞社) △青年航空(大日本青年航空團本部)
- 社 (A) 創立、B 資本金、C 本社 (D) 代表者、E 營業種目
- △伊藤飛行機株式會社
A 昭和十二年十二月
B 五十萬圓
C 千葉縣津田沼町鷺沼
D 伊藤善次郎
E 各種飛行機機體設計製作、航空機部
分品に木製各種プロペラ、各種グライダー設計製作、飛行機用グライダー用計器製作販賣、グライダー附屬品製作
- △日本飛行機株式會社
A 昭和九年十月
B 五百萬圓
C 東京市豊町區丸ノ内二丁目海上ビル新館
D 堀博吉
E 飛行機・發動機設計・製作並に販賣、同じ修理、部分品製作
- △東京瓦斯電氣工業株式會社

東京航空株式會社

- A 明治四十三年八月
B 千二百萬圓
C 東京市大森區人新井一ノ一〇〇
D 小平源平
E 航空機機體及び發動機、艦船用發動機、工作機械、電氣ホキスト、機關銃
- △株式會社東京石川島造船所
A 昭和十一年四月
B 千六百萬圓
C 東京市京橋區佃島五四
D 松村勇男
E 航空發動機及び同部分品の製作並に修理
- △東京航空株式會社
A 大正五年八月
B 二百六十五萬圓
C 東京市蒲田區仲浦田三ノ一
D 相羽有
E 飛行機設計・製造・修理、部分品・計器・附屬品の製作、相羽式ツバメ型旅客機・練習機其他販賣
- △川崎航空機工業株式會社
A 昭和十二年十一月
B 五千萬圓
C 神戸市林田區和田山通一ノ六ノ二
D 鎌谷正輔
E 航空機・發動機製作、備品・部分品及び防音具の製造・修理並に之に附隨する一切業務
- △中島飛行機株式會社

航空標識燈

北方航空路の道しるべとして東北、北海道唯一の『空の燈臺』は札幌市南一條西二丁目今井百貨店屋上に設置、私設公認として昭和十三年二月一日から點火された。本燈臺は點燈時間は全夜で、二百六十六萬燭光の白色芒が丁字型に三方へ放射され、一分間に三回轉、光達距離七十浬で、遠く苦小牧、俱知安方面からも認められる。わが國では最初につくられたのは十國峰のそ

れで、爾後各地に設置せられ、昭和十四年六月末では左の六十箇所を數へてゐる。

- 東京飛行場、日塚、辻堂、平塚、岡府津、真鶴、御殿場、矢倉敷、神山、鞍掛山、十國峰、葛雲山、酒津、田子浦、三保、久能、徳津、金谷、袋井、濱松、豊橋、御油、幡豆、知多本宮山、名古屋新聞社、明野、千世橋、岡、笠取山、加太、雲山、寺、折橋、上野、大河原、笠原、京都丸、須磨、室津、王津、早島、笠岡、糸崎、上北方、三永、熊野跡、五日市、岩國、高森、柳ヶ濱、中の關、宇部、行橋、若松、福岡飛行場、福岡松屋、筑前橋崎、秋月、川内、獅子宮、札幌今井、大連
- 航空燈臺の型式には大型、中型、小型及び補助に分けられ、その光達距離は晴天の暗夜で大(二二六萬燭光)約七十五浬、中型(同)約五十浬、小型(一二〇萬燭光)約二十五浬、補助(五千燭光)同じく二十五浬である。
- 航空參考館 將來祖國の航空を擔ふ航空士官の養成と空の先覺の偉勳を偲ぶため、我が國最初の航空參考館を昭和十四年所澤陸軍士官學校分校に置く。參

考品の中には表具屋幸吉の手打式飛行、佐久間象山の太平洋航空航征の詩と圖、内外の航空搖籃時代、軍用氣球の研究時代、臨時航空術練習時代等の各種の資料、殊に徳川大尉最初の飛行、我が國航空界の犠牲者の遺記と生々しい機體の一部、今事變で支那軍から鹵獲した發動機その他航空用資料二千餘點を蒐集してゐる。

航空機操縦生に合格 逕信省航空局の第四期航空機操縦生(昭和十四年度第二回)の第二次試験は六月下旬受験者百五十四名によつて行はれたが、結局七十九名が採用され七月五日官設の養成所に入所したが、本道關係は左の三名であつた。
高橋初雄(青五在)澤谷敬誠(中卒)石川祐治(中在)

航空意受賞者 民間航空乗員の最高名譽として昭和十一年制定された「航空章」の昭和十四年度受賞者は左記の十名で航空

法施行記念日たる六月一日授與された。今回(第四回)迄の受賞者は一等操縦士三十五名、操縦士五名を數ふるに至つた。
安部藤平(大日本航空)香藤千五(同)中島忠英(朝日新聞社)米澤峯義(堺水上飛行學校)見善一(日本飛行學校)茶田隆雄(名古屋飛行學校)徳勇一(滿航社)築徳三郎(同)島崎清(朝日新聞社)伊藤静次(滿航社)

航空關係團體、研究所
▽航空評議會 文部大臣官廳で、その諮問に應じ航空機の基礎的學理の研究に關する重要事項を審議し、關係各大臣に建議する機關である。
▽帝國飛行協會 大正二年創立。航空に關する學術技術および機具の發達を獎勵保護しその興味知識を普及する。(所在)東京市芝區豊田本町七(一)

規定による常設機關で、航空條約の規定變更、修正につき締約國の提議をうけ又は締約國に提議をなし、採擇したる變更、修正を通告する。
▽國際航空聯合會 (F. A. I.) 各國の航空機關より成り、主として民間航空に關する協議をなしてその發達をはかり相互に利便をはかる機關で、世界航空記録の認定なども本聯合會で行ふ。我が國からは帝國飛行協會が加盟してゐる。
▽航空研究所 大正九年四月東京帝大内に設けられた航空學調査委員會の業務を繼承し航空機、航空器、氣球、發動機航空心理その他航空に關する諸般の研究を目的として大正七年四月一日創設、東京市葛中島に研究所を建てたが、大震災で爲有に歸したため大東大醫學部敷地に移轉昭和六年工事完成、風洞、飛行場、物理化學、冶金、材料等の各部に中央工場など世界一の設備を誇るものである。
▽日本航空學會 航空に關する綜合的な學術、文藝その他あらゆる方面にわたる學術團體で、昭和九年三月飛行館に設けられた。
▽滿洲飛行協會 昭和十二年八月末財團法人滿洲飛行協會設立せられ本會を新京興安通二八に置き、關東州、大連及び奉天、新京、哈爾濱に支部を設けて専ら航空學術の研究、航空思想の普及及發達、航空技術の獎勵發達を事業とする。

本邦公共用飛行場一覽 (昭和十四年六月現在航空局調)

名	種	管	在	地	別	次	沿	走	區	域
東京飛行場	國	東京市	田代町	江戶見町	陸	東	西	〇	米	南北〇〇米
名古屋飛行場	國	名古屋	市	港區	陸	東	西	〇	米	南北〇〇米
大阪飛行場	國	大阪市	大	正區	陸	東	西	〇	米	南北〇〇米
廣島飛行場	國	廣島縣	佐伯郡	大竹町	陸	東	西	〇	米	南北〇〇米
福岡第一飛行場	國	福岡縣	糟屋郡	和臼村	陸	東	西	〇	米	南北〇〇米
福岡第二飛行場	國	福岡縣	糟屋郡	多々良村	水	東	西	〇	米	南北〇〇米
岡山飛行場	國	岡山縣	高松市	山手町	陸	東	西	〇	米	南北〇〇米
大邱飛行場	國	朝鮮	慶尚北道	咸興市	陸	東	西	〇	米	南北〇〇米
京城飛行場	國	朝鮮	京城	道	陸	東	西	〇	米	南北〇〇米
新義州飛行場	國	朝鮮	平安北道	義州郡	陸	東	西	〇	米	南北〇〇米
大連飛行場	國	關東州	周水子	屯屯	陸	東	西	〇	米	南北〇〇米
青森飛行場	國	青森縣	宮城郡	七郷村	陸	東	西	〇	米	南北〇〇米
札幌飛行場	國	北海道	札幌市	南區	陸	東	西	〇	米	南北〇〇米
新瀉飛行場	國	新瀉縣	北蒲原郡	松ヶ崎村	陸	東	西	〇	米	南北〇〇米
富山飛行場	國	富山縣	婦負郡	倉垣村	陸	東	西	〇	米	南北〇〇米
米子飛行場	國	鳥取縣	西伯郡	加茂村	陸	東	西	〇	米	南北〇〇米
松江飛行場	國	松江市	瀨町		陸	東	西	〇	米	南北〇〇米
都城飛行場	國	宮崎縣	都城	市	陸	東	西	〇	米	南北〇〇米
那覇飛行場	國	沖縄縣	那覇市	小倉	陸	東	西	〇	米	南北〇〇米
臺北飛行場	國	臺灣	臺北	市	陸	東	西	〇	米	南北〇〇米
宜蘭飛行場	國	臺灣	宜蘭	市	陸	東	西	〇	米	南北〇〇米
臺中飛行場	國	臺灣	臺中	市	陸	東	西	〇	米	南北〇〇米
臺南飛行場	國	臺灣	臺南	市	陸	東	西	〇	米	南北〇〇米
色南飛行場	國	臺南	新豐郡	水潭庄	陸	東	西	〇	米	南北〇〇米

二型を以て同山頂よりシヨックコードで飛出し、九時間三十分(今までは九時間二十三分)の日本滞空新記録と二千六百米の高度新記録とを同時に作つた。
北海道グライダー協會
北海道的グライダー協會(H. G. A.)は本道に於けるグライダー飛行研究團體を指導助成しその統制を圖りグライダー飛行の健全なる普及發達を期するため昭和十二年十二月十一日札幌飛行場に於て發會式を舉行した。
△事務所 札幌市北二十四條西五丁目札幌飛行場
△滑空場 札幌飛行場
△代表者 伊藤豊次
△指導者 辻領市(航空局) 増田清次(大日本航空會社) 上出松太郎(北海タイムス社)
△機材 伊藤式A二型練習機六機、日本式各型、同型各一機
△練習人員 一四五名
△事業
1 グライダーに關する學術的、技術的研究の援助に獎勵
2 グライダーに關する講演會及び講

民間飛行學校、同操縦術練習所 (昭和十四年六月末現在)

日本飛行學校 東京市田代町(相村有) △日本飛行機俱樂部 千葉縣津田沼(奈良原三次) △濱松飛行學校 濱松市外(入江小四郎) △東京飛行學校 東京市深川區(渡藤辰五郎) △小栗飛行學校 東京市深川區(小栗常太郎) △各務原高等飛行學校 岐阜縣三浦野(野田全一) △田中飛行學校 東京市深川區(田中不二雄) △第一航空學校 千葉縣船橋市(山口清) △名古屋飛行學校 名古屋市外(小幡ヶ原(御原福平) △國粹義勇飛行隊 大阪市府津村(笹川良一) △帝國飛行學校 千葉縣津田沼町(鈴木菊雄) △亞細亞航空學校 東京市杉並區(飯沼金太郎) △安藤飛行機研究所 愛知縣新舞子(安藤孝三) △堺水上飛行學校 堺市大湊海岸(井上長一) △富島航空研究所 廣島縣佐伯郡(廣島重雄) △亞細亞水上航空學校 東京市品川區大森海岸(飯沼金太郎)

グライダー競技

幾多の迂餘曲折を経て來た本邦グライダー界も愈々本格的の歩調をとるに至つた。質的にも量的にも前年より一層躍進したことは蓋ふべからざる事實であ

昭和十二年六月一日を以て「滑空機規則」なる單行取締令が制定され、滑空機を甲、乙二種の二級滑空士を産むに至つてゐる。本新記録二つ 昭和十四年二月六日 日生駒山頂滑空場にて小田勇

間以上一回)に別ち、實地、學科試験制度を定めて年末までに三十名の一級滑空士、五十名の二級滑空士を産むに至つてゐる。

間以上單獨滑空五回以上、五分

- 3 加島園遊に講師、指導員の派遣
- 4 北海道グライダー選手権大会の開催
- 5 グライダー競技会の開催に記録公認の助成
- 6 日本航空飛行競技会其の他の競技会に代表選手の選定派遣

グライダー講習会 北海道グライダー協會では昭和十四年八月一日から十五日間札幌飛行場に於て講習生三十名により滑空に關する豫備知識講習會並に滑空練習會を催し、本道グライダー界に盡くすと共に航空思想の普及宣傳に効果を擧げた。

大日本青年航空 大日本青年航空團 年航空團は既に四十名の飛行機操縦士と六百名の滑空士を非常時局下に送り出したが、更に昭和十四年度は中學校の滑空訓練に乗出した文部省の方針に呼應し、將來母校の指導者たるべき中學校卒

業生を全國から採用してゐる。

大日本航空株式會社

我が國航空輸送事業の振興發展を圖る資本金一億圓の一大航空國策會社『大日本航空株式會社』案は第七十四議會の協賛を経て昭和十四年六月五日設立委員が任命され、七月上旬株式公募（一株五十圓二十三萬株に限定）初日の申込だけで七百三十三萬餘株、約三十二倍となり已むなく初日一日限りで締切り同年八月三十一日待望の國策航空會社は茲に三箇月足らずの時日を要したるに過ぎず、誠に航空會社に相應しいスピーディーな誕生を見、前大日本航空株式會社が經營する航空線路の全部を繼承し之が整備擴充を圖るの外幾多の對外航空線路を開設すると共に東亞諸國に對する航空輸送事業に對し投資、融資等を爲すことになり、これで此の種の會社としては世界第一流の大會

社となつた。

大日本航空株式會社法に依り政府より本會社に附與せられた特典左の如し。

- 一、國內及び國際定期航空輸送事業の獨占的經營權を有す
- 二、定期航空輸送補助金の交付を受く
- 三、民間株式は配當金が年六分に達する迄政府持株に優先して配當を受く
- 四、民間持株に對する配當に關し初年度年度及び爾後十年間政府より年六分に相當する金額の補助を受く
- 五、拂込株金額の二倍迄の社債募集を爲すことを得、政府は右社債の元利拂に保證することを得
- 六、本法施行の年及び其の翌年より十年間所得税、營業收益税及び地方税の免除を受く、尙登録税を軽減せらる

【旅客賃金】 札幌―青森 二〇圓、青森―仙臺 一七圓、仙臺―東京 一八圓、東京―名古屋 一七圓、東京―大連 一三〇圓、東京―新京 一七〇圓、福岡―臺北 一〇〇圓
【航空券發賣所】（札幌）北一條・札幌グランドホテル、丸井内ジャパンツリーストビエロー案内所
ク空のホテルクテスト上首尾 日本航空會社では東亞の空に涯しなく伸び行く航空路に備へて試験的に二百萬圓を投じて米國ダグラス會社から五十人乗のホテルダグラスDC四型を購入し、昭和十四年十一月組立を完了したので、同月十三日午後二時三十分羽田飛行場にて同會社主任操縦士モツクスネス氏外數名乗組み、同飛行場最南端から折柄の北風十二米の風速を利用して快走、滑走路の三分の一程を滑走したばかりで鮮かに離陸、飛行場上空に約十分間飛行そのテストを完了した。

小樽市稻穂町東三丁目二十九番地

小樽市街自動車株式會社

- 取締役社長 杉 江 仙次郎
- 専務取締役 新 谷 專太郎
- 支配人 小 熊 豊治

北海自動車工業株式會社

札幌市大通東四丁目一番地

支店 { 函館、小樽、旭川、野付牛
帶廣、釧路、室蘭、豊原

取締役社長 片岡唯一郎
専務取締役 片岡殖

東邦自動車株式會社

青森市米町四丁目四十番地

支店 八戸町十八日町一番地

取締役社長 片岡唯一郎
専務取締役 片岡野正巳
常務取締役 日野正巳

通信

通常郵便物

▽内國通常郵便

【容積】長四〇釐、幅三〇釐、厚一五釐
【重量】第一種有封書狀制限なし、第三種より第五種まで一・二匁（但し商品の見本及び郵便三六〇瓦）盲人用點字の書籍・印刷物・業務用書類三匁（但し速達及び航空二匁）

▽外國通常郵便

【容積】長・幅・厚を合せて九〇釐（但し一面の寸尺は六〇釐）價格表記箱物長三〇釐、幅二〇釐、高一〇釐
【重量】滿洲國宛有封書狀制限なし、商品の見本五〇〇瓦、小形包装物・價格表記箱物一匁、其の他二匁

内國通常郵便物の種類と料金

【第一種】書狀二〇瓦迄毎に四錢〇印刷書狀一〇通信文の全部を印刷したるもの
【官公署・公共團體・社寺・學校又は營利を目的とせざる法人若しくは團體より發するものにして通信文の大部分を印刷したるもの】營業者より直接其の營業に

關し發するものにして通信文の大部分を印刷したるもの二〇瓦迄毎に三錢〇盲人用點字のもの六〇〇瓦迄毎に五厘

【第二種】通常業務二錢〇往復業務四錢〇封紙業務四錢

【第三種】第三種郵便物の認可を受けた定期刊行物（但し下記①及び②を除く）六〇瓦迄毎に五厘①日刊新聞紙にして發行人又は賣捌人より差出すもの一部（一日分）二〇瓦迄五厘②以上六〇瓦迄毎に五厘③盲人用點字の定期刊行物六〇〇瓦迄毎に五厘

【第四種】書籍・印刷物・業務用書類・寫眞・書・畫・圖・商品見本及び鑄形・博物館上の標本二〇瓦迄毎に三錢〇盲人用點字の書籍・印刷物及び業務用書類六〇〇瓦迄毎に五厘

【第五種】農産物種子二〇瓦迄毎に一錢

外國通常郵便物の種類と料金

▽中華民國、滿洲國

書狀一書狀二〇瓦迄毎に四錢、印刷書狀一〇〇瓦迄毎に三錢、盲人用點字の印刷書狀六〇〇瓦迄毎に五厘〇郵便業務（通常業務二錢、往復業務四錢、封紙業務（滿洲國に限る）四錢）印刷物第三種郵便物の認可を受けた定期刊行物六〇〇瓦迄毎に五厘、發行人又は賣捌人より差出す日刊新聞紙・通信・官報一部（一日分）二〇

〇瓦迄五厘以上六〇瓦迄毎に五厘、書籍・印刷物・業務用書類・寫眞・書・畫・圖・商品見本及び鑄形・博物館上の標本二〇瓦迄毎に三錢〇農産物種子二〇瓦迄毎に一錢〇價格表記箱物二五〇瓦迄毎に二〇錢

【其他の外國】書狀二〇瓦迄二〇錢以上二〇瓦迄毎に二〇錢〇通常業務一〇錢〇往復業務二〇錢〇印刷物五〇瓦迄毎に四錢〇盲人用點字の印刷物一匁迄毎に二錢〇業務用書類二五〇瓦迄二〇錢以上五〇瓦迄毎に四錢〇商品見本一〇〇瓦迄八錢以上一五〇瓦迄毎に四錢〇小形包装物二五〇瓦迄四錢〇以上一五〇瓦迄毎に八錢〇價格表記書狀二〇瓦迄三六錢以上二〇瓦迄毎に二二錢〇價格表記箱物二五〇瓦迄二二六錢以上一五〇瓦迄毎に二〇錢

（註）封紙業務を滿洲國以外の外國宛に差出したときは書狀として取扱ひ其の料額は有效とする。

二 筆頭又はタイプライターで書寫した原紙にて機械的方法に依り複製したものは二十箇以上を同一郵便局に差出す場合に限り印刷物として取扱ふ。

外國小包郵便物の種類と料金

【滿洲國】重量一〇匁、一面の寸尺一米二五、容積五匁迄のもの六〇立方分

【中華民國】重量一〇匁、一面の寸尺一米二五、容積五五立方分

（註）汽車・汽船の通ずる地方へは二六立方分

内地相互間 關東管内及南洋群島

一 一匁迄 二 二匁迄 三 三匁迄 四 四匁迄 五 五匁迄 六 六匁迄 七 七匁迄 八 八匁迄 九 九匁迄 一〇 一〇匁迄 一一 一一匁迄 一二 一二匁迄 一三 一三匁迄 一四 一四匁迄 一五 一五匁迄 一六 一六匁迄 一七 一七匁迄 一八 一八匁迄 一九 一九匁迄 二〇 二〇匁迄 二一 二一匁迄 二二 二二匁迄 二三 二三匁迄 二四 二四匁迄 二五 二五匁迄 二六 二六匁迄 二七 二七匁迄 二八 二八匁迄 二九 二九匁迄 三〇 三〇匁迄 三一 三一匁迄 三二 三二匁迄 三三 三三匁迄 三四 三四匁迄 三五 三五匁迄 三六 三六匁迄 三七 三七匁迄 三八 三八匁迄 三九 三九匁迄 四〇 四〇匁迄 四一 四一匁迄 四二 四二匁迄 四三 四三匁迄 四四 四四匁迄 四五 四五匁迄 四六 四六匁迄 四七 四七匁迄 四八 四八匁迄 四九 四九匁迄 五〇 五〇匁迄 五一 五一匁迄 五二 五二匁迄 五三 五三匁迄 五四 五四匁迄 五五 五五匁迄 五六 五六匁迄 五七 五七匁迄 五八 五八匁迄 五九 五九匁迄 六〇 六〇匁迄 六一 六一匁迄 六二 六二匁迄 六三 六三匁迄 六四 六四匁迄 六五 六五匁迄 六六 六六匁迄 六七 六七匁迄 六八 六八匁迄 六九 六九匁迄 七〇 七〇匁迄 七一 七一匁迄 七二 七二匁迄 七三 七三匁迄 七四 七四匁迄 七五 七五匁迄 七六 七六匁迄 七七 七七匁迄 七八 七八匁迄 七九 七九匁迄 八〇 八〇匁迄 八一 八一匁迄 八二 八二匁迄 八三 八三匁迄 八四 八四匁迄 八五 八五匁迄 八六 八六匁迄 八七 八七匁迄 八八 八八匁迄 八九 八九匁迄 九〇 九〇匁迄 九一 九一匁迄 九二 九二匁迄 九三 九三匁迄 九四 九四匁迄 九五 九五匁迄 九六 九六匁迄 九七 九七匁迄 九八 九八匁迄 九九 九九匁迄 一〇〇 一〇〇匁迄

通信

外國小包郵便物の料金

【滿洲國】直接一紙迄四五錢、二紙迄六〇錢、三紙迄七五錢、四紙迄九〇錢、五紙迄一〇五錢、六紙迄一二〇錢、七紙迄一三五錢、八紙迄一五〇錢、九紙迄一六五錢、一〇紙迄一八〇錢

軍事小包郵便物の料金

【支那方面海】五〇〇瓦迄四二錢、一紙迄四九錢、二紙迄六二錢、三紙迄七五錢、四紙迄八八錢

航空郵便の料金

Table with columns for '種類' (Type), '重量' (Weight), and '料金' (Rate). It lists rates for various international and domestic routes, including air mail and express services.

速達郵便の料金

【速達郵便の取扱は内地相】(互開發着のものに限る)

慶弔電報料金

【例文電報】同一市町村内一五錢、同文料一五錢、内地相互開三〇錢、同文料一五錢、内地相四〇錢、同文料一五錢

慶弔電報文例

- 略號 慶 祝 文 例
一 謹みて御逝去を悼む
二 謹みて御逝去を悼み申す

四六四

- 略號 弔 祝 文 例
一 謹みて御逝去を悼む
二 謹みて御逝去を悼み申す
三 謹みて御逝去を悼み申す

略號 年 賀 文 例
工 謹みて新年を賀す
エ 謹みて新年の御祝詞を申し上げます
テ 明けまして御芽出度う御座います

郵便・電信・電話料金の納付期日

Table with columns for '種類' (Type), '使用期間' (Usage Period), and '納付期限' (Payment Deadline). It details payment schedules for various postal and telecommunication services.

され、洋傘などの差出が便利になるのをはじめとし、從來無封の書状といつてゐた全部又は大部分印刷の書状を印刷書状と名稱を改め、各業者よりは直接各業に關するものであればすべて印刷書状として差出せることとなり、また従来の切手別納郵便が料金別納と名稱を改められ、一、二等郵便局に差出す場合の料金は現金でも差支なく、更に年賀特別郵便は本年から封筒した書状と通常郵便に限り、商品の見本、雛形等も改正があり、各種の料金の如きは配達證明料三錢が四錢に、引受時刻證明料十五錢が五錢に、物品價格表記料十圓迄毎に五錢が二十圓迄毎に五錢に夫々改正となり、種々な點で便宜となつた。

局所

昭和十三年三月末本道に於ける郵便局所は八七四(内課一、集配八、二等一〇、特定三等六、集配普通三等四七八、無集配三等三一九、郵便取扱所五三)にして、之を前年度末に較ぶれば五増の躍進をなし、又電信局所は九八三(内課無線電信局四、電信電話取扱所一、電信取扱所二〇六、郵便局所にして電信取扱

四六五

郵便・電信・電話局所數及び一局所當面積・人口

(昭和十四年三月末現在)

支應市別	郵便局所		電信局所		電話局所	
	集配局	無集配局	集配局	無集配局	集配局	無集配局
石狩	27	1	1	1	1	1
空知	27	1	1	1	1	1
上川	27	1	1	1	1	1
後志	27	1	1	1	1	1
檜山	27	1	1	1	1	1
渡島	27	1	1	1	1	1
膽振	27	1	1	1	1	1
日高	27	1	1	1	1	1
十勝	27	1	1	1	1	1
釧路	27	1	1	1	1	1
根室	27	1	1	1	1	1
網走	27	1	1	1	1	1
宗谷	27	1	1	1	1	1
留萌	27	1	1	1	1	1
札幌	27	1	1	1	1	1
旭川	27	1	1	1	1	1
小樽	27	1	1	1	1	1
函館	27	1	1	1	1	1
室蘭	27	1	1	1	1	1
釧路	27	1	1	1	1	1
帯広	27	1	1	1	1	1
總計	501	30	33	33	33	33
比較増減	501	30	33	33	33	33

局所數累年比較

局所種別	昭和十年				昭和十一年				昭和十二年				昭和十三年				昭和十四年			
	一等	二等	三等	集配	一等	二等	三等	集配	一等	二等	三等	集配	一等	二等	三等	集配	一等	二等	三等	集配
郵便局	7	10	3	4	8	11	4	5	8	12	5	6	8	13	6	7	8	14	7	8
電話局	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
集配局	4	3	2	3	5	4	3	4	6	5	4	5	7	6	5	6	8	7	6	7
無集配局	3	7	1	1	3	7	1	1	2	7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
郵便取扱所	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
電信取扱所	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
取扱所	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合取	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
比較増減	7	10	3	4	8	11	4	5	8	12	5	6	8	13	6	7	8	14	7	8
業務別	7	10	3	4	8	11	4	5	8	12	5	6	8	13	6	7	8	14	7	8
再業務	7	10	3	4	8	11	4	5	8	12	5	6	8	13	6	7	8	14	7	8
電話	7	10	3	4	8	11	4	5	8	12	5	6	8	13	6	7	8	14	7	8

通常郵便物數累年比較

項目	昭和十年				昭和十一年				昭和十二年				昭和十三年			
	引受總數	187,788	197,666	190,787	197,494	187,788	197,666	190,787	197,494	187,788	197,666	190,787	197,494	187,788	197,666	190,787
人口一人當物數	6.1	6.3	6.0	6.1	6.1	6.3	6.0	6.1	6.1	6.3	6.0	6.1	6.1	6.3	6.0	6.1
受引代金引換	3,542,944	3,606,335	3,694,576	3,778,444	3,542,944	3,606,335	3,694,576	3,778,444	3,542,944	3,606,335	3,694,576	3,778,444	3,542,944	3,606,335	3,694,576	3,778,444

航空郵便

項目	昭和十年				昭和十一年				昭和十二年				昭和十三年			
	航空郵便	26,599	51,999	39,981	119,463	26,599	51,999	39,981	119,463	26,599	51,999	39,981	119,463	26,599	51,999	39,981
航空郵便	26,599	51,999	39,981	119,463	26,599	51,999	39,981	119,463	26,599	51,999	39,981	119,463	26,599	51,999	39,981	119,463
航空郵便	26,599	51,999	39,981	119,463	26,599	51,999	39,981	119,463	26,599	51,999	39,981	119,463	26,599	51,999	39,981	119,463

小包郵便物數累年比較

項目	昭和十年				昭和十一年				昭和十二年				昭和十三年			
	小包郵便物數	3,471,912	3,441,389	3,767,936	4,159,590	3,471,912	3,441,389	3,767,936	4,159,590	3,471,912	3,441,389	3,767,936	4,159,590	3,471,912	3,441,389	3,767,936
人口一人當物數	2.1	2.1	2.2	2.3	2.1	2.1	2.2	2.3	2.1	2.1	2.2	2.3	2.1	2.1	2.2	2.3
航空郵便	26,599	51,999	39,981	119,463	26,599	51,999	39,981	119,463	26,599	51,999	39,981	119,463	26,599	51,999	39,981	119,463

通信

▽配達 配達總數 四六九、一三三 四七三、八五四 五〇四、三二七 五二九、五三三

電報通數累年比較

電報通數累年比較 昭和十年 昭和十一年 昭和十二年 昭和十三年

電信及び電話線路程累年比較

電信及び電話線路程累年比較 昭和九年 昭和十年 昭和十一年 昭和十二年

四六八

市外電話線 延長 二、三〇四 二、三〇〇 二、四八八 二、六三〇

電話加入者・同申込積滞數累年比較

電話加入者・同申込積滞數累年比較 昭和十年 昭和十一年 昭和十二年 昭和十三年

電話發信數累年比較

電話發信數累年比較 昭和十年 昭和十一年 昭和十二年 昭和十三年

本道十箇年間の貯金趨勢

本道十箇年間の貯金趨勢 昭和四年 昭和五年 昭和六年 昭和七年 昭和八年 昭和九年 昭和十年 昭和十一年 昭和十二年 昭和十三年

郵貯五十億を突破

百億貯蓄を目指す全國郵便貯金が遂に五十億を突破郵貯史上に劃期的な記録を樹てた。聖戰第三年目の十四年に入つてから

蓄に對する國民の覺悟を如實に物語つてゐる。なほ事變以來何れの地方が最も増加著しかつたかを見ると、東京府の二億二千三百三十五萬六千圓をトップに大阪府九千九百七十五萬四千圓、愛知縣八千二百二十九萬五千圓で、これにつ

郵便貯金各月末現在高

郵便貯金各月末現在高 昭和十一年 昭和十二年 昭和十三年

四六九

郵便貯金現在高 (北海道)

Table showing postal savings current high in Hokkaido from 1910 to 1924. Columns include year, person count, and amount.

本斗支店 三〇四九四 一、一五八、三三三
真岡支店 三、四七三 二、五九、八二〇
泊居支店 六、〇五九 四、三、四七二

郵便貯金市及び支店別

Table showing postal savings by city and branch from 1910 to 1924. Lists various cities like札幌, 旭川, 小樽, etc.

振替貯金事業概況

(小樽貯金支局) 昭和十三年度

Table showing remittance business overview for the Kushiro Branch in 1923. Includes monthly income and expenditure data.

振替貯金加入者数

(昭和十三年度末現在)

Table showing the number of remittance savings participants as of the end of 1923. Lists various branches and their participant counts.

内國郵便爲替累年比較

Table comparing domestic postal exchange rates from 1910 to 1923. Shows exchange rates for various locations.

放送事項檢閲調

(札幌通信局管内)

昭和十年十一月二十二年十三年

ニユース、一、六三、八九五、八三七

演藝 三七〇、三六、四八、三六九

其他 八九三、三三三、五七三、一八〇六

合計 三〇七六、九六三、三、五五五、七九八

聴取無電不法施設取締

調査數 不法施設 其他法

一〇九八七 一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

ラヂオ施設者分布狀況

受信機種別

二式併用

真空管式

礦石式

併用

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

計

外國電報無線利用調

有線のみ

昭和十年十一月二十二年十三年

ニユース、一、六三、八九五、八三七

演藝 三七〇、三六、四八、三六九

其他 八九三、三三三、五七三、一八〇六

合計 三〇七六、九六三、三、五五五、七九八

聴取無電不法施設取締

調査數 不法施設 其他法

一〇九八七 一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

一〇三三 六六九 二五

放送局一覽

札幌中央放送局(JOIK)

〇・OKW 八・OKC 昭和三年六月五日

函館放送局(JOVK)

〇・OKW 六・OKC 昭和七年二月六日

旭川放送局(JOCC)

〇・OKW 七・OKC 昭和八年九月四日

帯廣放送局(JOOG)

〇・OKW 九・OKC

自局編成放送回数

(昭和十三年度)

報 道 講 演 子 供 の 學 校 實 況 音 樂 演 藝 雜 計

函館大町 三三三 一七六 三三 三

小樽開運 三三三 一七六 三三 三

函館 四二七 三二八 七二 三

旭川 二二九 一八 二 三

帯廣 二二七 三三 三五 八

銅路 三三三 一七六 三三 三

計 三三三 一七六 三三 三

計 三三三 一七六 三三 三

計 三三三 一七六 三三 三

計 三三三 一七六 三三 三

計 三三三 一七六 三三 三

計 三三三 一七六 三三 三

計 三三三 一七六 三三 三

計 三三三 一七六 三三 三

計 三三三 一七六 三三 三

計 三三三 一七六 三三 三

計 三三三 一七六 三三 三

計 三三三 一七六 三三 三

計 三三三 一七六 三三 三

計 三三三 一七六 三三 三

計 三三三 一七六 三三 三

計 三三三 一七六 三三 三

計 三三三 一七六 三三 三

自動車車體製作、部分品販賣並修繕
GS バツ テリ ー
愛國式木炭瓦斯發生機 總代理店

田井自動車工業株式會社

札幌市南八條西十一丁目
電話代表一三一八番
振替口座小樽一三四三七番

小樽工場
小樽市稻穂町東三丁目
電話一四六四番

取締役社長 片岡次郎
常務取締役 葛岡喜代太郎
專務取締役 田井直治
札幌 支配人 關茂重

宗教

宗教審議會(假稱)設置決定

文部省永年の懸案であつた宗教團體法は去る七十四議會を通じて公布され昭和十五年四月一日から實施の運びとなつたが、文部省では同法實施の萬全を期して適正強力な宗教行政を確立するため文部大臣諮問機關として新に宗教審議會(假稱)を設置することに決定、豫算凡そ六萬圓を來年度豫算に計上、宗教の實際活動に於ける有効適切な諸方策を審議することになつた。同會は神、佛、基督教の代表者並に學識經驗豊かなるもの凡そ六十名を委員とし、會長には現宗教制度調査會長樞密院副議長原嘉道氏が推薦される模様であ

宗教

る。宗教制度調査會は大正十五年岡田文相のとき宗教團體法提案の諮問機關として設置されたが、同法の成立によつて同會は任務を完了し昭和十五年一月廢止の豫定で之に代つて宗教審議會が誕生するわけで、官制の設定其他の事情で設置は昭和十五年七月になる模様である。同會は宗教團體法の精神を以て布教、人心の指導、宗教行政の方策について大體年二回總會を開催する方針で、差當つて都會、地方工場、農村、漁村などの宗教の布教に再検討を加へ現在の宗教家の蹶起を促し、又キリスト教二十五宗派に對して國體明徴日本精神の觀念を吹込み、日本の國狀に應じたキリスト教の布教を圖るなど諸事項について審議を進める筈である。

宗教團體法

(昭和十四年四月七日) 法律第七十七號

第一條 本法に於て宗教團體とは神道教派、佛教宗派及基督教其の他の宗教の

教團(以下單に教派、宗派、教團と稱す)並に寺院及教會を謂ふ

第二條 教派、宗派及教團に教會は之を法人と爲すことを得

第三條 教派又は教團を設立せんとするときは設立者に於て教規、宗制又は教團規則を具し法人たらんとするものに在りては其の旨を明にし主務大臣の認可を受けることを要す

教規、宗制及教團規則には左の事項を記載すべし

- 一 名稱
- 二 事務所の所在地
- 三 教派の概要
- 四 教派の宣布及儀式の執行に関する事項
- 五 管長、教團統理者其の他の機關の組織、任免及職務權限に関する事項
- 六 寺院、教會其の他の所屬團體に関する事項
- 七 住職、教會主管者、其の代務者及教師の資格、名稱及任免其の他の進退に關係する事項
- 八 檀徒、教徒又は信徒に關係する事項
- 九 財産管理其の他の財務に關係する事項
- 十 公益事業に関する事項

教規、宗制若しは教團規則を變更せんとするときは又は法人に非ざる教派、宗派若しは教團が法人たらんとするときは主務大臣の認可を受けることを要す

代へ其の奉ずる宗教の名稱及教義の大要並に教師の資格、名稱及任免其の他の進退に關する事項

六 教義の宣布及儀式の執行に關する事項

七 住職、教會主管者其の他の機關に關する事項

八 檀徒、教徒又は信徒及其の總代に關する事項

九 本末寺及び法類に關する事項

十 財産管理其の他の財務に關する事項

十一 公益事業に關する事項

寺院規則若は教會規則を變更せんとするときは法人に非ざる教會が法人たらんとするときは檀徒、教徒及信徒の總代の同意を得前項第五號の教會を除くの外豫め管長又は教團統理者の承認を経地方長官の認可を受けることを要す

第七條 寺院には住職を、教會には教會主管者を置くべし

住職又は教會主管者は寺院又は教會を主管し之を代表す

住職又は教會主管者缺けたるとき、未成年なるとき又は久しきに亘り職務を行ふこと能はざるときは代務者を置き其の職務を行はしむべし

第八條 寺院及教會には檀徒、教徒及信徒の總代(以下單に總代と稱す)三人以上を置くべし

總代は寺院又は教會の經營に關し住職又は教會主管者を扶く

總代の選任又は解任は住職又は教會主管者より之を市町村長(市制第六條及第八十三條第三項の市に在りては區長、町村制を施行せざる地に在りては區長、準すべき者)に届出づることを要す

第九條 寺院又は法人たる教會は命令の定むる所に依り寶物其の他不動産以外の重要な財産に付地方長官に於て保管する寺院財産帳又は教會財産帳に登錄を受けることを要す

寺院財産帳又は教會財産帳を閲覧し又は其の謄本若は抄本の交付を受けんとする者は命令の定むる所に依り之を請求することを要す

第十條 寺院又は法人たる教會左に掲ぐる行為を爲さんとするときは總代の同意を得第六條第二項第五號の教會を除くの外管長又は教團統理者の意見書を添へ地方長官の認可を受けることを要す

一 不動産又は寺院財産帳若は教會財産帳に登錄せられたる財産を處分し又は擔保に供すること

二 借財又は保證を爲すこと

前項の場合に於て總代の同意を得ること能はざるときは住職又は教會主管者は其の事由を具し地方長官の承認を求むることを得

第十一條 寺院又は教會は第六條第二項第五號の教會を除くの外豫め管長又は教團統理者の承認を経地方長官の認可を受けることを要す

第十二條 寺院又は教會は第六條第二項第五號の教會を除くの外豫め管長又は教團統理者の承認を経地方長官の認可を受けることを要す

第十三條 法人たる宗教團體は命令の定むる所に依り登記を爲すことを要す

認可を受けずして爲したる行為は之を無効とす

第一項に規定する事項に付總代の同意を得ずして爲したる行為は第二項の規定に依り地方長官の承認を得たる場合を除くの外之を無効とす

前二項の場合に於て相手方が善意無過失なるときは其の行為を爲したる住職又は教會主管者は相手方の選擇に従ひ之に對して履行又は損害賠償の責に任ず

第十一條 寺院又は教會は第六條第二項第五號の教會を除くの外豫め管長又は教團統理者の承認を経、地方長官の認可を受けて合併又は解散を爲すことを得

寺院又は教會左の各號の一に該當するときは地方長官は其の設立の認可を取前すことを得

一 堂宇又は會堂の滅失後五年間に其の施設を爲さざるとき

二 住職又は教會主管者及其の代務者を缺くこと三年以上に及ぶとき

寺院又は教會は設立認可の取消に因りて解散す

第十二條 寺院の境内地の管理、境内地の區域の變更及境内建物の管理並に教會の境内地の管理、境内地の區域の變更及境内建物の管理に關し必要な事項は命令を以て之を定む

第十三條 法人たる宗教團體は命令の定むる所に依り登記を爲すことを要す

前項の規定に依り登記すべき事項は登記の後に非ざれば之を以て第三者に對抗することを不得す

第十四條 本法に規定するものを除くの外宗教團體の合併及解散の場合に於ける必要な事項は命令を以て之を定む

第十五條 民法第四十三條、第四十四條、第五十條、第五十一條第一項、第五十四條、第五十七條及第七十三條乃至第八十三條並に民法施行法第二十四條、第二十六條及第二十七條の規定は法人たる宗教團體に、民法第四十一條及第四十二條の規定は寺院及法人たる教會に付之を準用す但し民法第五十七條の規定に依る特別代理人の選任は教團、宗制、教團規則、寺院規則又は教會規則の定むる所に依る

第十六條 宗教團體又は教師の行ふ宗教の教義の宣布若は儀式の執行又は宗教上の行事が安寧秩序を妨げ又は臣民たるの義務に背くときは主務大臣は之を制限し若は禁止し、教師の職務を停止し又は宗教團體の設立の認可を取前すことを得

第十七條 宗教團體又は其の機關の職に在る者法令又は教規、宗制、教團規則、寺院規則若は教會規則に違反し其の他公益を害すべき行為を爲したるときは主務大臣は之を取前し、停止し若は禁止し又は機關の職に在る者の改任を命ずることを得

教師法令に違反し其の他公益を害すべき行為を爲したるときは主務大臣は其の職務を停止することを得

第十八條 主務大臣は宗教團體に對し監督上必要ある場合に於ては報告を徴し又は實況を調査することを得

第十九條 主務大臣は命令の定むる所に依り本法に規定する其の權限の一部を地方長官に委任することを得

第二十條 第十一條第二項、第十六條又は第十七條の規定に依る處分に對し不服ある者は訴願を爲すことを得

第二十一條 第二項又は第十六條に規定する設立認可の取消處分を違法にして之に依り權利を毀損せられたりとする者は行政裁判所に訴出することを得

前項の規定に依り行政裁判所に訴出することを不得る場合に於ては訴願を爲すことを得す

第二十一條 宗教團體に於て公衆禮拜の用に供する建物又は其の敷地にして命令の定むる所に依り登記を經たるものは不動産の先取特權、抵當權若は質權の實行の爲にする場合又は破産の場合を除くの外其の登記後に原因を生じたる私法上の金債權の爲に之を差押ふることを得ず寺院財産帳又は教會財産帳に登錄せられたる寶物に付亦同じ

第二十二條 宗教團體には命令の定むる所に依り所得税を課せず

寺院の境内地及教會の構内地には命令の定むる所に依り地租を免除す但し有料借地なるときは此の限に在らず

北海道、府縣、市町村其の他の公共團體は宗教團體の所得に對し地方税を課することを不得す

第二十三條 宗教團體に非ずして宗教の教義の宣布及儀式の執行を爲す結社(以下宗教結社と稱す)を組織したるときは代表者に於て規則を定め十四日以内に地方長官に届出づることを要す届出事項に變更を生じたるとき亦同じ

宗教結社の規則には左の事項を記載すべし

一 名稱

二 事務所の所在地

三 教義、儀式及行事に關する事項

四 奉養主神、安置佛等の稱號

五 組織に關する事項

六 財産管理其の他の財務に關する事項

七 代表者及布教者の資格及選定方法

第二十四條 宗教結社の代表者は其の結社に屬する布教者の氏名及住所を漏洩なく地方長官に届出づることを要す其の届出事項に變更を生じたるとき亦同じ

第二十五條 第十六條乃至第十八條及第二十條第一項の規定は宗教結社又は其の代表者若は布教者に付之を準用す

第二十六條 教師又は布教者第十六條

(前條に於て準用する場合を含む)の規定に依る制限、禁止若は業務の停止又は第十七條第二項(前條に於て準用する場合を含む)の規定に依る業務の停止に違反したるときは六月以下の懲役若は禁錮又は五百圓以下の罰金に處す

宗教團體又は宗教結社に對し第十六條(前條に於て準用する場合を含む)の規定に依る制限又は禁止ありたる場合に於て當該宗教團體又は宗教結社の代表者其の他の機關の職に在る者、教師又は布教者制限又は禁止ありたることを知りて其の行為を爲したるとき亦前項に同じ

第二十七條 宗教結社の代表者第二十三條の規定に依る届出を爲さず又は虚偽の届出を爲したるときは三百圓以下の罰金に處す

第二十八條 法人たる宗教團體の代表者左の各號の一に該當するときは二百圓以下の過料に處す

一 第十三條第一項又は第十五條に於て準用する民法第七十七條の規定に依る登記を爲さざるとき

二 第十五條に於て準用する民法第五十一條第一項の規定に違反し又は財産目録に虚偽の記載を爲したるとき

三 第十五條に於て準用する民法第八十二條の規定に依る裁判所の検査を妨げたる時

四 第十五條に於て準用する民法第八十一條の規定に依る破産宣告の請求

を爲さざるとき

五 第十五條に於て準用する民法第七十九條又は第八十一條の規定に依る公告を爲さず又は不正の公告を爲したるとき

宗教團體又は宗教結社の代表者第十八條(第二十五條に於て準用する場合を含む)の規定に依る報告を爲さず、虚偽の報告を爲し又は調査を妨げたる時及宗教結社の代表者第二十四條の規定に依る届出を爲さず又は虚偽の届出を爲したるとき亦前項に同じ

非訟事件手續法第二百六條乃至第二百八條の規定は前二項の過料に付之を準用す

附則

第二十九條 本法施行の期日は命令を以て之を定む

第三十條 明治六年太政官第二百四十九號布告、明治十年太政官第四十三號布告及明治十七年太政官第十九號布告は之を廢止す

第三十一條 本法施行の際現に存する教派又は宗派は之を本法に依り設立を認可せられたる法人に非ざる教派又は宗派と看做し其の管長は之を本法に依る前項の教派又は宗派は本法施行後一年以内に教規又は宗制を定め主務大臣の認可を受けることを要す其の認可ある迄從前の教規又は宗制を以て教規又は宗制に代用す

第三十二條 本法施行の際現に寺院明細

宗 教

帳に登録せらるる寺院は之を本法に依り設立を認可せられたる寺院と看做し本法施行の際現に在する祠宇は之を本法に依り設立を認可せられたる法人たる教會と看做す

第三十五條 本法施行の際現に佛堂明細帳に登録せらるる佛堂は勅令の定むる所に依り本法施行後二年内に寺院に屬し又は寺院若し教會と爲ることを得其の寺院に屬せし又は寺院若し教會と爲らざるもの處分に關しては勅令を以て之を定む

項の改正規定に拘らず本法施行後二年を限り仍従前の例に依る

神 社

官幣大社

札幌神社 (札幌郡藻岩村大字洞山町鎮座、宮司勅任得過藤枝修徳)

大那牟遲神、大國魂神、少彥名神

(例祭 六月十五日)

國幣中社

函館八幡宮 (函館市谷地頭町鎮座、宮司勅任得過太田肥)

祭神 品陀和氣命(應神天皇)

合殿 住吉大神、金刀比羅大神

(例祭 八月十五日)

姥神大神宮 (檜山郡江差町大字姥神町鎮座、社司勅任得過藤枝修徳)

二 社寺若し堂宇の敷地又は墳墓等に關する登記

明治六年七月七日太政官第二百四十九號布告は社寺の什物類神官僧侶等處分禁止の件、同年五月十六日太政官第四十三號布告は寺院に於て金銀借入方及同十七年八月十一日太政官第十九號布達は寺院住職任免及教師進退各管長委任條件なり

東照宮 (函館市藻葉町鎮座、社司藤山 瑞次)

祭神 徳川家康

(例祭 六月十七日)

嚴島神社 (函館市大字米町鎮座、社司 菊地安三)

祭神 市杵島姫命

(例祭 七月十五日)

相殿(六座) 阿寒大神(祭神大 山祇命) 稻荷大神(祭神宇迦 御魂神) 金刀比羅大神(祭神 大物主神、崇徳天皇) 猿田彦 大神(祭神猿田彦神) 秋葉大 神(祭神火之迦具土神) 海津見 大神(祭神大海津見神)

(例祭 七月十五日)

上川神社 (上川郡神樂村神樂岡鎮座、社司柴田直道)

祭神 天照皇大神、大己貴大 神、少彥名大神、豐受姫神、 大物主神、天乃香久山神、建 御名方神、譽田別命、敦實親 王、鍋島直正命、黒田清隆命 永山武四郎命

(例祭 七月二十一日)

八幡神社 (室蘭市泉町鎮座、社司奈良 瑞穂)

祭神 譽田別命

合祀 保食神、琴平神

(例祭 八月十五日)

余市神社 (余市郡余市町字富澤町鎮座、社司鈴木勇)

祭神 天照大神、大己貴神、少 彥名神、保食神、大物主神、 合祀 稻荷神社(祭神保食神) 琴平神社(祭神大物主神、崇 徳天皇)

(例祭 六月十日)

岩内神社 (岩内郡岩内町鎮座、社司池 田八郎)

祭神 應神天皇

合祀 市岐島比賣命

配神 保食神

(例祭 七月五日)

三吉神社 (札幌市南一條西八丁目鎮座、社司勅任得過佐藤桂)

祭神 大己貴神、少彥名神

配神 藤原三吉

合殿 琴平宮、菅原宮

帶廣神社 (帶廣市字帶廣鎮座、社司大 野良男)

祭神 大國魂大神、大己貴神、 少彥名神

(例祭 九月二十四日)

岩見澤神社 (空知郡岩見澤町鎮座、社司植田昇)

祭神 大己貴神

(例祭 九月十五日)

空知神社 (空知郡美瑛町字美瑛鎮座、社司橋本不二政)

祭神 天照皇大神、大己貴神、 少彥名神

相殿 大山祇神、倉稻魂命、 埴安姫命

(例祭 九月十一日)

網走神社 (網走郡網走町大字網走村鎮 座、社司金田茂一)

祭神 市杵島姫命、田心姫命、 湯津姫命

(例祭 八月十五日)

檜前山神社 (勇拂郡苫小牧町彌生町鎮 座、社司田川淨)

宗 教

鎮座、社司勅任得過藤枝修徳)

祭神 天照大神、天兒屋根命

住居三柱神、譽田別命、倉稻 魂命、大山津見命、大名持命、 少彥名命、瀧織津姫命、大己 貴命

(例祭 七月十一日)

住吉神社 (小樽市豊郷町鎮座、社司星 野一茂)

祭神 底筒男神、中筒男神、表 筒男神、息長帶姫命

配祀 大物主神、保食神、八重 言代主神

(例祭 七月十五日)

松前神社 (松前郡福山町大字松城町鎮 座、社司勅任得過稻川菊造)

祭神 龍正四位武田信廣(松前 家十九世の祖)

(例祭 八月五日)

金刀比羅神社 (根室郡根室町大字根 室村鎮座、社司前田修)

祭神 大物主大神

合祭神 倉稻魂神、事代主神

(例祭 八月十日)

祭神 茅野姫命、久々能知神、大山祇神

瀧川神社 (空知郡瀧川町字瀧ノ川鎮座)

開拓神社の創建

開道七十年を記念して本道開拓の功勞者を祀るため官幣大社札幌神社境内に建立した開拓奉齋殿は、北海道廳と内務省神社局との間に於て折衝の結果昭和十三年十一月二十八日附を以て

北海道神社協會會員氏名

格社名 鎮座地 格資氏名

江別 南 祭儀村字祭路兵村 江別町大字江別 廣島村字中ノ澤 廣島村字新川 廣島村字大字祭儀村 白石村 白石町大字山外 豊平町大字山外 豊平町大字祭儀村 札幌市南十三西四

神社(異格) 花咲郡廣島村鎮座、昭和十三年四月二十八日認可 和十四年六月六日認可 和十四年六月二十四日認可

内務省では神社行政の刷新擴充をはかるため神社局の官制を改正し指導課及び造營課の設置を昭和十四年七月三日公布し、之に伴ふ人事は同時に次の通り發令された。

祭神 茅野姫命、久々能知神、大山祇神

開拓神社の創建 開道七十年を記念して本道開拓の功勞者を祀るため官幣大社札幌神社境内に建立した開拓奉齋殿は、北海道廳と内務省神社局との間に於て折衝の結果昭和十三年十一月二十八日附を以て

北海道神社協會會員氏名 格社名 鎮座地 格資氏名

神社(異格) 花咲郡廣島村鎮座、昭和十三年四月二十八日認可 和十四年六月六日認可 和十四年六月二十四日認可

○真宗大谷派(東本願寺派) 大谷派旭川別院(宮下通二丁目)輪番智治、榮務住職菅長大谷光暢。願勝寺(大町十丁目)住職赤松美秀。

○真宗出雲路派(本光寺) 近文(住職平通) 願成寺(五修通十九丁目)連枝藤光道。古義真言宗(金峯寺) 五修通十七丁目)住職谷口秀峯。

○新義真言宗智山派(真久寺) 五修通四丁目)住職久志隆象。

○淨土宗(善光寺) 五修通三丁目)住職野大有。觀音寺(中ノ島)住職小山英純。報國寺(水山村)住職本多清敏。

○淨土宗西山光明寺派(興隆寺) 常磐町)住職杉森秀立。

○曹洞宗(大伏寺) 四修五丁目)住職佐川少露。法王寺(五修通二十二丁目)住職藤梅蘭。

○日蓮宗(妙法寺) 六修通十九丁目)住職河本英秀。

○本妙法華宗(立正寺) 旭町一丁目)住職吉田日應。

○真宗本願寺派(西本願寺派) 本行寺(彌生町)住職菅原登月。

○真宗大谷派(東本願寺派) 彌生町)住職藤澤勸法。鮮明寺(別路村)住職藤田洋觀。

○古義真言宗(西福寺) 米町)住職近藤快。

○淨土宗(大成寺) 米町)住職藤井兼傳。

○曹洞宗(定光寺) 米町)住職大道宗仙。

○日蓮宗(法華寺) 米町)住職宗伏見誠。

○真宗本願寺派(西本願寺派) 本願寺帶廣別院(東三條五丁目)輪番菅原澤淑、榮務住職菅長大谷光暢。

○真宗大谷派(東本願寺派) 大谷派帶廣別院(東三條七丁目)輪番出雲路宏、榮務住職菅長大谷光暢。西本寺(基興西四十五番地)住職徳日秀二。

○新義真言宗智山派(松光寺) 東六條六丁目)住職小谷松英光。

○淨土宗(大然寺) 東五條八丁目)住職玉山少重。

○曹洞宗(水祥寺) 南二條二丁目)住職藤田光道。

○日蓮宗(法華寺) 東五條七丁目)住職映田光道。

○本門法華宗(蓮承寺) 東一條南十二丁目)住職成日造。

○臨濟宗妙心寺派(大乗寺) 西六條十二丁目)住職豊田貞山。

本願寺派社會事業 眞宗本願業協會支部創立 寺派では昭和十四年七月二十五日札幌別院に於て本願寺派社會事業協會北海道區支部の發會式を擧げ、同教區内の社會事業の振興に努力することとなつた。

△役員(支部長藤澤宗隆(札幌別院)常任委員菅原登(同)委員石田藤封(旭川市)藤澤寺(同)山田龍城(俱知安町東林寺)同門上澤照(上富良野村開信寺)同門藤澤雲(瀧川町開徳寺)同門菅原登月(別路市本行寺))

佛寺の創始 北海道に於ける佛寺の創始は非常に古くして詳細を知るを得ないが、文化元年東蝦夷地の有珠に淨土宗の善光寺、襟似に天台宗の等湖院、厚岸に臨濟宗の國泰寺の三寺が建立されたのは名高い。その發達は開拓以來開拓の進展に伴つて漸次沿岸より中央地方に及び

最初は移民の集る處に説教所が設けられ爾來移民部落の發展に従つて堂宇が建ち、寺號を公稱するやうになつて次第に今日に及んでゐる。

佛教報國運動 佛教聯合會總部では昭和十四年七月七日全國八萬の寺院、十七萬の僧侶を動員して一齊に皇軍感謝、銃後後援の報國托鉢を行ひ喜捨淨財を國防獻金する一方街頭行進をなし銃後精神肅正に意義あらしめたが、本道でも各市町村單位で夫々活動、有意義な一日を送つた。

北海道佛教會 北海道佛教會は北海道廳長官を總裁として昭和十四年四月八日誕生したが總親和を旗印に國威宣揚に邁進してゐる。

基督教諸聯盟

(昭和十四年七月末日現在)

△函館基督教聯盟
【事業概要】 事業新編會(昭和十二年七月支那事變勃發以來我が國の目的達成に

基督教會及び宣教者氏名

に戦後若者慰養のため毎月一回順次各教會で聯合新編會を繼續開催中(基督教聯合婦人會(昭和十三年八月一日開催、總裁久良子女史の「信仰によれる人生の内外」の講演、會費百餘名) 函館市會議員連署新編會(同年十月十六日開催) 函館聯合基督教會にて執行(函館聯合青年會講演會(同日夜通愛女學校講堂に開催、講演は東北帝大石原教授の「獨逸ルター」の信念)及び若者青年會連署の「時局と青年」會費三百名) 初週連合新編會(昭和十四年一月二日夜より一夜一週間時局のために開催(聯合青年會紀元週禮拜日に講演會(同年四月二十九日) 函館日本基督教會に開催、函館高等水産學校時田教授及び通愛女學校山田教授の講演あり、會費八十餘名、席上献金によつてフヂオ一箇を函館市成病院へ寄贈(聯合婦人會(同年五月十六日) 函館聯合基督教會に開催、賀川豊彦氏夫妻の講演「新編と體驗」會費百五十名)

【加盟教會】 函館聖公會、函館聖教會、日本メソヂスト新編教會、函館聯合基督教會、函館日本基督教會

【役員】 委員長片山南吉(組合) (書記野坂保三(聖公會))

△小樽基督教聯盟
【事業概要】 小樽組合基督教會教師出征不在中毎月一回禮拜會を繼續(す) 聯合新編會(昭和十四年一月四日から七日迄) 加盟教會で開催(賀川豊彦氏講演會(同

年六月二十日市議事堂に開催、會費約千三百名)

【加盟教會】 小樽聖公會、小樽日本基督教會、日本メソヂスト小樽教會、小樽組合基督教會

【役員】 理事長松岡貞一(メソヂスト) 理事岩田慶次郎(聖公會) 同門藤澤治(日基) 同門岩田貞治(組合) 同會計山口仁太郎(メソヂスト)

△札幌基督教聯盟
【事業概要】 北海道基督教修養會(昭和十四年五月八及び九日) 札幌聯合基督教會に開催、道内及び樺太各教派教師に信徒百餘名出席、講師及び題目は日本基督教聯盟幹事海老澤亮氏の「時局奉仕と基督教會」 神學博士千原勇五郎氏の「東亞の使命と基督教會」(八協同傳道會) 同年五月十日札幌市時計臺に開催、千原勇五郎氏「印度宗教の興亡と其の教訓」 海老澤亮氏「興亞の精神と基督教」 會費二百

名(賀川豊彦氏講演會) 同年六月十九日札幌市公會堂に開催、演題は「十字架宗教の對照性」 會費二千名(教師會) 市内各教會の連絡と市民教化の目的貫徹を協議し現臨するに毎月一回開催

【加盟教會】 札幌日本基督教會、札幌獨立基督教會、札幌福音ルーテル教會、札幌聖公會、函館日本基督教會、日本メソヂスト札幌教會、札幌聯合基督教會

【役員】 委員長小野村林義(日基) 書記及び會計溝口輝一(福音ルーテル) 委員橋本六(組合) 同門長澤義氏(聖公會) 同門野萬(メソヂスト) 同門山田三郎(函館日基) 同門坂倉三(馬立)

△帯廣基督教聯盟
【事業概要】 事業なし

【加盟教會】 帶廣聖公會、日本メソヂスト帶廣教會、帶廣日本基督教會、帶廣組合教會、教世軍帶廣小隊

【役員】 委員長木末登(聖公會) 書記職員

司教	キノルド
司祭	ウエストグラーフ
司祭	ヒン
司祭	平世修
司祭	シエツケ
司祭	テイシリンゲル
司祭	フェルゴット
司祭	ブライトン

宗 教

小樽天主教 (小樽市宮町三丁目) 司祭 淺沼正三
 俱知安天主教 (俱知安町南三條西二丁目) 司祭 萬木誠三
 天主教 (網走市元町) 司祭 島田三郎
 天主教 (網走市宮町) 司祭 フルニエ
 天主教 (上磯郡石別村字當別) 司祭 木内藤三郎
 室蘭天主教 (室蘭市常盤町) 司祭 大久保俊作
 苦小教天主教 (苦小教町本町) 司祭 フレスレル
 岩見澤天主教 (岩見澤町五條西六丁目) 司祭 浅井晴雄
 旭川天主教 (旭川市五條十二丁目) 司祭 ベルト
 帯廣天主教 (帯廣市東四條十四丁目) 司祭 武宮親秀
 釧路天主教 (釧路市基全町十三) 司祭 美伯榮人
 野付天主教 (野付牛町高登) 司祭 ゴ
 稚内天主教 (稚内町山下通七) 司祭 ケル
 カトリック教会 (富岡町南手通) 司祭 猪狩新造
 日本ハリストス正教会 (旭川市南七條東二丁目) 司祭 猪狩新造
 小樽ハリストス正教会 (小樽市緑町二丁目) 司祭 白岩徳太郎
 函館ハリストス正教会 (函館市元町) 司祭 日比和昌
 有川ハリストス正教会 (上磯郡中野) 司祭 下米昌教
 釧路ハリストス正教会 (釧路市富士見町) 司祭 小野 馨
 救世軍北海道支隊 (合計 十一) 司祭 大野 秀作
 聯隊本部 (札幌市南四條西二丁目) 聯隊長 救世軍少佐 杉 秀一
 札幌小隊 (札幌市南四條西二丁目) 小隊長 大野 信男
 小樽小隊 (小樽市花園町西四) 同 大野 信男
 函館小隊 (函館市室町一) 同 大野 信男
 旭川小隊 (旭川市三條十丁目) 同 大野 信男
 帯廣小隊 (帯廣市西一條九丁目) 同 大野 信男
 本別小隊 (十勝本別町) 同 大野 信男

四九六

遠軽小隊 (北見遠軽町大通) 同 大野 信男
 釧路小隊 (釧路市大通) 同 大野 信男
 室蘭小隊 (室蘭市港町) 同 大野 信男
 野付牛小隊 (野付牛町一條西四丁目) 同 大野 信男
 独立基督教 (札幌市大通西七丁目) 司祭 藤坂信三
 日本バプテスマ正教会 (根室町緑町) 司祭 堀内四郎
 日本バプテスマ正教会 (根室町緑町) 司祭 堀内四郎
 福音ルーテル教会 (合計 二) 司祭 堀内四郎
 札幌福音ルーテル教会 (札幌市南十二條西十二丁目) 司祭 堀内四郎
 旭川福音ルーテル教会 (旭川市川端町四丁目) 司祭 堀内四郎
 日本基督教 (合計 十七) 司祭 堀内四郎
 函館日本基督教 (函館市相生町) 司祭 堀内四郎
 札幌日本基督教 (札幌市北一條西六丁目) 司祭 堀内四郎
 函館日本基督教 (函館市北一條西五丁目) 司祭 堀内四郎
 小樽日本基督教 (小樽市花園町西二丁目) 司祭 堀内四郎
 釧路日本基督教 (釧路市村木通北二丁目) 司祭 堀内四郎
 聖園日本基督教 (樺戸郡浦臼村) 司祭 堀内四郎
 旭川日本基督教 (旭川市二條通十一丁目) 司祭 堀内四郎
 美深日本基督教 (美深町大通) 司祭 堀内四郎
 士別日本基督教 (士別町西一條四丁目) 司祭 堀内四郎
 遠軽日本基督教 (遠軽町大通) 司祭 堀内四郎
 佐呂間日本基督教 (帯広郡佐呂間村) 司祭 堀内四郎
 野付牛日本基督教 (野付牛町北二條東二丁目) 司祭 堀内四郎
 釧路日本基督教 (釧路市東見町二丁目) 司祭 堀内四郎
 帯廣日本基督教 (帯廣市東三條十丁目) 司祭 堀内四郎
 室蘭日本基督教 (室蘭市幸町) 司祭 堀内四郎
 苦小教日本基督教 (苦小教町本町) 司祭 堀内四郎
 伊達日本基督教 (伊達町元町) 司祭 堀内四郎
 日本組合基督教 (合計 八) 司祭 堀内四郎

札幌組合基督教 (札幌市大通西二丁目) 牧師 榎田 眞六
 岩見澤組合基督教 (岩見澤町三條西七丁目) 牧師 常田 二郎
 旭川組合基督教 (旭川市六條通三丁目) 牧師 (兼員) 岸本 貞治
 小樽組合基督教 (小樽市花園町西三丁目) 牧師 片山 尚吉
 函館組合基督教 (函館市千歳町) 牧師 富田 政光
 天路組合基督教 (名寄町大通南二丁目) 牧師 佐藤 茂見
 元浦河組合基督教 (浦河郡沢村) 牧師 松原 大八
 帯廣組合基督教 (帯廣市東一條七丁目) 牧師 松原 大八
 日本メソヂスト教会 (合計 十) 牧師 松原 大八
 八雲教会 (山形郡八雲町) 牧師 松原 大八
 岩内教会 (岩内町西登) 牧師 松原 大八
 小樽教会 (小樽市穂積町東八丁目) 牧師 松原 大八
 余市教会 (余市町大川町) 牧師 松原 大八
 札幌教会 (札幌市北一條東一丁目) 牧師 松原 大八
 岩見澤教会 (岩見澤町三條西四丁目) 牧師 松原 大八
 旭川教会 (旭川市四條十二丁目) 牧師 松原 大八
 帯廣教会 (帯廣市東三條南八丁目) 牧師 松原 大八
 釧路教会 (釧路市富士見町) 牧師 松原 大八
 日本聖公会 (合計 十六) 牧師 松原 大八
 札幌聖公会 (札幌市北八條西六丁目) 長老 長澤 義正
 小樽聖公会 (小樽市東町二十七番地) 長老 岩田 慶治郎
 利別聖公会 (瀧川郡利別村) 長老 遠藤 榮三
 函館聖公会 (函館市元町五十五番地) 長老 向坂 保三
 有珠聖公会 (有珠郡有珠村) 長老 野井 山雄
 室蘭聖公会 (室蘭市幸町) 長老 岡村 國雄
 珍聖公会 (勇拂郡勇拂村) 長老 岡村 國雄
 平取聖公会 (沙流郡平取村) 長老 岡村 國雄
 夕張聖公会 (夕張郡夕張) 長老 岡村 國雄
 美唄アンデル教会 (美唄町大通南三丁目) 長老 岡村 國雄

宗 教

四九七

深川三一教会 (深川町花園町六丁目) 傳道師 高橋 俊夫
 留萌聖公会 (留萌町南大通十二丁目) 長老 松島 豊太郎
 旭川聖マコ教会 (旭川市榮町西三丁目) 傳道師 木村 光二
 帯廣聖公会 (帯廣市東一條南九丁目) 長老 木村 光二
 釧路聖公会 (釧路市彌生町二十二番地) 長老 芥川 壽彦
 網走マテロ教会 (網走町南六條東二丁目) 長老 須見 隆
 日本聖公会 (合計 八) 長老 須見 隆
 札幌聖公会 (札幌市南大通西十一丁目) 牧師 伊藤 清次
 小樽聖公会 (小樽市穂積町東三丁目) 牧師 宮内 清次
 旭川聖公会 (旭川市四條通三丁目) 牧師 山田 光治
 函館聖公会 (函館市本町十七番地) 牧師 山田 光治
 夕張聖公会 (夕張町本町四丁目) 牧師 西岡 ツネ
 野付牛聖公会 (野付牛町高登新町) 牧師 長瀬 徳四郎
 釧路聖公会 (釧路市本町七丁目) 牧師 阿倍 泰朝
 室蘭聖公会 (室蘭市母畑北町) 牧師 阿倍 泰朝
 きよめ教会 (網走町北九條二丁目) 司祭 市川 眞
 美幌支隊 (美幌町東一條北三丁目) 司祭 市川 眞
 釧路支隊 (釧路市末廣町三) 司祭 市川 眞
 帯廣支隊 (帯廣市東五丁目) 司祭 久米 正一
 遠軽支隊 (遠軽町仲通) 司祭 久米 正一
 稚内支隊 (稚内町開運通北二丁目) 司祭 山口 春枝
 小樽支隊 (小樽市花園町西二丁目) 司祭 富田 充次郎
 室蘭支隊 (室蘭市母畑北町) 司祭 大林 謙男
 日本セブンズデー札幌教会 (札幌市南九條西十六丁目) 牧師 金子 水逸
 日本セブンズデー小樽教会 (小樽市花園町西二丁目) 牧師 村上 辰之助
 函館教会 (函館市時任町) 牧師 長谷川 鶴治

天下一品
一家一瓶

ライオン

越境問題！
ライト精銳部隊の
全世界進出に
各國のインキ界は
大恐慌を起して
居る！

(大阪小坂各種文具店の文具店にあり)

東京 社会式株造製キニ崎篠 謹本

教育

本道教育の概況

沿革

本道に於ける教育機關は遠く明治維新前の舊藩時代にあり、明治四年開拓使によつて設けられた函館學校(後の松陰學校)札幌の資生館(後の創成學校)は公立學校の始である。此の年同時に女子教育にも力を注ぎ、女子の米國留學を行ひ八年に札幌女學校の開校を見たが翌年閉校となつた。開拓使は七年に學務局を設け教育の普及發達を圖ることとなり八年に函館會所小學校に小學校教科傳習所を併置し師範教育を始め、公立中學校は明治二十八年に札幌、函館に尋常中學校を設けられ、實業學校は同二十年に函館商業學校、同三十八年に函館小樽水産學校、同四十

年に函館空知農業學校、大正五年に札幌工業學校が夫々其の種の最初のものではあつた。

(高等專門學校は別項)

私立學校にあつては特記すべきもの多く、函館に公立小學校設置さるゝに先だつて、函館に柳田氏によつて設けられた英漢二科を教授する郷學校は初等教育機關の嚆矢とせられてゐる。窮民の教育は同十年函館に渡邊氏によつて貧民學校(後の鶴岡學校)設けられ、次いで十一年には同地に外國婦人カトリック宣教師によつて聖保祿女學校(今の高等女學校)札幌には二十七年に新渡戸稻造氏により米國婦人の遺贈金による札幌遠友夜學校の三校が出来た。同二十年に函館商船學校(後の函館立)女子中等教育では同十五年に函館に米國婦人宣教師は同國人の遺贈金を以て遺愛女學校を、札幌には同二十年に米國婦人宣教師

スミス嬢によつてスミス女學校(今の北星女學校)が始められた。

(男子中等教育では同十八年に札幌に農學士大津和多理、小平元芳によつて北海英語學校創始されたが公立中學校に先だつてと十年、當時本道唯一の中等教育機關であつた。之は今の北海中學校の前身である。尙又大正十年七月には北海道帝國大學學生佐藤一雄は同志二十數名と相謀つて札幌に中等夜學有鄰館を創立し初代館長となつて中學校へ進み得ない子弟に中等程度教育を授けてゐる。盲啞學校は函館、札幌及び旭川に夫々設けられたが何れも私立である(別項)。幼稚園は同二十年函館に武藤ハナ氏によつて函館幼稚園を札幌にはスミス女學校に併設され何れも先驅をなしたが、前者は三十六年、後者は二十九年廢止となつた。

官公私立學校數

(昭和十四年五月三十一日現在)

學校別	官	公	立	計
大學	1	0	0	1
專門學校	1	0	0	1
師範學校	1	0	0	1
中學校	1	1	1	3
高等女學校	1	1	1	3
實科高等女學校	1	1	1	3
商業學校	1	1	1	3
水産學校	1	1	1	3
農業學校	1	1	1	3
工業學校	1	1	1	3
職業學校	1	1	1	3
教員養成所	1	1	1	3
青年學校	1	1	1	3
小學校	1	1	1	3
附屬小學校	1	1	1	3
各種小學校	1	1	1	3
各種中等學校	1	1	1	3
幼稚園	1	1	1	3
計	1	1	1	3

兒童就學の狀況

昭和十三年三月一日現在本道の學齡兒童は六十五

萬三百四十一人で、就學の始期に達せざるもの八萬五千七百八十三人を差引き、其の始期に達せるものは五十六萬四千五百五十八人である。この中就學せる者は五十六萬二千六百五十六人で、歩合は九六・六六%に當る。不就學兒童は一千九百二人で、その内一千六百五人は就學猶豫、二百九十七人は就學免除である。その理由左の通り。

△就學猶豫 一、五八七
 △就學免除 一八
 △就學免除 疾病及び發育不良 一八
 △就學免除 瘋癲、白痴、癡疾 二八七
 △就學免除 その他 一〇
 その他とは本道學齡兒童就學に關する規則第三條によつて遠距離のため通學區域外として免除されたものである。

初等教育 本道は面積に比し人口稀薄のため兒童の通學區域廣く、尙又交通機關十分でないため通學上の不便尠くない。(本道總面積と學校數との對比は一枚當り約二・八方里)従つて斯かる土地に對

しては特別教育規程による尋常小學校或は特別教授場が設けられてある。

昭和十三年三月一日現在本道小學校數は師範學校附屬及び私立を併せて二千六十七校、この尋常小學校卒業兒童の動向 (昭和十三年四月末現在)

年 度	高等小學校		尋常小學校		合計	
	卒業者	入學者	卒業者	入學者	卒業者	入學者
昭和十二年	男 1,000	女 1,000	男 1,000	女 1,000	男 2,000	女 2,000
昭和十三年	男 1,000	女 1,000	男 1,000	女 1,000	男 2,000	女 2,000

高等小學校卒業兒童の動向 (昭和十三年四月末現在)

年 度	高等小學校		尋常小學校		合計	
	卒業者	入學者	卒業者	入學者	卒業者	入學者
昭和十二年	男 1,000	女 1,000	男 1,000	女 1,000	男 2,000	女 2,000
昭和十三年	男 1,000	女 1,000	男 1,000	女 1,000	男 2,000	女 2,000

市町村立小學校教員配置 (昭和十三年六月一日現在)

性 別	本 科		専 科		准 教 員		代 用 教 員		専 門 教 員	
	正 教 員	准 教 員	正 教 員	准 教 員	正 教 員	准 教 員	正 教 員	准 教 員	正 教 員	准 教 員
男	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
女	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

し教員は男八千九百八十八人、女三千八百五十四人、計一萬二千七百六十二人である。

師範教育 師範學校は私立三校あつて何れも男子のみである。昭和十四年五月現在の學級數は四十一、生徒數は第一部、第二部、専攻科併せて千四百六十三名あり、第一部の入學志願者は三倍強、第二部は二倍弱を示してゐる。

△青年學校教員養成所(國立)大正九年に空知農業學校に附設されたが同十二年三月より二箇年課程に改正された。昭和十三年四月から臨時教員養成科を開設し第一科を同校に、第二科を小樽水産學校に附設した。同所本科入所志願者三年間の平均は四十七名、合格者十七名で二・八倍になつてゐる。

△女子教員養成機關 昭和六年度から國立札幌高等女學校に四箇年課程の高等女學校卒業生を入學資格とする二箇年課程の専攻科を設置し之の修了者は小學校本科正教員の無試験檢定を得られる。北星女學校では昭和六年一月同校卒業生は小學校教員檢定試験に關し教育一科目の成績によつて除議せらるゝこととなり、又昭和十二年三月同校保育専攻科卒業生は

幼稚園保姆の資格を無試験檢定にて得らるゝこととなつた。

高等普通教育 (昭和十四年五月末現在)

中學校は國立十八校、市立一校町立三校、私立一校計二十三校で、町立夕張中學校は昭和十四年三月夕張町に開校したものである。また札幌夜間中學校及び旭川夜間中學校の二校は専門學校入學者檢定規程第十一條の指定を受け、札幌第一中學校は第二種單一制(上級學校へ進む目的のみの課程編成)を施行してゐる。高等女學校は國立二十校、市立三校、町立三校、私立七校計三十校で、概ね本科四箇年制を採り補習科を附屬してゐる。本科五箇年制のものは私立札幌農學校、北星、函館遺愛の三校あり、北星、遺愛の兩校は正科に聖書の講義を課してゐる。實科高等女學校は市立一校、町立七校、私立一校、計九校あり、何れも修業年限四箇年以下である。

公立、私立實業學校を種別に分類すれば、入學資格が高等小學校卒業程度で、修業年限三箇年のものに國立札幌、同函館、同苫小牧の三工業學校と、國立十勝、空知、永山の三農業學校がある。入學資格を尋常小學校卒業程度とし、修業年限五箇年のものに國立小樽水産、同函館商業、同小樽商業、同根室商業、同室蘭商業、同旭川商業、同札幌商業、同北海商業、同光星商業の九校がある。(但し北海商業第二本科は入學資格高等小學校卒業程度で修業年限は四箇年である)

乙種實業學校に關するもの

は國立札幌工業學校家具科、同十勝農業學校、同函館水産學校がある。女子實業學校に關しては、入學資格高等小學校卒業程度で修業年限二箇年のもの三校、入學尋常小學校卒業程度、修業年限四箇年のもの七校、内二部として入學資格高等小學校卒業

修業年限二箇年のものを附設してゐるもの三校ある。

公立、私立實業學校に類する

學校には私立に係るもので男子二校、女子一校がある。右中等諸學校の總數は百四校で、中男子中等學校四十八校女子中等學校五十六校、これを本道の人口約三百萬人と對比すれば人口三萬人に對し一校の割合となる。また學生數は男子二萬五千八百九十二人、女子二萬四千四百四十四人、合計四萬六千三百三十六人であり、入學志願者平均は男子中等學校約二倍半、女子中等學校約二倍である。

中等教員數 (昭和十三年十月末現在)

公立學校	私立學校		計
	在職者	在職者	
公立學校	1,000	1,000	2,000
私立學校	1,000	1,000	2,000
計	2,000	2,000	4,000

高等專門教育

高等專門教育育機關は明治四十四年五月小樽高等商業學校開設し、昭和十年四月には前月閉校した北海道帝大水産專門部學生を繼承して函館高等水産學校の設立を見るに至つた。大學は明治五年の開拓使假學校が逐年發達變遷を経て大正八年遂に北海道帝國大學となり、今や農、醫、工、理各學部を備へ、學生生徒二千五百名を算するに至つた。また昭和十四年度からは支那事變による技術者並に醫事衛生の後継部隊を確保するため、室蘭市に高等工業學校、北海道帝國大學に臨時醫學專門部を夫々併置することに決定、前者は六

月、後者は五月何れも開校した。

特殊教育

函館盲啞院は明治二十八年米國婦人マイラネ・ドレバールが函館盲啞舎を創設したるに始る。三十五年から啞生の入學を許可して現在の名稱に改めた。三十四年ドレバールの後を繼いで篠崎清次院長となり、伊東松太郎院長を経て、大正十一年佐藤政次郎院長となり今日に至つた。同十四年校舎を改築し内外とも大いに整頓して來た。聾啞教授法は主として手話法を採用してゐる。

△小樽盲啞學校 明治三十九年六月小林運平は郵原資孝、丹内重兵衛等の篤志者の勸業によつて開校し、同四十二年財団法人となり、四十四年現在地奥野町に新校舎を建築した。大正五年小林運平校長逝去し、五六代を経て現鈴木校長となつた。聾啞教授法は主として口話法を採用してゐる。

△旭川盲啞學校 當て鹿兒島盲啞學校を起した盲人南雲次郎が上川郡和泰村に靜養して居つたが有志を説いて大正十一年六月開校したもので教授法は手話、口話

話兩方法を採用してゐる。

△札幌聾啞學校、札幌盲啞學校 言語異常矯正機關として大正十四年七月一日近藤登市が校長となり聾口話教育施設を開始したに始る。當時聾啞生六名であつた。昭和二年四月盲啞施設を併設し、札幌盲啞學校の名稱のもとに阿部良夫、鈴木又衛設立者となり基礎を固くす。其の後更に札幌聾啞學校校舎を買収し現在地に新築した。昭和六年十二月聾啞、盲啞教育を分離獨立し、現名稱のもとに文部大臣の認可を受け現在に至つた。教授法は口話法を用ひてゐる。

社會教育

社會教育は初め通信教育と稱して行はれたが健全な社會國家の建設には社會教育の振興と徹底とが極めて肝要であることが認められ、大正九年十月に初めて道廳に社會教育主事が置かれた。而して社會教育の發達普及に關しては各市及び支廳が諸種の經營に任じてゐる。大正三年一月教育資金使用規則の改正によつて獎勵金交付の途が開け、又社會教育に關する參考資料の配布等があつた。昭和七年四月

から各市町村に社會教育委員の設置を獎勵されてゐる。

青年學校は從來の實業補習學校及び青年訓練所を青年學校令の發布によつて統合されたもので、小學校卒業後直ちに社會に入る實務青年に對する教育で國民教育上並に本道拓殖教育上頗る緊要であり、其の普及發達に努めた結果昭和十三年三月一日現在に於ては公立一千七百九十九校、私立二十五校に達した。

青年團は大正四年に其の統一發展を畫され、昭和十三年四月末日現在では男子獨立團體數三千四百四、女子青年團は遅れて大正十五年十一月に内務、文部兩大臣の訓令によつて指導獎勵の結果昭和十三年四月末日現在獨立團體數は二千二百二十三に達した。

少年團は大正十二年七月北海道少年團聯盟(道廳内)を組織して文部省内大日本少年團聯盟

に加盟し、道内加盟團體二十九團員四千九十四名の統制を計り少年赤十字團は大正十二年三月常呂郡下佐呂間本道最初の結團を見、爾後昭和十三年九月迄に百五十四團、團員六萬七百六十六名に達し、海洋少年團は昭和二年五月函館の結團を初とし昭和十三年九月迄に釧路、小樽、福山、札幌に結團、團員四百四十七名を得てゐる。

舊土人教育

本道舊土人に對する教育は明治三十二年發布された舊土人保護法により明治三十四年國費で舊土人小學校を設置、特殊の教育を施して來たが、其の部落の開發、文化的社會的施設の充實と共に近年著しく向上し、殆ど特殊の教育を必要とせざるまでに進んだ。従つて明治四十四年には二十一校あつた舊土人小學校が現在では日高支廳管内に僅か二校を残すのみとなつた。

北海道帝國大學

(札幌市)

▲沿革 明治五年開拓使は假學校を東京に設置、同八年假學校と一期生二十四名を札幌に移し札幌學校と改稱、同九年札幌農學校と改稱、同十四年北海道帝國大學農科大學となり、大學豫科、土木工科、林學科、水産學科を附置、大正七年北海道帝國大學農科大學となる。同八年帝國大學令改正せられ北海道帝國大學に農學部及び醫學部設置、同十三年工學部を設置、昭和五年理學部を設置、同十年四月一日附屬水産學部設置、同十一年十月本道に於ける陸軍特別大演習に際し農學部新築講堂は一日より六日まで大本營に又七日より九日まで行在所に御指定の光榮に浴した。昭和十四年五月臨時醫學專門部を併置す。

▲名譽教授 ドクター・オブ・サイエンス(ハーバート大學) 理學博士農學士宮部金吾 農學博士農學士橋本左五郎 獸醫學博士獸醫學士小倉 太郎 醫學博士醫學士藤田金 醫學士藤田金

▲農學部附屬農場 直營農場 第一農場、第二農場及び余市果樹園 小作内各地に分ちし總面積は六、〇七九、九三六、四〇八坪である。

▲理學部附屬海濱研究所 (室蘭市、主任教授理學博士山田幸男) 室蘭の地は寒暖兩海流の影響をうけ且研究所附近には岩礁多く著生する海産植物豊富である。同所では既に海産藻類の分類學的に發生學的的研究を行つて諸報告を發表し更に藻類の生理學的に生理學的研究を行つてゐる。

三月「北方文化研究報告」第一號を發行した。

▲金屬化學研究室 (大塚橋内、主任工学部教授工学七河久津國造)

▲工学部附屬燃料學研究室 (主任工学博士工学士大島義清) 北海道炭礦汽船會社の寄附により昭和十四年七月工費十三萬圓を以て落成した。

▲生物化學研究室 (主任理学博士農學博士田所哲太郎) 卒業生山下太郎の寄附により昭和十四年七月落成した。

▲肉製品研究室 (大塚橋内、主任農學部教授農學博士宮脇富)

▲大學圖書館 (別項参照)

▲授與學位數 同大學教授會を通過して授與せられた學位種別及び總數は左の通りである。(昭和十四年六月迄)

農學博士七名、理学博士一名、工学博士二名、理學博士四名、合計五二名。

▲新博士 北大教授會を通過して學位授與の認可を受けた者の氏名左の如くである。(十三年度より十四年六月迄)

【農博】小瀧伊俊、今井三子、高野凌太郎、朝地武直夫【林博】岩崎直人、倉田吉雄【理博】池邊常刀、岡崎廣義、木部均【醫博】本間茂雄、不破隆文、安部三史、甲賀六、菊地勝夫、有賀文夫、福住一郎、佐久間三八、岡部延雄、葛西と

も、若林勝、吉田次郎、新保幸太郎、小野茂三郎、高山保、藤森氏寛、曾我耕策、山崎登三、宮本堂二、齋藤八郎、森前田愛天、藤岡秀彦、小野誠、高申久二、松田清二、幸田口義隆、遠藤隆次、小島五六、小川三郎、中山善治、押味賢一、伊藤徳司、江口勇、河野次、新津正巳、中川秀三、福原隆藏、土田忠造、足羽正伸、石塚安、引田一雄、中島吉巳、濱藤三三、松田成徳、星野吉二、三井四郎、齋藤勉、佐々木利高、引地亮太郎、福井忠徳、黒澤恭治、眞壁恭士、野村一義、會田廣、長野泰一、稻垣是成、末吉利三、設樂義人、井口隆、合田盛、加地謙一、齋藤林一

▲卒業生 (昭和十四年三月迄)

【農學上】札幌農學校三三二、東北帝國大學農學部大學四一三、北海道帝國大學農學部大學五三、北海道帝國大學一、四五一、計二、三〇九【林學上】東北帝國大學農學部大學五九、北海道帝國大學農學部大學一三、北海道帝國大學二四四、計三一六【工學上】札幌農學校一六、北海道帝國大學一、〇二七、計一、〇四三【醫學上】九〇三【理學上】三三二【合計】四、八八三

▽兵學科別科(札幌農學校) 四二、農藝科(同) 四三三、豫習科、大學豫科、豫科五、八七五、農學實科七九二、森林科、林學科、林學實科八九〇、土木工學科、土木專門部八七〇、水産學科、水産專門

部九八〇、合計一〇、一七四

▲學生生徒數 (十四年五月現在)

農學部三一五、醫學部三一五、工学部三三七、理學部一八〇、大學豫科九四三、農學實科一一三、林學實科一一〇、土木專門部九三三、臨時醫學部六〇、合計二、四六六

▲入學志願者及び合格者 (昭和十四年度)

豫科農類 三〇三 志願者 割合 三、〇八 二六八三
豫科醫類 一、〇四四 二、七七八
豫科工類 三三六 一、九七五
農學實科 二〇六 一、六〇三
林學實科 一六九 一、五八三
土木專門部 三三九 一、〇六三
臨時醫學部 三三六 一、〇六三

▲沿革 明治四十年文部省は高等商業學校の増設を裁し第二十四回帝國議會に之が設置を要求せるが、小樽市は敷地及び創立費二十萬圓を寄附することを條件に之が設立を要するを以て茲に採擇に決し、同四十一年五月敷地地均に著手同十月七日校舎建築に取掛り、同十四年五月五日開校式を行ふ。

校長吉米地英俊△名譽教授文學博士、フクトル・オブ・フイロウ・フイ(コルトール大學) 渡邊聖(初代校長) 法學士伴房次郎(二代校長)

小樽高等商業學校

▲沿革 明治四十年文部省は高等商業學校の増設を裁し第二十四回帝國議會に之が設置を要求せるが、小樽市は敷地及び創立費二十萬圓を寄附することを條件に之が設立を要するを以て茲に採擇に決し、同四十一年五月敷地地均に著手同十月七日校舎建築に取掛り、同十四年五月五日開校式を行ふ。

校長吉米地英俊△名譽教授文學博士、フクトル・オブ・フイロウ・フイ(コルトール大學) 渡邊聖(初代校長) 法學士伴房次郎(二代校長)

函館高等水産學校

校長教授農學士佐々茂雄△開校昭和十年

學級數十六、教授二十五名、助教授六名、講師十三名、卒業生數三千七百四十六名、現在生徒數七百七十六名、志願者の入學者に對する三箇年の平均は六倍強となつてゐる。

學科のうち外國語科、數學科、法律學科、商業經濟科、商業實踐科、商品實踐科、工業實踐科に各教授中より主任を置いて統括し、昭和十四年度から本科中類(英語を正課とするもの)の外に本科乙類(英語を正課とするもの)を増設し現在五十名の修學者を擁す。

▲北海道經濟研究所 (昭和八年開設、所長吉米地英俊、主任高橋次郎) 北海道の産業經濟に關する實証的研究を行ひ、學理と實際との接合によつて學界と實際界の進歩に貢獻せんとする團體で、一、經濟に關する調査研究二、調査資料の蒐集整理三、調査報告の刊行四、在徒實習論文の發表等の事業を行つてゐる。

▲商品館 學生に對し商品に關する實際の知識を修得せしめると共に、一般市民の參考に供するため本學内に附屬設置したもので、開館時間内では公衆の觀覽を許してゐる。(詳細教育覽覽施設の項参照)

室蘭高等工業學校

校長教授工学博士吉可太郎一、職員二〇、昭和十四年六月開校△學科機械科、電氣科、採掘科、冶金科、應用化學科、定員各科四十名

定員に對する入學志願者の割合は科別によつて異なるが平均二倍半である。

○養殖科一七(一九)

(室蘭市中島町)

四月△學級數九、教員數四十名△卒業生數百七十五名、元北海道帝國大學附屬水産專門部卒業生九百八十名△現在學生數漁務科八十五名、製造科八十八名、養殖科六十三名

最近三年間の入學志願者平均同合格者平均左の如くである。

(括弧内は合格者)

漁務科一七〇(二七) 製造科二六九(三三)

▲師範學校

校名 創立 學級數 職員數 現在生徒數 卒業數 校長

札幌師範學校 明一九九 一四 四二 四、五〇七 府瀨川熊司

函館師範學校 大三四 一四 四九 二、八六六 本橋傳治

旭川師範學校 一三四 一四 四九 一、七九九 池田晉吾

▲中學校

校名 創立 學級數 職員數 現在生徒數 卒業數 校長

札幌第一中學校 明三六 三三 三〇 四、八〇〇 加勢藏太郎

札幌第二中學校 大三四 三三 三〇 三、七三二 中村友平

函館中學校 明三六 三三 三〇 三、八六一 水上正廣

小樽中學校 大三四 三三 三〇 三、六六六 小野徳四郎

旭川中學校 大三四 三三 三〇 三、六六六 元木省吾

室蘭中學校 大三四 三三 三〇 三、六六六 大澤作次

瀧川中學校 大三四 三三 三〇 三、六六六 樋口佐平

▲商業學校

校名 創立 學級數 職員數 現在生徒數 卒業數 校長

旭川商業學校 明三七 三五 元 一、二四一 立野與四雄

函館商業學校 明三六 三五 元 一、〇八八 吉田利吉

小樽商業學校 大三四 三五 元 一、〇八八 太田金次郎

根室商業學校 明三六 三五 元 一、〇八八 澁谷政秀

室蘭商業學校 大三四 三五 元 一、〇八八 大和田誠壽

校名	創立年	校級	教員数	生徒数	卒業生数	校長
小樽市立商業學校	昭二三	七三	三三	四二	吉田彌之助	
札幌商業學校	大九四	三三	二六	一八四	戸津高知	
北海商業學校	七三	五三	八三	二〇六	西岡重義	
札幌光星商業學校	昭八七	五三	七三	一三	河村謙	
水産學校	昭二四	七五	三〇	一五	飛鳥貴治	
小樽水産學校	昭二四	九一	二四	六八	萩原茂	
函館水産學校	昭二四	七五	三〇	一五	萩原茂	
農業學校	昭二四	九一	二四	六八	小笠原龜一	
空知農業學校	昭二四	九一	二四	六八	吉水	
十勝農業學校	昭二四	九一	二四	六八	渡邊悌藏	
永山農業學校	昭二四	九一	二四	六八	古田秀雄	
美幌農業學校	昭二四	九一	二四	六八	古田秀雄	
工業學校	昭二四	九一	二四	六八	西野金助	
札幌工業學校	昭二四	九一	二四	六八	瀧澤一馬	
函館工業學校	昭二四	九一	二四	六八	三橋藤太郎	
苫小牧工業學校	昭二四	九一	二四	六八	佐藤憲士	
釧路工業學校	昭二四	九一	二四	六八	窪田長松	
小樽工業學校	昭二四	九一	二四	六八	窪田長松	
高等女學校	昭二四	九一	二四	六八	江原玄治郎	
札幌高等女學校	昭二四	九一	二四	六八	奥村季吉	
函館高等女學校	昭二四	九一	二四	六八	西本俊雄	
小樽高等女學校	昭二四	九一	二四	六八	寺山吉平	
旭川高等女學校	昭二四	九一	二四	六八	平賀仙三郎	
室蘭高等女學校	昭二四	九一	二四	六八	北浦延治郎	
釧路高等女學校	昭二四	九一	二四	六八	尾崎覺賢	
網走高等女學校	昭二四	九一	二四	六八	青柳賢治	
根室高等女學校	昭二四	九一	二四	六八	小橋樹住	
岩見澤高等女學校	昭二四	九一	二四	六八	工藤政治	
苫小牧高等女學校	昭二四	九一	二四	六八	山崎猪作	
名寄高等女學校	昭二四	九一	二四	六八	加藤良太	
深川高等女學校	昭二四	九一	二四	六八	大澤幸平	
瀧川高等女學校	昭二四	九一	二四	六八	石原惣六	
池田高等女學校	昭二四	九一	二四	六八	江刺庄藏	
江別高等女學校	昭二四	九一	二四	六八	中平太郎	
富良野高等女學校	昭二四	九一	二四	六八	神守守夫	
帯広高等女學校	昭二四	九一	二四	六八	藤原菊藏	
岩内高等女學校	昭二四	九一	二四	六八	中村重次郎	
野付高等女學校	昭二四	九一	二四	六八	原重次郎	
江差高等女學校	昭二四	九一	二四	六八	伊坂員維	
札幌市立高等女學校	昭二四	九一	二四	六八	伊坂員維	



笑顔で育つ健康児

今も昔も育兒には断然宇津救命丸です！
 命丸です！
 もピッタリ合ふ薬効が、不滅の信頼を受ける所以です！

嘔日百・夏不化消・氣虫・ンカ
 に見な弱虚・き泣夜・ツネエチ

宇津救命丸

江原玄治郎 店代理總 りあに店薬造開十りよ錢十二・價定

教育

Table listing various educational institutions such as 札幌道庁看護婦養成所, 札幌市立病院看護婦養成所, etc., with columns for name, location, and dates.

盲聾啞學校

Table listing schools for the blind, deaf, and mute, including 函館盲啞院, 小樽盲啞學校, etc., with columns for name, location, and dates.

文部省所管外學校

Table listing schools managed by the Ministry of Education, including 札幌視通講習所, 札幌鐵道局講習所, etc., with columns for name, location, and dates.

卒業生數

日本植民學校

Text describing the graduation statistics for Japanese colonial schools, mentioning the number of students and the locations of the schools.

北海道自治講習所

Text describing the Hokkaido Self-Government Training Institute, including its purpose and the number of participants.

教育

幼稚園

Table listing various kindergartens across different municipalities, including 名寄幼稚園, 網走幼稚園, etc., with columns for name, location, and dates.

北海道産業組合講習所

Text describing the Hokkaido Industrial Association Training Institute, including its purpose and the number of participants.

北海道立青年學校校

Text describing the Hokkaido Prefectural Youth School, including its purpose and the number of students.

八紘學院

Text describing the Hachikoku Gakuin, including its location and the number of students.

支庁別青年學校數

Table showing the number of youth schools in each subprefecture, including 釧路支庁, 十勝支庁, etc.

小樽ケ丘會、綠蔭教育助成組合、以上二十八

財團法人は次の通りである。

福富一雄奨励會、苗部學園、小樽官學學校、下村春英財團、給仕教育資産協濟會、札幌庄内寮、札幌遠友夜學校、根室商業奨励會、仙臺學寮、小樽水産學校奨励會、函館官學院、中央創成小學校奨励會、秋田北聖寮、巖瀨寮、北九條小學校奨励會、基督教青年會、光星商業學校、讀愛女學校、札幌夜間中學、北海道地質調査會、パチエラー學園、橋本育英會、札幌師範女學校、丹羽部落基本財團、協濟會(北大内)、旭川夜間中學、旭商學會、以上二十七

北海道帝國大學附屬圖書館

館長教授農學士上原徹三郎、和漢書一四九、四、二四冊、洋書一八四、九三、五冊、計三三三、四、五九冊、圖類五、六四八枚、記念の爲寄附の文庫(三九文庫)和漢書一、五六四冊、洋書三、五四五冊、合計五、一〇九冊、圖類五七枚、奨励會寄附の指定によつて設けた文庫(九文庫)和漢書七、二四冊、洋書一、四冊、合計一、二八三冊、圖類一枚

小樽高等商業學校附屬圖書館

和漢書三三、六三三冊、洋書二、六六六冊、計三五、二九九冊、記念の爲寄附の文庫(一文庫)和漢書五、一〇冊、洋書一、五四二冊、計二、〇五二冊、合計五、七、三

五二冊
函館高等水産學校附屬圖書館
和漢書圖類共五、一一一冊、洋書圖類共五、七八五冊、計一〇、八九六冊、記念の爲寄附の文庫(一文庫)和漢書八五冊、合計一〇、九八一冊
圖書館増設と巡回文庫 行啓
記念北海道立圖書館は本道の指定中央圖書館の故を以て、昭和十二年以來道内青年團文庫等の中相當事業をなしつつありと認めらるゝものを選定して村内の巡回閲覧を主とする公開圖書館の設置手續を探るやうに奨励し、設置の上は順次に本館から圖書を貸付補給して之を助成發達せしめんとするものである。
昭和十二年三月圖書館設立手續、經營方法其の他の印刷物を携行して道廳學務課員及び館員が實地指導を行つた結果次の圖書館の設立を見るに至つた。而して之等に對しては本館から一冊を詰合はせた文庫を回付して凡そ三箇月間の期間を以て村内を巡回閲覧せしめ、終了返納

教育觀覽施設

の上は別箇の文庫を回付し、既に多い處は五回を繰返して居り其の成績は良好である。文庫の運賃は往路は本館負擔、返納は借受圖書館の負擔であつて鐵道運賃は五割引である。尙昭和十四年度内に増設見込の決定した箇所は苫前郡天賣村、虻田郡狩太村の二箇所である。
昭和三年度設置 新築函館圖書館(新築津村) 禮上村圖書館(禮上村)
同 大正村圖書館(大正村)
同 美瑛圖書館(美瑛村)
同 前田村圖書館(前田村)
昭和三年度設置 三笠山村圖書館(三笠山村) 乙部村圖書館(乙部村)
北海道拓殖館 札幌市中島公園内
大正八年四月北海道拓殖館の設立に係る、館長北海道廳經濟部長青柳秀夫、陳列品拓殖關係百二十點、土木關係二十點、農業關係五百五十六點、水産關係二百五十五點、林業關係百四十五點、礦業關係百三十四點、工業關係二百七十二點、鳥獸標本二百四十五點、土人遺物三百九十七點、合計二千九百四十四點

北鎮兵事記念館 旭川市近文北海道護國神社附屬、管理委員長第七師團參謀長鈴木繁二、昭和八年北海道招魂社の御遺言始るや翌九年三月時の師團長杉原善代太郎、北海道廳長官佐上第一の發起にて一般の淨財金五萬一千餘圓を以て招魂社隣接敷地(四百八十三坪餘)に鐵筋コンクリート造城郭建築、一、二、地階合計二百四十三坪、陸海軍兩者より附の軍器に彈丸等十六點の外陳列品は日支事變御下賜品五點、日露戰役威狀三點其の他九百點

北見郷土館 網走町北見教育會所附屬
設立昭和十年十一月、郷土博物館本二千五百點、同業業資料一千點、同開拓資料一千五百點、考古資料三千點
旭川市衛生參考館 旭川市常務公園、旭川市衛生組合附屬、設立大正十四年六月、模型類一人體、諸病、産科保健等百二十點、實物標本一細菌、諸疾病、寄生蟲、産科等六十一點、保健用品類二百四十點、化粧品百三十點、其の他三十餘點
小樽市物産館 設立昭和十三年十月、館長市産業課長兼任田中重發、海産加工品、化學製品其の他諸資料、參考品等一千五百五十二點、出品八百二十二名
北海道廳商工獎勵館 札幌市、設立昭和九年十二月、館長道廳經濟部長青柳秀夫、同前は本道産業事情の紹介、商品見本の展覧、内外商取引に關する調査紹介、圖案及び意匠の指導、圖書其の他の刊行物發行、觀光に關する施設等を行ふ、普通出品物一農産品、同加工品三十七種二百點、乳製品六種三十點、

ち本道所産の植物及び内外のもの六千餘種、三萬九百餘株がある、温室には盧荻吉氏によつて鐵骨温室六棟と共に寄附になる蘭科五十屬、四百種、二萬七千餘株があり高山植物園には本道産に内外國産のもの七十科、七百五十種、四千三百株がある

北大農學部附屬博物館

植物園内、館長北大教授大同哲夫、明治四年開拓使が道内の天産及び人工の物品を蒐集して鑒賞せしめたものに同十四年東京芝山内閣拓使博物館陳列品の一部を收容し同十六年現建物を新築札幌博物館と稱し翌十七年札幌農學校の所屬となり同校所藏の標本を合はせ博物館として今日に至つた、尙同館標本中記すべき一事は函館に安政二年から明治十七年迄實業を營んだ英人トーマス・ブラキストンが事業の傍ら蒐集した鳥類標本中二百五十五種、一千三百三十一點を同十三年に寄附したものである、陳列品は動物學資料三千二百餘點、民俗學、考古學資料一千二百餘點、地質學、礦物學資料二千八百餘點、外に附録標本各種二萬四千餘點

北大理學部附屬海實験所水族館

厚岸町、昭和六年九月設置、所長北大教授内田亨、所藏海産魚草類四百餘點

函館先住民族館

函館圖書館附屬

明治十一年三月設立、石器、土器及びアイヌ其の他土俗參考資料一千四百十點

函館圖書館附屬地質學標本室

大正十五年九月設立、地質學標本二千餘點、植物標本一千二百一十一點、貝類標本三千餘點

函館市水産館

設立明治二十三年一月、館長齋藤與一郎、一般魚類、海獸類、貝類各種標本一千四十一點

函館史蹟館寶物殿

函館市外五稜郭、館長松田昇、設立昭和六年五月、歴史參考品六百餘點

先住民族記念館

登別温泉町、設立昭和十年十二月、アイヌ民族其の他資料二百八十點、幌別村役場經營

エカシケール保存會

山越郡長萬部村、設立昭和六年七月、會長同村長田中作平、アイヌ民族資料一千點

山崎標本陳列場

忍路村北大臨海實験所構内、設立昭和八年十二月、海産物標本、土民資料、内外貨幣其の他二千餘點

中野植物園

小樽市濠町、設立明治四十一年五月、園長中野野藏、水松類數千株、芍藥八百株、其の他花卉草木類數千株、運動器具多數

釧路市郷土博物館

設立昭和十一年

供三、土壌及び肥料四十點、岩石鑛物三百七十點、植物三百點、材器二百點、種子二百六十點、動物二百七十點、化學製品三百八十點、木竹製品六百五十點、模型及び圖書等二百五十點、合計二千七百二十餘點

北海道工業試驗場陳列所一札幌市外琴似村、場長赤木教、陶土石鏡に製品等六十點、藥品及び塗料類四十點、食品等四十點、工藝材料及び製品等三十點、ホームスペン粒に製品四十五點、鑛石類三十點、合計二百四十餘點

北大農學部附屬天鹽第一演習林標本館一設置昭和十年九月、利用關係を主とす、模型並に鑛形、標本、統計等二百五十點、林産製造品百點、用具類二百點、合計五百五十點

同若小牧演習林標本館一設置昭和十年九月、造林關係を主とす、造林用具百五十點、材器其の他標本、統計表等五百點、林産製造品二百點、鳥獸其の他被標本四十點、鳥獸類製標本九十點、合計九百八十點

北海道總務廳野場一札幌市外平岸村、場長藤藤光雄、魚類標本四十種七十點、水産製品十一種二十點、水族館魚類二十種、小樽高等商業學校附屬商品館一校長若米地英俊、農産品八百三十點、林産品四百點、礦産品四百六十點、畜産品七十點、水産品三百四十點、工業品二千五百五十點、參考品三百二十點、合計四千九百七十點

函館高等水産學校標本館一校長佐々茂雄、海産物標本一千點、動植物標本三千二百二十點、水

産製造品鑛物其の他標本九百十點、漁業工具機械等標本九百點、製作模型其の他標本六百點、合計六千五百三十點

小學生に柔剣道

文部省では兒童心身の錬成を圖り眞に國民たるの人格を陶冶するの目的をもつて尋常五年以上の男子に柔、剣道を準正科として課すこととなり、昭和十四年五月二十九日付官報に訓令を以て左の實施細目を公布即日施行した。

- 一、武道の簡易なる基礎動作を行はしめ心身の錬成をはかり武道精神の涵養を本旨とする
- 一、實施時間は一週二回、一回凡そ三十分とする
- 一、正課時間以外に實施、出缺の點檢その他は準正課として取扱ふ
- 一、指導者は當該學校の教員に限る
- 一、指導は學級單位として行ひ主として戶外運動場で行ふこと
- 一、剣道は木刀、竹刀を用ひるが面、小手等の道具は用ひないこと
- 一、柔道は柔道着を用ひず普通着のみ、行ふこと、但し高等科の児童に對しては指導者及び設備等完備如何により適當に防具を用ひても差支ない

以上の如く剣道は基本動作（禮の仕方、技、納刀その他）應用動作を教へ、又柔道は單獨動作（禮の仕方、姿勢）相對動作（浮腰、脊負投、釣込腰等）を教へ

武道に關する講話をも行ふ。

與亞青年學生勤勞報國隊 文部省では陸海軍の後援を受け、青年、學生の大體事情認識と心身鍛鍊に資するため全國の高等專門以上の各學校及び各青年團から約五千の代表を選抜、十四年七月初旬から一週間（指導教官は二週間）茨城縣内原の青少年義勇軍訓練所で準備教育を行ひ、同月十八日から北支蒙疆方面と滿洲方面とに別れて出發、約四十日間現地の第一線で宣撫、道路改修、警備、客土等の勤勞作業をなし、尊き經驗を土産に八月下旬より九月初旬にかけ夫々歸還した。

陸軍現役將校學校配屬令十五年記念御親閱式 十四年五月二十二日は陸軍の現役將校を中

學以上各學校に配屬することとなつてから十五年目の記念日なので文部省ではこれが記念事業として同日全國の各學校から十名宛を代表として上京させ、宮城前の大廣場で 聖上陛下の勞を煩はし奉り大御親閱式を行つた。全國からの參加者實に三萬五千、それら府縣別に分列行進を起し、さしもの大廣場を埋め盡くす空前の盛觀であつた。

女子師範學校十五年度札幌に設置

北海道教育界多年の懸案たりし女子師範學校の設置は事變以來男子教員の不足に依る女教員の激増から之が素質向上を圖るためその必要を痛感されるに至つたので道廳はこの情勢に對し、昭和十五年度に於て札幌市に二部單置制三學級併進の女子師範學校を設置することに決定、十四年通常道會に之が設置費九萬七千二百八十二圓を提案した。

龍 福音の啞者・人・遠き人

大阪回生病院齒科科長 星野行恒先生の世界的發明
醫學博士

高級補聴器 ホシノフォン

- ◎あらゆる治療方法に失望の方も是非お試し下さい
- ◎外傷による聴力障害には特に有効です
- ◎啞者用、難聴者用、家庭用、携帯用等各種あります
- ◎實驗は無料です

◇ホシノフォンの原理

本器は發明者星野博士が多年研究の結果學界に發表せられた「齒牙よりする音傳導の研究」の理論に基づき從來の空氣傳導や骨傳導に比べて齒が最もよく音を傳へ、特に談話音階を選擇的によく感じて難音は大部分骨質に吸収され聴話に妨とならない事實に着目して同博士指導の下に之を實用的に製作されたものであります

◇ホシノフォンの優れたる性能

聾者、難聴者は本器を用ふれば日常の對話は勿論、集會、講演會觀劇などあらゆる場合に普通と變らず音を聴く事が出来るばかりでなく、本器使用によつて休止聽神經に活潑な運動を起させ神經の退化老衰を防ぎ難聴の昂進を防止し、反つて其の機能を恢復せしめる事が出来ます。又聾啞者が極めて短期間の本器使用練習によつて完全に唱歌をうたふ様になりました。

◇ホシノフォンの特長

1. 不愉快な機械的雜音がありません
ホシノフォンは音の振動を空氣の助けをからず直接齒又は耳の中の骨に傳へる装置でありますから雜音が絶無で特に談話が最も純粹明瞭に聞えます、これは他の補聴器と根本から異なる點であります
2. 齒からでも耳からでも聞えます
中耳性難聴（鼓膜に異常のある人）は齒又は耳の骨から、神經性難聴（鼓膜に異常のない人）は耳から聞かせる様に二種の精巧な聽音器を病狀に應じて選擇使用することになつてゐます
3. 尚携帯用は特に上品な體裁にしてあります
使用方法はどれも簡單で機械は堅牢です、自然の故障は最後迄責任をもつて御直しいたします

◇本器の使用範圍

ホシノフォンは聴神經が全く冴されてゐない限り必ず有効です。
大阪市北區絹笠町（大江ビル）【電北一二一五】

製造元 昭和電氣株式會社
ホシノフォン研究部
出張所 東京・名古屋・廣島・福岡

【カタログ贈呈】

に鑑み、之が組織を強化擴大す
る目的を以て其の組織を財團法
人職業協會と改め、全國各道府
縣に其の支會を、全國各職業紹
介所に分會を設立し以て三位一
體となり斯業の發展に寄與する
こととなりたるを以て、本道に
於ても中央の趣旨に則り同協
會の支部たる北海道職業協會を
解散し、四月十五日廳内に職業
協會北海道支會を設立すると共

道内職紹事務取扱範圍並に聯絡委
員定數

- | 紹介所名 | 所在地 | 電話 | 事務取扱聯絡委
員定數 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------|-----|----------------|
| 札幌職業紹介所 | 札幌市南三條西八丁目 | 三〇六 | 一般紹介 三〇八 |
| 【管轄區域】 | 札幌市、札幌村、露路村、琴似村、手稲村、開田町、豊平町、白石村、廣島村、江別町、石狩町、當別村、新篠津村、厚田村、清田村、惠庭村、千歳村 | | |
| 札幌労働紹介所 | 札幌市大通東四丁目 | 三〇五 | 日備労働 一 |
| 函館職業紹介所 | 函館市新川町二丁目 | 四七九 | 一般紹介 三〇七 |
| 【管轄區域】 | 函館市、大島村、小島村、福山町、大澤村、吉岡村、福島村、知内村、木古内村、茂別村、上磯町、大野村、七飯村、龜田村、湯川町、磯部村、戸井村、尻岸内村、檜法華村 | | |
| 同 森出張所 森町 | | 三二六 | 一般紹介 一 |
| 【管轄區域】 | 森町、砂原村、落部村、鹿部村、白尻村、尾札部村、八雲町、長萬部村 | | |
| 函館労働紹介所 | 函館市西川町一二五 | 一四三 | 日備労働 一 |

- 小樽職業紹介所 小樽市稻穂町東三丁目 三三九 一般紹介 三五五
- 【管轄區域】 小樽市、朝里村、高島町、磯谷村、大江村、赤井川村、俱知安町、喜茂別村、留壽都村、成狩別村、狩太村、南尻別村、磯谷村、歌連村、熱帯村、黒松内村、樺岸村、壽都町、東島牧村、西島牧村
- 同 余市出張所 余市町
- 【管轄區域】 余市町、古平町、美園町、入河村、余別村
- 同 岩内出張所 岩内町大字鷹臺町二七三 四二〇 一般紹介 一
- 【管轄區域】 神恵内村、泊村、島野村、岩内町、登足村、前田村、小澤村
- 小樽労働紹介所 小樽市南濱町三丁目 三六〇 日備労働 一
- 旭川職業紹介所 旭川市三條通十一丁目 四〇六 一般紹介 二七五
- 【管轄區域】 旭川市、東壱村、鷹栖村、上川村、東川村、美瑛村、上富良野村、神居村、永山村、富良野村、比布村、豊別村、古冠村、和寒村、剣淵村、風連村
- 山部村、富良野町、南富良野村、古冠村、和寒村、剣淵村、風連村
- 同 名寄出張所 名寄町
- 【管轄區域】 名寄町、多寄村、温根別村、七別町、上士別村、下川村、智恵文村、美深町、常盤村、中川村
- 室蘭職業紹介所 室蘭市幸町一八 四二〇 一般紹介 二〇
- 【管轄區域】 室蘭市、苫小牧町、厚岸村、安平村、鶴川村、穂別村、伊達町、壯瞥村、徳島町、北田町、豊浦村、洞爺村、幌別村、白老村
- 釧路職業紹介所 釧路市北大通一丁目 三〇 一般紹介 二四
- 【管轄區域】 釧路市、別路村、島取村、昆布森村、厚岸町、清中村、太田村、櫻茶村、弟子屈村、阿寒村、鶴居村、白糠村、音別村、足寄村、瀬別村
- 岩見澤職業紹介所 岩見澤町六條東二丁目 三五九 一般紹介 二九五
- 【管轄區域】 岩見澤町、北村、栗澤村、幌内村、三笠山村、美瑛町、由仁村、長沼村、魚田村、夕張町、月形村、浦臼村
- 同 滝川出張所 滝川町本通四丁目 三六九
- 【管轄區域】 滝川町、滝川町、江部乙村、音江村、岩別村、歌志内村、赤平村、新十津川村、深川町、妹背牛村、秩父別村、一己村、納内村、多度志村、雨龍村、北龍村、沼田村、幌加内村

公益質屋生業資金
の貸付限度擴張

道廳では近時の物資調整によ
る失業、轉業等のため相當の資
金を要するもこれが融通の途に
苦しむ者多き状況に鑑み、對策
の一助として全道公益質屋の生
業資金貸付擴張を圖らしめ、地
方の實狀に即應して遺憾なきを
期せしむることとなつた。十三
年十一月八日學務部長名を以て
全道各支廳長、關係市町村長宛
通牒の要旨左の如くである。

一 貸付の方針

物資調整の強化等に因る影響を受け難
職失業の餘儀なきに至りたる小商工業
者乃至は從業者にして轉業を圖り或は
其の經營維持に資せんとする者にして
生業資金に充當すと認めらるる者に對
し可及的に貸付を圖ること

本道の勞力援助

支那事變の勃發に依つて各方
面に起つた勞力不足に對して之
が援助の實行は北海道に於ても
漸次活潑となり次第に良好なる
成績を擧げてゐるが、昭和十四
年三月現在に於けるその状況を
見ると別表に示された如く、實
行團體として銃後援會、農事
婦人團體、在郷軍人分會、農事
實行組合、漁業組合、學校其の
他があり、その數一萬一千五百

方面事業取扱件數

- | 生活扶助 | 保健 | 教育 | 兒童保護 | 相談指導 | 戸籍整理 | 職業其の
他の紹介 | 教化 | 其の他 | 計 |
|------------|----------------|----------------|-------------------------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|-----------|-----------|
| 法規に依らざるもの | 法規に依らざるもの | 法規に依らざるもの | 法規に依らざるもの | 法規に依らざるもの | 法規に依らざるもの | 法規に依らざるもの | 法規に依らざるもの | 法規に依らざるもの | 法規に依らざるもの |
| 三九、四三六、〇八六 | 二四、一〇一、二七六、三三六 | 一八、三三三、六八三、〇八五 | 四、七四八、〇四六、六三三、一四四、五三三、三三七、一〇〇、四六五、四九七、七六六 | | | | | | |

各種團服

帽章

ゲートル



旗

團旗、校旗、訓練旗
組合旗、國防旗
優勝旗、分會旗

(染加工品一式)
(附屬品一式)

旭川市 (旭川新聞社前)

アサヒ屋旗店

四方清勝

電話四四四一番
振替小樽七二〇五番

名入タオル卸
裝飾品、造花材料
楠玉、花環、弔旗

十九團體を數へてゐる。援助先業へ對する援助は仕事の性質上は農業、商工業、漁業その他で生産部門に對する援助は困難で援助に出動せる人員は延總計百十三萬二千四百八十四人、内課すると農業への出動が最も多く全體の約八割を占めてゐる。農業に對する援助は農業の生産過程全般に互る生産的労働の奉仕で春の蒔付時と秋の收穫時に大體集中されてゐるが、農業生産力の低下防止に多大の効果を齎してゐるのである。漁業、商工業後援も昂揚されるであらう。

努力援助の状況 (昭和十四年三月現在)

實行團體名	實業行	農業者への出動	商工業への出動	漁業への出動	その他	出動延人
勤勞奉仕班	二七六六	二五九六〇	四二八〇	一一三九	一三、九六〇	二八九、四〇〇
男女青年團	九八八	五八七四八	五〇四七	一、三三二	四、七〇〇	六九、八七七
婦人團體	二、七三三	一〇九七四	四三三〇	一九七八	一、三七八	一四七、五四六
在郷軍人分會	六一九	四、五九二	二、六三三	五、七七八	六、六六三	六二、〇〇四
農事實行組合	四三四	三〇、六六七	一、九八三	四、八八九	五、五九九	四三、一三八
漁業組合	二、六一九	一、三、七五	七三三	二、七四	三、七八二	二六、九六六
學校	三三	一、五六	一	三、七八	三、九六九	三九、六〇八
其他	一、五九九	二、四九五三	一九七三	四、一六五	五、八七七	三三、六〇八
合計	一、二五九	八八、八八二	三五、九〇〇	九六、八四二	一、〇、八六〇	一、二、三、四八四

支應市別努力奉仕團體數 (昭和十四年三月現在)

支應市名	勤勞奉仕班	男女青年團	婦人團體	在郷軍人分會	農事實行組合	漁業組合	學校	其他	合計
石狩	四三	四三	五八	二四	五〇	一	三	四	二五八
渡島	三〇	三〇	四七	二二	一三	一	一	一	一五八
檜山	三三	三三	四一	一八	一三	一	一	一	一五八
後志	四七	四七	五九	二二	一五	一	一	一	一七二
空知	五〇	五〇	六二	二五	一八	一	一	一	一八七
上川	一三	一三	一六	七	五	一	一	一	五二
留萌	一三	一三	一六	七	五	一	一	一	五二
宗谷	一三	一三	一六	七	五	一	一	一	五二
網走	一三	一三	一六	七	五	一	一	一	五二
釧路	一三	一三	一六	七	五	一	一	一	五二
十勝	一三	一三	一六	七	五	一	一	一	五二
日高	一三	一三	一六	七	五	一	一	一	五二
釧路	一三	一三	一六	七	五	一	一	一	五二
根室	一三	一三	一六	七	五	一	一	一	五二
札幌	一三	一三	一六	七	五	一	一	一	五二
小樽	一三	一三	一六	七	五	一	一	一	五二
旭川	一三	一三	一六	七	五	一	一	一	五二
室蘭	一三	一三	一六	七	五	一	一	一	五二
釧路	一三	一三	一六	七	五	一	一	一	五二
帯広	一三	一三	一六	七	五	一	一	一	五二
合計	二七六六	二五九六〇	四二八〇	一一三九	一三、九六〇	一	一	一	二、三、四八四

(昭和十四年三月現在)

Table with columns for location (支應市名), industry (農業, 漁業, 商業, 工業, 其他), and count (計). Rows include 石狩, 渡島, 檜山, 後志, 空知, 上川, 留萌, 宗谷, 網走, 日高, 十勝, 釧路, 根室, 札根, 函館, 小樽, 旭川, 室蘭, 釧路.

道内土木労働奉仕

時局の招來した勞力飢饉は必然的に平和産業的な土木事業の勞力を不足せしめたが、道廳土木部がこの情勢に對して昭和十三年度より始めた土木労働奉仕班に依るその救済は同年度既に豫想外の好成績を納め十四年度に至つて一層効果を大にした。この勞力奉仕班は青年團員、青年學校生徒を主體に第一義的に勤勞精神の訓練、次義的には勞力奉仕を目的として結成したものであるが、起床から就寝まで軍隊式の嚴格なる規律を保持し集團訓練の效果は勿論、作業に於ての能率も非常に良く、「之はと思ふやうな」ものも下シ、片付けて土木部當局をして驚嘆せしめてゐる。十四年度の實績は下表の通りであるが、十三年度に比較して倍の好成績である。

Table of labor service activities and personnel counts. Columns include location (土木現業所名), activity name (工事名), and personnel count (町村名就勞人員). Locations include 札幌, 小樽, 函館, 室蘭, 旭川, 網走, 帯広, 釧路, 同 (multiple locations).

海外移植民

道廳に於ては本道が目下第二期拓殖計畫實施中にして積極的に人口の増加を計りつゝある現狀に鑑み海外移植民も之が積極的獎勵を遂げ、眞に自發的志望者のみを移住せしむる方針を採

りつゝあり、最近に於ける之が狀況左表の如し。

昭和三十四年 昭和三十五年 昭和三十六年 昭和三十七年 昭和三十八年 昭和三十九年 昭和四十年

Table showing labor force trends from 1915 to 1945. Columns include year (昭和), total labor force (計), and sub-categories like agriculture (農業), fishing (漁業), commerce (商業), industry (工業), and other (其他).

最近に於ける北海道海外移植民狀況

(昭和十四年七月十一日現在)

支那事變勃發以來生産力擴充計畫の實施に伴ひ全国的に勞働力の需要激増したるも供給之に伴はざる狀況であつて、特に本道に於ては府縣に比し勞務關係に恵まれること少きため時局の推移に伴ひ深刻化するこゝとは自明の事實である。職業紹介所の國營移管以來其の機構を整備し鋭意勞働力の需給調整に努めたのであるが、其の成績は左の通りである。

本道勞務需給の概要

其の中就職者數の最も多いものは水産勞務者の三三、一八九名で、工業及び鑛業、土木建築、農林といふ順位である。最も僅少なものは戸内使用人の二、四七一名である。之を月別に見るとは十三年三月の一一、七九〇名を最高とし、七月の二、五一六名を最低とする。本道に於て最も拂底しつゝあるものは鑛業及び土木勞務者で、十四年六月末現在に於ける充足狀況(職紹介及募集其他)は炭礦に於て二六%、金鑛に於て三二%、土木に於て五八%に過ぎない。其の他軍需勞務要員は其の性質上求職者多數なるに拘らず採用條件嚴重なる爲充足困難なる状態である。水産勞務者は從來出稼者保護組合の斡旋により殆ど充足されてゐたのであるが最近股産業方面に轉出するもの少からざる状態にあるので九六%より充足し得なかつた。此の割合は他の要員充足率

に比較し最も優位にあるものであるが、其の需要数多数なる爲未充足数は数千名に達した。本道に於ける勞務要員の供給地は水産關係に於ては東北六縣、新潟、富山、石川、茨城の諸縣、土木關係に於ては東北、關東、關西、九州等の廣範圍に互つてゐるのであるが、職業紹介法改正と全國的勞務者拂底の結果礦業、土木、水産等本道重要産業勞務者の供給地は殆ど關東及び東北に限定せられ、土木勞務者のみ關西方面の一部に給源地を見出し得るに止る。更に全國的に軍需並に股販産業方面への平和産業勞務者の移行は本道への移動勞務者を激減せしめてゐる。

最近に於ける狀況は前述せる如く本道の特殊性を加へ時局の進展に伴ひ今後益々勞力需要増加の傾向にあるのであるが、勞働力の拂底は全國的現象であるので本道各種勞務者の圓滑なる調整を圖るには根本的政策の樹立を必要とするのであるが、本道の特殊性に對應し次の如き對策を講じ將來一層適正なる調整を期した。

一 炭礦勞務者 道内各炭山に於ては五箇年間増産計畫遂行のため之に要する勞務者の増加推定数は十三年度四、九〇〇名、十四年度六、〇〇〇名、十五年度六、〇〇〇名であつて、之が需給狀況は職業紹介所扱以外を以て十三年度に於て求人申込數七、八〇〇名、充足數一〇、〇〇〇名である。本道に於ける炭礦勞務者の需給對策としては道廳及び札幌鐵道監督局、北海道石炭礦業會の三者間に「炭礦勞務者の需給に關する聯絡協議會」を組織し、更に厚生省に要望し東北地方關係者の參集を求め、需給調整協議會を開催し遺憾なきを期しつゝある。

二 金礦勞務者 十三年度に於て約一、〇〇〇名内外の増加を要したのであるが金の増産計畫に伴ひ十四年度に於ては急激なる勞務者の需要を見るに至り、其の數約五、〇〇〇名に達した。之が對策としては十四年三月「北海道鐵山談話會」の名を以て各鐵山を一九として道廳、鐵山監督局指導の下に定例協議會を開催し、厚生省に要望して充足見込數を左の如く決定した。

Table with 2 columns: 地域 (Region) and 充足數 (Sufficient Number). Rows include 北海道 (Hokkaido) with 3,000 and 東北五縣 (Tohoku 5 Prefectures) with 3,000.

も加へ大體四〇%程度で、十四年内に於ては炭礦同様の事情に依り約九割程度充足し得るものと思料せられた。

を得なかつた。職業紹介法改正に伴ひ土木植民協會は法改正の趣旨及び本道永年に涉る土木勞働の特殊性に鑑み厚生省の意向を參酌して「北海道勞働福利協會」と改稱すると共に、從來の供給斡旋行爲は擧げて之を職業紹介機關に移譲し、専ら保護共濟機關たらしめたのであるが、一方此の種勞務者拂底の甚だしき狀況に對應し其の内容を充實し職業紹介機關の積極的活動と相俟つて圓滑なる需給を期しつゝある。

減はあつたのであるが優に七五、〇〇〇名を超過するものと推定せられ、之が需給に關しては從來道内に於ける出稼漁夫紹介事項を制定し、職業紹介所の活動と出稼勞務者保護組合の協力に依り圓滑なる供給を圖つて來たのであるが、最近に於ける道内外諸種の狀況に鑑み、本道に於ては從來の如き圓滑なる調整は困難を伴ふものと豫想せられたので、厚生省に要望し「北海道並に北洋方面出稼漁夫取扱要項」を制定し、之に基づき供給縣と協力し雇傭條件の引上、賃金協定等を爲し需給調整に努めつゝある。

名であつたが、十三年十月より十四年六月に至る需給狀況を見るに次の通りである。

Table with 2 columns: 地域 (Region) and 充足數 (Sufficient Number). Rows include 道内 (Within Prefecture) with 73,000 and 道外 (Outside Prefecture) with 48,000.

昭和十三年度に於ける需要數は一七、〇〇〇名であつたが、其の充足數は左の通りである。

職業紹介所扱 七、〇〇〇名 六、〇〇〇名
土工植民協會扱 三、〇〇〇名 三、〇〇〇名
而して求人總數は數回に涉り同一求人者に於て同一の申込があるので實際の需要數は一七、〇〇〇名内外と推定せられる。之が對策としては、

一 土木供給斡旋要項の制定
二 雇傭條件の改善
三 供給斡旋打合せ會の開催
四 移動紹介事務取扱要項制定

一 森林勞務者 道内森林勞働に従事する者の總數は約六三、〇〇〇名内外であるが其の内季節的に雇傭せられるものは道外より二、〇〇〇名、道内移動者五、〇〇〇名、地元採用者一三、〇〇〇名、計二〇、〇〇〇名と推定せられる。從來之が雇傭は主として線

等により道内外に涉り積極的活動を爲し、十四年七月末現在に於ては既に二四、〇〇〇名の需要を示すに至り、其の内一二、〇〇〇名は道内に於て充足し、他の半數は道外より移入せざる

四 水産勞務者 本道漁業及びカムチャツカ並に北千島に於ける鮭鱈漁業に従事する季節的移動勞働者は、時に漁撈の豊凶に依り多少の増

需要數 七四、〇三五
求職數 五〇、七七一
求職數 三三、一八九
十四年當初に於ける需要見込數は道内二一、七〇〇名、道外五四、三〇〇名、計七六、〇〇〇

五三三

故關係又は地元にて採用し大體充足したのであるが、最近各方面の状況に依り相當労働力の不足を告ぐるに至つたので、求人申込の合理化を圖る爲管下職業紹介所を督勵し、關係府縣と聯絡し之が圓滑なる調整に努めつゝある。

十三年度中に於ける職業紹介所取扱数は左の通りである。

求人 二、四三三
充足 八、七〇三

十四年度に於ては大體二〇、〇〇〇名程度の需要あるものと豫想せられるので、關係業者をして合理化を圖らしめ、且切揚漁夫其の他の季節的雇傭をなさしむべく考慮、大體之が充足は七〇％程度と推定せられた。

2 農業労働者

農村の最盛期に於ては勞力の拂底を告ぐるを例年の常として道外より四、〇〇〇名、道内移動者九、〇〇〇名、地元出回一〇、〇〇〇名、合計二三、〇〇〇

名内外の労働者を季節的に雇傭するを慣例としてゐたのであるが、最近に於ては應召其の他股賑産業方面への移動等の爲勞力の不足を告ぐるに至つたので、之が對策としては勤勞奉仕團の活動を獎勵して或程度の不足を補ひ、馬鈴薯採取人夫其の他季節的大量雇傭の慣例あるものに關しては豫め需要地職業紹介所に於て求人者懇談會を開催し、供給地へ職員出張の上關係職業紹介所と協力して求職者の取纏に當り、需給の圓滑なる調整を計つた。

十三年度中に於ける取扱数は左の通りであるが、他は概して緣故及び地元採用者である。

求人 一〇、一〇七
充足 六、七〇四

十四年七月末に於ける求人状況を見るに七、一八〇名であつて大體七〇％充足し得る見込であつた。

六 軍需勞務要員

本年三月小學校卒業兒童の職業紹介取扱成績は五月末現在に於て左の通りである。

求人 一六、五二二
求職 八、一四五
就職 五、四五五

重要下に於ける斯種勞務者の重要性に鑑み、迅速且優先的に斡旋に努めつゝある。本道は從來應募者数は求人数を遙かに超過し、之が充足には豫想せられたる程の困難はなかつたのであるが、今後道内に軍需大工場、其の他の擴張及び新計畫に依り、本年度に於ては相當の需要を豫想せられるので、之が充足に關しては前述せる優先的取扱に依り外、歸郷軍人、物動關係離職者等を極力勸誘斡旋に努むると共に、陸海軍よりの突發的なる應急要員に對しては、各種學校生徒、青年團等の動員を考慮してゐる。

七 小學校卒業兒童

本年三月小學校卒業兒童の職業紹介取扱成績は五月末現在に於て左の通りである。

求人 一六、五二二
求職 八、一四五
就職 五、四五五

而して未就職者二、六九〇名の多きに至つたのは、主として

時局産業及び通信運輸方面に就職希望が偏在した結果であつて今後職業指導の徹底に俟つべきであるが、更に勞務要員に給源として考慮すべき點があるものと思料する。

八 物動關係其の他の失業労働關係失業者は漸次減少しつゝあるが、其の多くは種々の理由により他に轉職し得ざるものが多く、本年六月末現在に於て失業者は業者四〇〇名、被備者五四〇名、内男三八〇名、女一六〇名、計九四〇名である。而して今後新物動計畫實施に伴ひ失業を豫想せらるゝものは約一、六〇〇名である。

一般失業者は本道の地域的、氣候的特殊性に原因し、冬季間に於ては相當數の失業者を出すものと豫想せられたのであるが、今次事變勃發以來漸次定職を得て生活の安定するものが多く、昭和十三年度中の成績を前年度に比すれば約二〇％の減少

を示し、本年度に入つては調査人口の九％に過ぎない。之が對策としては前年度に於て札幌(碎石)小樽(道路新設、側溝改良)旭川(道路改修、砂利採取)三市に於て豫算八八、八四七圓を以て延人員三七、〇二一名の救済を計畫し、其の他札幌市の愛隣館宿泊所及び札幌無料宿泊所をして授産、給食、宿泊等の諸施設を講ぜしめ、延人員一

事變關係職業輔導施設一覽表

Table with columns: 紹介所名, 委託の別, 施設種目, 一回の輔導期間, 一回の輔導人員, 現在實施状況, 今後輔導回数, 備考. Rows include 札幌, 函館, 小樽, 直營, 委託, etc.

事變關係授産施設一覽表

Table with columns: 經營主體, 所在地, 作業場名, 授産種目, 定員, 開始豫定月日. Rows include 愛隣館宿泊所, 北海道授産場, etc.

面に轉換せしめ、一定の知識と技能とを必要とする者に對しては札幌、函館、小樽三職業紹介所に於て機械、製圖、事務等五施設を講じ、婦人坐業者其の他種々の理由に依り他に轉換し得ないものに對しては、最も簡易にして直ちに収入の途を得せしむる爲札幌市の二社會事業團體をしてタワシ、林檎用紙袋製造等の授産施設を講ぜしめ、其の經常的經費の四分の三の地方費補助を爲す豫定である。

支那事變大觀覽會

今次聖職の全祝を統後三百萬道民に傳へ赫々たる郷土將兵の武勳を偲んだ北海タイムス旭川支社主催の支那事變大觀覽會は昭和十四年七月七日事變二周年の意義深い記念日から同二十七日まで二十一日間旭川市民集會所、郡農會、軍人會館、中央小學校校庭の尅大な地域に於て開催された。

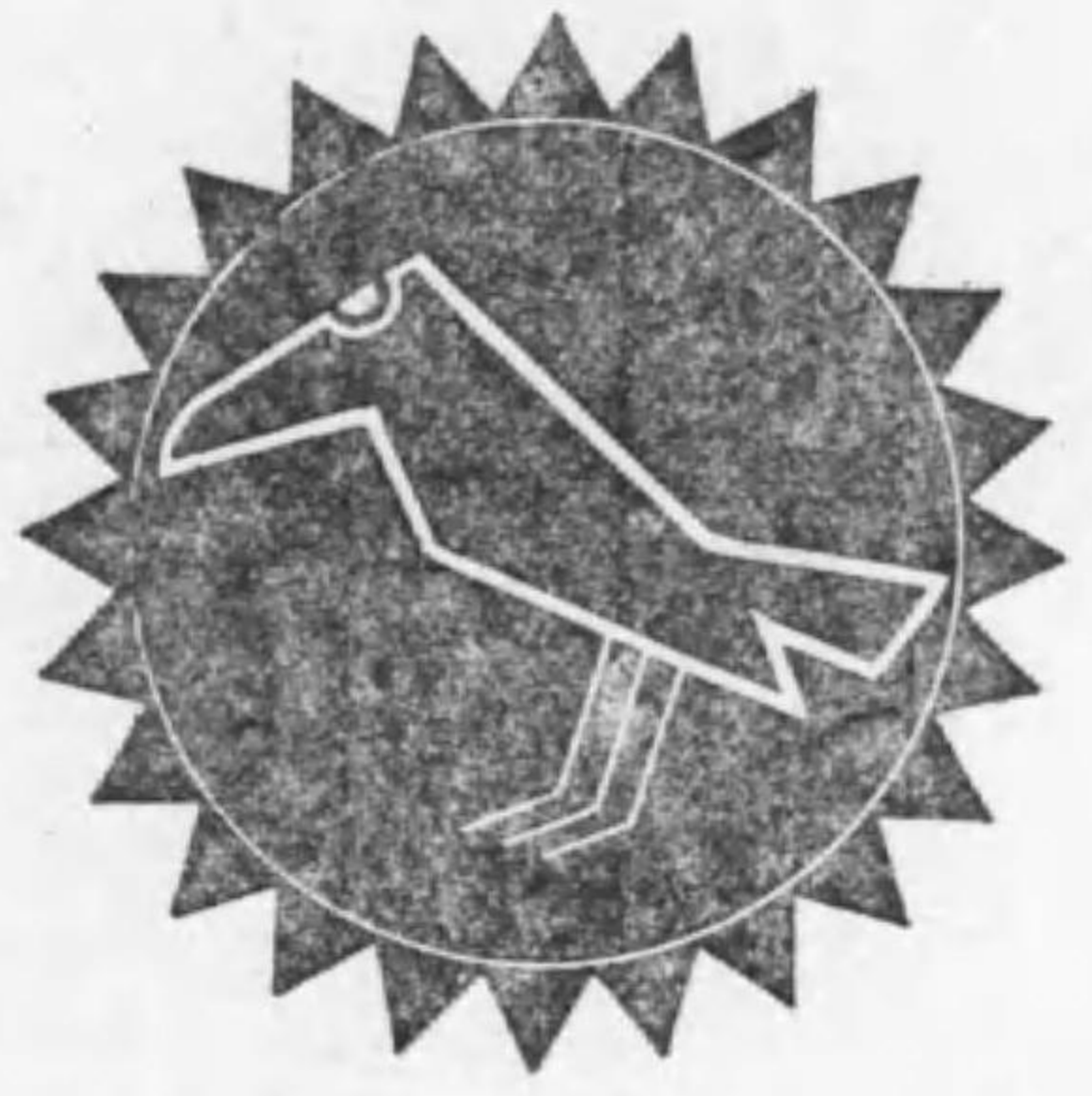
第一會場

▲武勳館 中央に殉國英靈を祀る祭壇があり、それを圍む戦死勇士の寫眞實に一千四百、遺品の約四千點に及び、これに關してゾラマラがある。
▲軍部館 陸海軍の武器、軍裝、戦利品と戦地から歸した幾多の資料が備はれてゐる。
▲武漢三鎮攻略パノラマ 中央校庭の大部分を占め、人形や模型武器に依つて皇軍の奮戦してゐる有様を作つたもの。日本で第二の設計と言はれ中には破綻ありクレークありトーチカありで、飛行機が飛び煙弾を投下し、煙幕を張る等實戦を彷彿せしめるものがある。
▲その他 各地の土産品賣店、市内賣店あり防空壕あり、飛行機あり、火筒タンク飛込み、學者犬の餘興ありといふ多彩ぶりであり、更にゴドモの國があつて小さい人々喜ばせた。

第二會場

▲このは映畫と繪畫で、事變發生から現在までの新しいタイムスニュース、湯畫映畫等の外新奇術を加へ追分館大會も行った。
▲此處は武勳館の活體資料と講堂等の珍奇な動物、化石等大陸を知るあらゆる参考品で満たされてゐる。
▲この會場中の權として大射撃を初め飛行機操縦抽籤、全道彈劄大會、追分館、浜花大會、辯論大會、繪畫スバイコンテスト等計畫され、其の多彩なプログラムは異常な人気を呼び、地方からの人は豫想以上で未嘗有の盛況裡に幕を閉じた。

道海北・北東 座王の界交社



日支西
本那洋
料料料
理理理

札幌

陽太ドンラク

番 八八五二・八八一二 話電

五三六

出版界術

道内新聞雑誌 刊行物

道内新聞雑誌の傾向は十三年度に於けると同様、時局の反映たるに變りはない。即ち事變を中心として展開する諸産業の統制面の強化、事變そのものの多量的掲載並に平和的、頹廢的な一切の後退、殊に言論統制が上からと、下からの自肅との間に極めて統一に行はれつゝある事情等、十三年度と軌を一にするものである。たゞ質的な深度に於て一段と深さを増したと、換言すれば精神的緊張度の高まりと具體的生活面に於ける戦時化の如實の反映が現れてゐることは注目すべきであらう。

出版・學術

どの名稱を見るのも時局の一局面と考へ得よう。同時に物資統制から来るバルブ飢饉の關係や言論統制などのために數量的には十三年度の發刊數よりも低減した事實は特に興味深い。即ち有保證金新聞雑誌に於て十三年度の三百六十八種が十四年度には三百四十八種に、無保證金新聞雑誌が十三年度の百三十一種から十四年度の九十四種に夫々低減を示したのである。

新聞紙發行狀況調

(昭和十四年九月一日現在)

- △有保證金新聞紙合計三百四十八種
(内譯) 日刊六〇、月四回以上三三、月三回四一、月二回二二、月刊一六〇、年六回以上一三、年四回以上一一、年三回六、年二回二
- △無保證金新聞紙合計九十四種
(内譯) 日刊、月四回以上一三、月三回二、月二回三、月刊五七、年六回以上六、年四回以上七、年三回四、年二回一
- △有保證無保證合計四百四十二種
(内譯) 日刊六一、月四回以上四六、月三回四三、月二回二五、月刊二二七、年六回以上一九、年四回以上一八、年

新聞紙の種別、社數調

- 三回一〇、年二回三
- 【有保證】(合計三百四十八種)
純然たる營業新聞(二二〇)純然たる營業新聞外紙(二四)純然たる經濟新聞(一)二)市町村機關紙(三八)各種團體機關紙(八八)各種組合機關紙(二二)個人商店紙(九)宗教新聞(一一)各種學校機關紙(一六)其の他(七)
- 【無保證】(合計九十四種)
商店廣告紙(一九)宗教團體機關紙(一〇)映畫常設廣告紙(二)學術研究雜誌(九)俳句短歌雜誌(二)読後便り關係紙(四)官廳關係機關紙(四)青年關係機關紙(一三)其の他(一一)

日刊紙

- 【札幌】北海タイムス、札幌毎日新聞、札幌報知新聞、東京朝日新聞外、東京日日新聞外、讀賣新聞外、北聯會報
- 【小樽】小樽新聞、北門日報、魁新聞、東京興信所小樽支所、小樽商業新聞、帝國興信日報附録、北海タイムス商報、東京興信所小樽日報、北海經濟興信日報
- 【函館】函館新聞、函館日日新聞、函館々報知新聞外、東京朝日新聞外、讀賣新聞外、拓殖新聞、東京日日新聞外、讀賣新聞外、東京興信所報、北海商報、帝國興信日報附録、經濟興信所日報、日本興信日報附録版【旭川】旭川新聞、夕刊旭川タイムス、北都毎日新聞、東京日日

日刊紙以外の新聞紙並に雜誌

- 【札幌】同志、北海道教育、報恩、北海報、北海愛友、北海道農業、北海燃料新聞、北海道教育新聞、札幌商工會議所月報、畜産雜誌、新天地、民衆宗教、北海道帝國大學新聞、北海道土木建築業聯合會報、共榮、北海輪界タイムス、北海之水産、北海道商工新聞、黎明、北海道自動車協

五三七

會報、札幌教育、北海道社會事業、滿
曲俱樂部、北海道行政、文化、北海道統
計、北海道商業新聞、札幌青島月報、廣島
村報、雄飛、札幌市方面事業、北海道農
會報、北日本興業通信、コトニ時報、北
日本評論、北海道通商通信、北海道防
務組合、北海道信用組合協會、無産、
農産、札幌神報、北海道月報、三洋、
會報、防空新聞、道報、北野、協同、北
海、信報、北海道野協會、副業、
時報、工場北海道【小樽】公運タイムス、
北海道木材時報、北海道小開物化粧品商
報、所報、北海道和洋酒食品雜貨新報、
北海道商業新聞、神野商報、北海道政治新
聞、北海道浴場新聞、北海道雜物新聞、
慈光、北海道機械金物新報、北海道民、
北日本青果食品新聞、小樽港新聞、北
海道工業新聞、小樽市公報、キヤン倶楽
部、北斗旬報、まると商報、北海道海運
通信、會商會報、湖報、前川商報、
北海道、小樽高商、北野新聞、北海道興
信所報、北海道教育新聞、北野木材海運
通信、月刊北海道、健康日本、映畫同人
【函館】函館商報、函館商工會議所月報、
ますらを、東日本商報、渡島上野新聞、
北日本飲食料雜貨新報、北海道新聞、
函館之小學生、日本漁業新聞、共存、オ
ール北日本、五稜ヶ丘、双樹、短歌紀元、
中島學校通信、函館經濟、曙光雜報、新

用通信、函館の青年、函館海交俱樂部會
報、函館教育、旅行春秋、女性函館、北
海商報、親潮、千代ヶ谷通信、同窓會報、つ
、じが丘【旭川】旭川商工會議所新報、
旭の光、建設と労働、旭川信用組合報、中
道、北方時論、わが村、村報、東洋商村
報、四海、北海道新聞、永山産業組合
報、神居村報【室蘭】室蘭無業月報、函之
友、國民振興新聞、旭ヶ丘、室蘭商工會議
所新報、室蘭市公報、室蘭中央分會報、
白樺【釧路】釧路支部報、釧路商工會議
所月報、釧路商工新聞、青年湖濱之友、
釧路教化新聞、北海日日新聞、別報協和、
大平洋【帯広】村乃友、我が村、北海道
商業新聞、十勝教育、十勝青年、東北海
道、産業北海道、蒼徳樹、中央分會報、
北海サンデー、帯広新聞【網走】黎明、
資源【岩見澤】空知教育、岩見澤農工新
聞、我が村、三笠山、昭和の光、岩見澤、
奔別親友【野付牛】組合便り、郷土新報、
青年北斗、町のしるべ、北見青年【岩内】
北海時報、岩内新聞、前田村報、スモ
ルタイムス【根室】東邦評論、根室水産
會報、根室旬報、齒舞村報、根室商工會
會報【夕張】北海青年タイムス、夕張民
報、岩光、北海時事新聞、協和會報、夕張
毎日新聞、北海國民新聞、夕張新聞【浦
河】北海産業時報、理想郷、秋伏村報、
樺根村報【名寄】北海道キヤム新聞、瑞
瑞【釧路】釧路毎日新聞、茂尻協和會報、

すなわち新聞、歌志内親友、砂川町誌後便
り【岩見澤】北海民論、岩見澤、黎明協和會
報、民衆新聞【深川】あさの【滝川】北
斗新聞、北海道【由仁】長沼、南空知、北
空知新聞、鶴林精舎、道南タイムス、北
海道農業新聞【本別】本別町公報【富良
野】我が村、富良野民報、富良野毎日新
聞【赤井】赤井日報、赤井新報、白屋村報【紋
別】紋別情報、組合だより、北見水産新
聞、旭野報、鶴巻十全、澄ノ上村報【尋
常】北斗タイムス【静内】日高民友新
聞、静内町報、右左府村報、新冠村報
【八雲】八雲新報、八雲日日新聞、八雲新
聞【伊達】鹿野町村報、伊達町報、北田
町報、針甲新聞【苫小牧】鹿野中央新聞、
聖哉【江差】松山水産會報【俱知安】
聯合村報【江別】村の春秋、江別新聞
【美瑛】美瑛新聞、美瑛町郷土便り【中頓
別】中頓別村報【天鹽】我が村【厚岸】
村の笑【興部】興部村報【余市】余市新
聞【網走】松前教化新聞【羽幌】天鹽毎
日新聞

て完成され畏くも 高松宮殿下
から御褒めの御言葉を賜はつ
た。従来の機關はガソリンエン
ジン、ダイヤモンドエンジン等攝氏
千度内外の高温でなければ始動
しなかつたのに反し、本機關は
零下一九三度といふ低温で始動
するもので、先づ液體空氣をタ
ンクから特殊の高圧ポンプで熱
交換器内に導き、水温で零下
○四度の酸化瓦斯となし、これ
で低温エンジンに動かすので
ある。また排氣は熱交換器内で
再液化されるので、この循環工
程は燃料經濟の上からも貴重な
ものとされてゐる。

學 術

低溫機關の完成 各國が競う
て研究を進めてゐた液體空氣を
動力に利用する低溫機關裝置の
研究が清水低溫研究所の岡田工
學士（北大工學部出身）によつ

電氣除塵裝置の發明 北大工
學部教授島山四男博士は陰イオ
ンと水蒸氣の利用によつて今迄
絶對に除くことの出来なかつた
五乃至○.一ミクロン位の微塵
まで清浄すも裝置を發明した。
これは室内に陰イオンを發生せ
しめ水蒸氣を通じて塵埃を一の
帯電水蒸氣とする一方十の高壓

を加へた電極を備へて空氣を流
動させれば空氣中の塵埃は完全
に十の板狀電極に吸取られて淨
化するわけである。従つてこの
空氣中に置いた食物等は數ヶ月
間腐らずに保存される。

アイヌ族滅亡の原因

種々の
保護策を講じてアイヌ族の滅
少は容易に喰止められないの
で、その原因はどこにあるかと
北大農學部助教高倉新一郎氏
は日高、十勝のアイヌ部落を精
密に調査した結果、重大な原因
と見られる點を左の如く發表し
た。

第一は和人の養子侵蝕とでも
いふか、子供の少ないアイヌの
家に後目相續として和人が養子
に入り、両親が死ぬと全財産を
繼いで部落内に居住してゐる。
かうした偽アイヌが約一割もあ
る。どうしてかういふ事が多い
かと云ふとアイヌは保護法によ
つて五町歩以内の土地を貰ふこ
とになつてゐるので、これを目

あてに抜目のない和人が妾腹の
子などを養子に入れるからであ
る。或部落では和人が妾の子を
五人ともアイヌの養子とし、二
十五町歩の土地を自由にして安
逸を貪つてゐるものさへあつ
た。

癌の診断に光明

多年學界の
疑問とされてゐた癌の診断に的
中率九十パーセントといふ新し
い方法が北大中川博士によつて
發表された。その方法はドイツ
のレイマン・フアチウス氏が著
手して成らなかつた血清診断を
別な角度から發展させたもので
で、先づ癌腫から特殊な方法で
エキスを作り、これを患者の血
液から抽出したオイグロプリン
と混合、液體內に現れる反應に
よつて檢證するのである。健康
者の液ならば微粒を見るのみで
あるが、患者の血液だと大きな
血塊を生じて明瞭な區別が出て
来る。

既成建物に應用
出来る耐震構造

建築物の
耐震構造
法は色々あるがその全部は新し
く出来る建物にしか用ひること
が出来なかつたところ、北大工
學部鷹部屋福平博士は全ての建
築物に個々の共振振幅があるこ
とを發見、この原理の上から簡
單に既成建物にも裝備出来る耐
震法を案出した。その構造は建
築物の最上層に可動的な剛球を
置き、剛球の上へ建物の用材と
全重量から割出した荷重體を載
せるのである。

トラホームの病原發見

傳染
性の眼疾として恐れられてゐる
トラホームの病原は超顯微鏡的
疾患或は濾過性病毒と言はれて
ゐる如く學界の深い謎であつた
が、北大教授越智貞博博士は十
數年越しにこの研究に従事の結
果、先づ不可能と見られてゐた
トラホームの動物感染に成功、
動物實驗を可能にすると共にそ
の病原を確認される二種の細胞

包括體を發見し學界の多大の注
目を惹いた。

規則格子説に凱歌 ニッケル
と鐵の合金に規則格子があるか
ないかとの問題が豫て世界各國
の學者の間で論じられてゐたが
北大理學部の茅誠司博士は右の
合金を攝氏四九〇度において百
五十時間加熱すれば規則格子が
現れることを發見、比熱及び電
氣抵抗によつて實驗的にも確實
に證明した。これに對し一時は
英米の學者から駁論が出たがコ
バルトのレントゲンによつて判
斷の結果何れも敗れ、茅博士の
學説が完全な勝利を占めた。

學 藝 近 事

功力教授學士院賞を受く 學
界最高の名譽賞たる十四年度の
學士院賞受賞者の中に北海道か
ら北大理學部教授功力金二郎氏
が加つた。同氏は東大理學部卒
業後フランスへ留學、ソルボン
ヌ大學で數學を修め、歸朝して

第十五回道展受賞者と新會員

の創作がある。久保 榮 札幌市出身、東大英文卒、小山内薫の門に入り現新協劇團演出家、「五稜郭血」(火山灰地)等の著作は同劇團で上演され好評を博した。宮内寒瀾 大泊町出身、早大英文卒、芥川賞候補作品「中央高地」はたらく一家」その他著あり。小熊秀雄 旭川市出身、王子製紙の職工を勤め、のち上京、特異な諷刺詩をもつて中央に知らる。

道展會員

【日本畫】

平沼深雪、本間彩、岩田華谷、片岡球子、北山晃文、小山浩子、成田太古、島田壽山、菅原無田、榮光任、高木廣史、山田彌一郎、吉野夢香、小濱龜角、坂本利代、川井喜洋

【洋畫】

古谷新太郎、林竹次郎、本間昭夫、池田雄次郎、池谷寅一、市原達夫、伊藤信夫、石川隆、後平英示、菊地精二、今田敬一、小山昇、久保守、前田政雄、三浦賢治、水野佳一、中根孝治、中村善策、奈良岡邦、能勢真美、能戸邦治、岡部文之助、齋藤尚、酒谷小三郎、澤枝重雄、紫野三郎、高岸愛、高橋北條、竹田信夫、田邊三重松、谷吉二郎、尺間正五郎、近岡外治郎、内山精一、山田正、岡松のぼる、東政雄、大森滋、渡谷政雄、笹野順太郎、山田義夫、朝倉力雄、小川原修

道展入賞者

第十五回道展の審査は九月十二日正午を以て終了、撥入千二百二十點の内新入選三十五點、再入選百二十九點、計百六十四點を發表した。内譯を見ると新入選は工藝なし、彫塑一點、日本畫三點、洋畫三十一點、入選は工藝三點、彫塑八點、日本畫十一點、洋畫百七點である。

新會員

日本畫奨励賞 志賀 玲子(旭川) 三浦 文男(室蘭) フロレンス賞 酒井 久子(上興部) 協會賞 竹山 宣男(帯広) 同田 美法(根室) ダイイチ賞 勝水 義治(小樽) 島田 昌臣(札幌) 堀井 聖峯(札幌) 野村 英夫(札幌) 田中 信之(函館) 小川 信一(小樽) 寺島 春雄(釧路) 成田 勇吉(名寄) 竹下 慶一(札幌)

△日本畫

【新入選】札幌谷本尚子、同高垣洋次郎、小樽田中天外【再入選】札幌福村千秋、同新谷照子、同熊野八重子、同平子聖祝、同木村米子、旭川志賀玲子、同佐賀町子、同石川節子、札幌内藤潤耕、旭川森永清子、同藤谷觀雪

△彫塑

【新入選】香更 西田秀峯【再入選】琴似 杉浦源、同竹下慶一、札幌瀧木昇、同鏡勝吉、砂川堀井清司

△工藝

【新入選】なし【再入選】札幌宮下貞一郎

△洋畫

【新入選】札幌笹谷武一、同種村常三、同保原幸喜、同山中三郎、苫小牧太田俊雄、札幌菅原美知、同細井彩路、同五島チエ、名寄印藤文夫、夕張高橋登七、札幌林朝、室蘭富田彌市、札幌人本保文、岩見澤片平勇、東旭川赤石重吉、樺室川平四郎、旭川小林葉子、樺太田中守彌、萩伏小島慶子、同有倉敏二、室蘭鈴木千尋、同阿部彌太郎、伊達吉井正人、名寄川邊靜雄、同楠定夫、同小林政雄、長岡部重敏秀世、札幌内高谷藤男、小樽伊原貞子、同杉本行子、同小野寺伸郎【再入選】釧路寺島春雄、札幌本間義介、旭川小田末男、札幌横山健、同小野重吉、同太田篤男、同桂川寛、同能戸谷正宣、同齋藤道子、根室二社谷善吉、同米清宗、興部

酒井久子、札幌島居幸子、同永山金治、同廣瀬昌弘、室蘭三浦文男、札幌中川大三、同深美かほる、當別老川ユリ子、札幌山下和子、同長野英樹、伊達森松治、岩見澤小田昌、札幌小原利夫、同古瀬キヨ、同岡田章夫、同若松正明、江別吉田昇、札幌江口美春、樺室岡田美法、檜山杉本春香、樺内宮本壽美子、札幌新関ひとし、小樽池田美洲、岩内岡宮男、瀧橋森山安、札幌大野富成、札幌谷内寅次郎、鏡野別荘田勝衛、札幌中島敏雄、札幌上原重儀、札幌吉村勝美、旭川小沼正三、札幌砂金隆、同後藤久雄、同村岡幸正、同石川久榮、同沼田友一、同吉尾正一、室蘭藤田三郎、札幌和田芳郎、同島田昌臣、同雲井信男、同出口三松、同吉村嘉子、同瀧瀬川清、札幌石田徹、同佐藤進、同谷口玉二郎、同五十嵐吉行、同原田幸子、同桑原三郎、同江崎村一郎、岩見澤村崎啓次郎、小樽竹部武一、同石塚常男、同高倉市松、同江間廣、同加藤清江、同五十嵐三郎、同伊野喜良、同金丸直衛、同勝水義治、帯広竹山宣男、多寄山口信太郎、釧路小田島十郎、函館田中信之、沙流近藤一、旭川橋爪てい子、伊達菊地睦月、紋別橋本富、室蘭谷島山松、萩伏佐藤義夫、札幌藤崎繁、室蘭小池田竹松、札幌藤田晃一、室蘭飯島光、岩内佐藤末太郎、名寄成田勇吉、室知小林英吉、函館日野登之助、室知内藤一雄、旭川藤田仁、同松本朗、夕張小山行彌

毛糸・毛編 スフ類なら どんなんものでも

資生堂セクタンス



この類の洗淨効果をお試し下さい

- 1 分子間浸けだけだる落ちる
2 生地縮ませぬ
3 白く黄変させぬ
4 乾きが早く新製品同様返る
5 硬水温水海でも洗へる

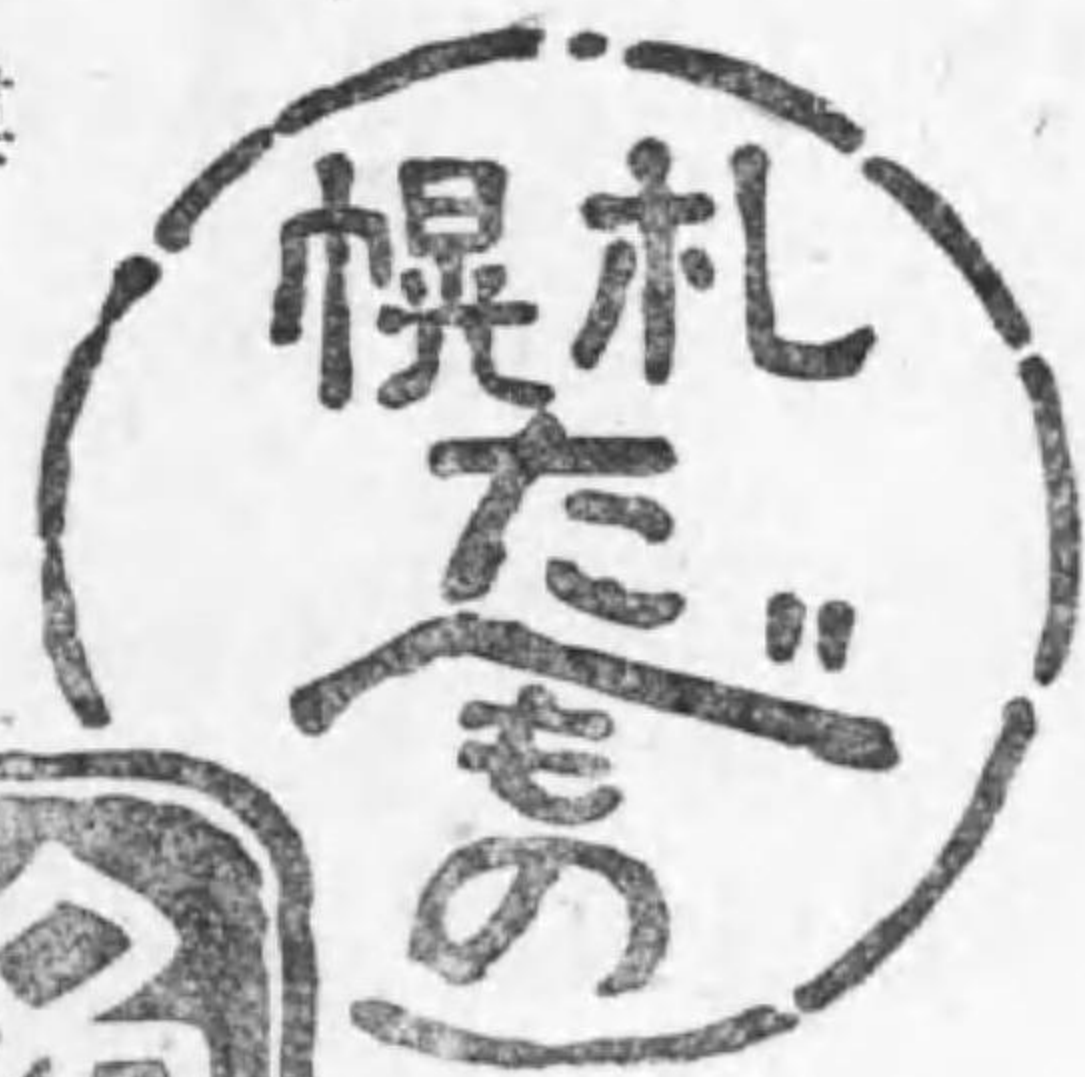
用途 毛糸・毛編・物編毛・糸毛・布毛・ソリスモルセ・スヤリメ毛

札幌の代表名會

銃後榮養

本道味覺王座

支那料理 流芳樓
 新味洋食 イリエ
 ききぢ 本店
 天ぷら 天本
 うなぎ 辰政
 辰政 巳



壽司 菊元 鮎
 和食 西元
 すき焼 せき
 西洋料理 豊平 和館
 おてん 多福

食通好み

本格的な味

スポーツ

昭和十四年の運動界展望

全日本のスポーツ界は國防スポーツ強調の聲のなかに様式を一變、各種競技共に銃後鍛練の發足にあたり、興亞國民の體位を増強せんとする新なる希望を擔ふこととなつた。

第十回明治神宮國民體育大會が厚生省の所管となつて、政府がこれを主管せんとする等、スポーツの國家管理として革新斷行がなされた。昭和十四年の秋、北海道の運動界もこの國民的一大行事目指して愈々勇躍すれば、北海道廳また一萬二千圓の補助支出をなして各種目的の北海道代表を神宮の大前に送つた。

スポーツ

第十二回國際オリンピック東京大會が返上されるやヘルシンキに移行されたが、九月歐洲大亂起るや遂にオリンピックヘールシンキ大會開催不可能に陥り、九月十四日ヘルシンキ組織委員會は「大會解消決定」を發表した。

従つて第五回冬季オリンピック大會もサンモリツツからガラムツシュユバルテンキルヘンに移行され、獨逸は開催準備を進め一方、日本選手二十名を招聘せんとする等、昭和十五年初春における國際冬季競技の主催國たらんとしたが、これまた開催不能に陥つた。

日本スキー聯盟は獨逸の招待に應じて頭初選手を派遣せんとしたが、獨逸不長條條約締結によつて防共樞軸は信義豹變の底流に洗はれることになり参加を取消した。

皇紀二千六百年奉祝記念のスポーツ行事として冬季競技を冬の王國札幌において開催せんとし、各關係官廳並に各團體あげて招致運動に乘出す。

この皇紀二千六百年行事中、冬季の最大行事として樺太から鳥取へ本土縦斷の御神鏡スキーリレーが行はれることに決定、全日本スキー聯盟は直ちに計畫を樹立、一月一日樺太國境半田澤を出發して樺太、北海道を始め雪の一道島、一府、十四縣を縦走する具體案が練りあげられた。

國民體位の向上が叫ばれるなかに、本社では次代の國民の心身を鍛練せんとして年中行事中の種目に改廢を加へ、時局強調の種目を多く採用してスポーツの種目を多く採用して、汎く全道の國策の一翼を承り、汎く全道の青少年に呼びかけた。即ち(別項記録の如く)北日本自轉車競

技大會の擴充を計る一方、札幌神社境内における全道少年相撲大會、旭川札幌間百四十七軒の國道上における全道中等學校驛傳競走等それであり、冬季においては第一回全道少年スキー大會を開催した。

學校體育の擴充策が進められ武道振興の各種大會も愈々熾であるが、一方工場體育、商店體育の普及發達を期する案も著々實踐され、工場、會社、商店及び何々會等々銃後勞務者、商店員の體育熱はその施設と俟つて高揚されつゝあるのも、聖戰下第三年目におけるスポーツ界の新なる動向である。

菊薫る秋漸く關にして、十一月三日を中心第十回明治神宮國民體育大會切迫するや、水陸に北海道代表権をめぐる各種大會も賑やかな幕を開け、青年北海道の飛躍が行はれた。

陸上競技

(昭和十四年度)

札幌陸協主催第九回大長節奉祝記念マラソン大会は、四月二十九日市立體育所前を出発点とし、札幌神社に護國神社を一巡する十二軒のロードコースに於て開催。

少年組 1 仁保(札幌)四一分一〇秒
青年組 1 五十嵐政人(定業)四一分三〇秒
壮年組 1 高田市太郎(札幌)四一分三〇秒
小樽協協主催第九回マラソン 四月二十九日午後一時花園公園忠魂碑前スタート
少年組 1 榎(市立中)三九一分一四秒
青年組 1 加野(瀬)三七一分一〇秒
壮年組 1 千葉(貯金支局)三九一分三〇秒
第四回札幌マラソン 五月六日、全長二十二軒。

△棒高跳松山(北中)三米一〇A
△北海道協協主催札幌傳説走は五月七日札幌駅前發四十軒のコースにて争奪、一般に於ては三井砂川、學生組では空知農業優勝。
一般組 1 三井砂川(渡邊、古田、大坪、小島、石岡、田島)二時間一七分七秒F
2 小樽協協 3 札幌
學生組 1 空知農業(中根、川岸、滝、武田、今、成田)二時間二七分一七秒F
2 小樽中 3 樽高

星、壯年組は小樽協協が夫々優勝した。
壯年組 1 小樽協協 二時間一四分五八秒八(千葉、山田、六平)
2 札幌協協 二時間一六分二五秒八(太田、高田、保科)
3 札幌局電信 二時間二六分五九秒(山田、森、佐藤)
青年組 1 北大 一時間五四分三秒二(杉本加藤、小出)
2 札幌A 一時間六分五四秒六(山田、大崎、佐占)
3 三菱 一時間七分二秒二(佐藤、桐木、高田)
少年組 1 光星B 一時間一分三五秒六(安藤、岡村、山岸)
2 札幌B 一時間一分八秒八(佐々木、手島、入倉)
3 札幌C 一時間一分二秒二(砂六)

六秒八 △短縮マラソン(十二軒)石岡(空知)三八分一六秒六 △高野阿部(空知)一六秒三 △中野阿部(日勝)六〇秒八 △四百米編走空知(中谷、三七、清水、尾野)四五秒六 △六百米編走札幌(荒木、鈴木、杉本、武田)三分四三秒四 △走巾跳阿部(空知)六米六三 △走高跳秋間(札幌)一米九二 △北海道新記録 △棒高跳廣瀬(札幌)三米四〇 △三段跳阿部(空知)一四米一八 △砲丸渡川(空知)一米五九 △砲丸投富盛(室蘭)三九米八四 △砲丸投中山(空知)四九米七八 △砲丸投富盛(室蘭)三七米八八 △砲丸投空知百四十五點、2 札幌八十一點、3 小樽七十三點、4 室蘭四十四點、5 日勝二十四點、6 旭川十四點

少年組 1 鈴木(札幌)青年組 1 菅原(札幌)壯年組 1 森(札幌)
陸上北道連の第一戦 北大豫科新人對北中戦は五月六日北大トラックに於て行はれたが、三九對一九をもつて豫科の敗戦となつた。一位の記録は次の通り。
百米石田(北中)一〇秒九 △千五百米鈴木(兼科)四分四八秒 △走高跳秋間(兼科)一米八〇 △砲丸秋間(兼科)四五米八五 △八百米武田(北中)二分一〇秒八 △走巾跳新谷(北中)六米二三 △四百米武田(北中)五五秒四 △砲丸投大谷(北中)三〇米六五

△木社主催神前早起走は五月十四日午後一時本社前を出發、二十軒ロードコースに於て舉行されたが、参加者は最年長者が五十二歳の千葉老人を筆頭に壯年青年、少年合して二十一組六十三名、この日天気晴れ風は穏やかに吹くを誇つた。二十軒のロードコースは櫻花と餅を誇つた。結局優勝は北大組(青年組)の杉本、加藤、小出のトリオの手に、少年組は光

△第五回北道協協主催抗陸上戦は六月四日午前十時から札幌神社外苑競技場に於て舉行、札幌を始め空知、小樽、旭川日勝、室蘭の六團體が夫々の手兵を提げて出場、シューン散初このビックミーに始を削つた。風速南の風四米、記録は低調、唯一つ札幌の秋間が走高跳に一米九一を跳び札幌記録に於ける一米九〇の自己の木道新記録を更に一新した。結局小島、中山、中谷、阿部の快調が歴史的に得点を重ね百四十五點を以て空知三回連覇を遂げた。一等記録左の如し。
百米中谷(空知)一〇秒四 △二百米荒木(札幌)二三秒六 △四百米オーブンコー(天沢)室蘭五四秒九 △八百米小島(空知)二分四秒七 △千五百米小島(空知)四分一三秒二 △五千米小島(空知)一五分三

△第一回全國女子中等學校陸上競技通信對抗戦は六月四日午前十時から札幌神社外苑競技場に於て開催。一位記録左の如し。
六十米森井八秒六 △砲丸投山本一〇米七七 △北海道女子新記録 △百米森井一三秒五 △走巾跳瀧戸四米五四 △走高跳淺見一子、清水、瀧戸一米二五 △砲丸投山本三三米二五、オーブン中村コウ(北海道)三六米〇三 △砲丸投内三三米六六 △二百米久保二七秒七 △砲丸投山本二六米二四 △四百米編走北海A(森井、小泉、赤山、瀧戸)五五秒九

三七對二〇で豫科の勝、これで豫科十三勝一敗の成績となつた。一位の記録は次の通り。
百米秋間(兼)一〇秒九 △走高跳秋間(兼)一米七五 △砲丸秋間(兼)四八米四六 △千五百米小出(兼)四分三四秒二 △走巾跳今西(高)三九秒九 △砲丸秋間(兼)四七秒二
【大會新記録】△砲丸投今西(高)二八米六九 △四百米鈴木(兼)五六秒二 △棒高跳秋間(兼)二米八〇 △八百米編走豫科(兼)山口、秋間、鈴木(一分四一秒五)

△第十二回札幌管内事務所對抗陸上競技大会は七月一日苗穂トラックに於て舉行六四軒で測路運輸が優勝した。一位の記録次の通り。
百米大島(旭)一〇秒九 △四百米天近(室)五四秒一 △千五百米吉川(測)四分二七秒二 △五千米吉川(測)一五四分四秒 【大會新記録】△高野阿部(旭)一七秒八 【大會新記録】△八百米編走室蘭(相木、戸城、松浦、天近)二分四四秒一 △走高跳川村(札幌)一米七〇 △走巾跳大島(旭)六米四〇 △砲丸投布袋(野)三三米七八 △砲丸投布袋(野)一〇米六四 △砲丸投布袋(野)五米三〇 【大會新記録】△棒高跳保坂(測)三米三〇

△全道中等學校陸上競技大会中部地方豫選は七月二日旭野グラウンドに於て旭師、旭中、旭商、水農、名中、留中の六校参加、九六點で旭師優勝、林(旭中)の四百米五四秒七 【中部中等新記録】が光つてゐた。
△第十三回函館地方男子中等學校陸上競技大会は七月十九日柏野運動場に於て開催、函師百二十點で優勝。新記録左の如し。
百米最上(函商)一〇秒四 △高野阿部(函師)一六秒五

△空知聯合青年團第二十七回第三方面大会は七月十五、六日砂川町に於て開催、砂川が五七點で優勝した。好記録次の通り。
百米中谷(砂)一〇秒三、三船(砂)一〇秒五 △千五百米小島(砂)四分二二秒七 △四

△全道中等學校陸上競技大会中部地方豫選は七月二日旭野グラウンドに於て旭師、旭中、旭商、水農、名中、留中の六校参加、九六點で旭師優勝、林(旭中)の四百米五四秒七 【中部中等新記録】が光つてゐた。
△第十三回函館地方男子中等學校陸上競技大会は七月十九日柏野運動場に於て開催、函師百二十點で優勝。新記録左の如し。
百米最上(函商)一〇秒四 △高野阿部(函師)一六秒五

△全道中等學校陸上競技大会中部地方豫選は七月二日旭野グラウンドに於て旭師、旭中、旭商、水農、名中、留中の六校参加、九六點で旭師優勝、林(旭中)の四百米五四秒七 【中部中等新記録】が光つてゐた。
△第十三回函館地方男子中等學校陸上競技大会は七月十九日柏野運動場に於て開催、函師百二十點で優勝。新記録左の如し。
百米最上(函商)一〇秒四 △高野阿部(函師)一六秒五

△全道中等學校陸上競技大会中部地方豫選は七月二日旭野グラウンドに於て旭師、旭中、旭商、水農、名中、留中の六校参加、九六點で旭師優勝、林(旭中)の四百米五四秒七 【中部中等新記録】が光つてゐた。
△第十三回函館地方男子中等學校陸上競技大会は七月十九日柏野運動場に於て開催、函師百二十點で優勝。新記録左の如し。
百米最上(函商)一〇秒四 △高野阿部(函師)一六秒五

△全道中等學校陸上競技大会中部地方豫選は七月二日旭野グラウンドに於て旭師、旭中、旭商、水農、名中、留中の六校参加、九六點で旭師優勝、林(旭中)の四百米五四秒七 【中部中等新記録】が光つてゐた。
△第十三回函館地方男子中等學校陸上競技大会は七月十九日柏野運動場に於て開催、函師百二十點で優勝。新記録左の如し。
百米最上(函商)一〇秒四 △高野阿部(函師)一六秒五

△全道中等學校陸上競技大会中部地方豫選は七月二日旭野グラウンドに於て旭師、旭中、旭商、水農、名中、留中の六校参加、九六點で旭師優勝、林(旭中)の四百米五四秒七 【中部中等新記録】が光つてゐた。
△第十三回函館地方男子中等學校陸上競技大会は七月十九日柏野運動場に於て開催、函師百二十點で優勝。新記録左の如し。
百米最上(函商)一〇秒四 △高野阿部(函師)一六秒五

△全道中等學校陸上競技大会中部地方豫選は七月二日旭野グラウンドに於て旭師、旭中、旭商、水農、名中、留中の六校参加、九六點で旭師優勝、林(旭中)の四百米五四秒七 【中部中等新記録】が光つてゐた。
△第十三回函館地方男子中等學校陸上競技大会は七月十九日柏野運動場に於て開催、函師百二十點で優勝。新記録左の如し。
百米最上(函商)一〇秒四 △高野阿部(函師)一六秒五

△全道中等學校陸上競技大会中部地方豫選は七月二日旭野グラウンドに於て旭師、旭中、旭商、水農、名中、留中の六校参加、九六點で旭師優勝、林(旭中)の四百米五四秒七 【中部中等新記録】が光つてゐた。
△第十三回函館地方男子中等學校陸上競技大会は七月十九日柏野運動場に於て開催、函師百二十點で優勝。新記録左の如し。
百米最上(函商)一〇秒四 △高野阿部(函師)一六秒五

△全道中等學校陸上競技大会中部地方豫選は七月二日旭野グラウンドに於て旭師、旭中、旭商、水農、名中、留中の六校参加、九六點で旭師優勝、林(旭中)の四百米五四秒七 【中部中等新記録】が光つてゐた。
△第十三回函館地方男子中等學校陸上競技大会は七月十九日柏野運動場に於て開催、函師百二十點で優勝。新記録左の如し。
百米最上(函商)一〇秒四 △高野阿部(函師)一六秒五

△全道中等學校陸上競技大会中部地方豫選は七月二日旭野グラウンドに於て旭師、旭中、旭商、水農、名中、留中の六校参加、九六點で旭師優勝、林(旭中)の四百米五四秒七 【中部中等新記録】が光つてゐた。
△第十三回函館地方男子中等學校陸上競技大会は七月十九日柏野運動場に於て開催、函師百二十點で優勝。新記録左の如し。
百米最上(函商)一〇秒四 △高野阿部(函師)一六秒五

△全道中等學校陸上競技大会中部地方豫選は七月二日旭野グラウンドに於て旭師、旭中、旭商、水農、名中、留中の六校参加、九六點で旭師優勝、林(旭中)の四百米五四秒七 【中部中等新記録】が光つてゐた。
△第十三回函館地方男子中等學校陸上競技大会は七月十九日柏野運動場に於て開催、函師百二十點で優勝。新記録左の如し。
百米最上(函商)一〇秒四 △高野阿部(函師)一六秒五

△全道中等學校陸上競技大会中部地方豫選は七月二日旭野グラウンドに於て旭師、旭中、旭商、水農、名中、留中の六校参加、九六點で旭師優勝、林(旭中)の四百米五四秒七 【中部中等新記録】が光つてゐた。
△第十三回函館地方男子中等學校陸上競技大会は七月十九日柏野運動場に於て開催、函師百二十點で優勝。新記録左の如し。
百米最上(函商)一〇秒四 △高野阿部(函師)一六秒五

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
三〇七	三〇七	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三	三〇七	三〇七	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三
堤 武四郎 (小樽)	布袋 正一 (野付牛)	川 真 定明 (三井砂川)	王 (北)	川村 勇 (札幌)	坂本 篤 (札幌)	早矢仕未太郎 (三井珊瑚)	廣田 幸彦 (小樽)	中山 務 (三井砂川)	室 久吉 (日)	堤 武四郎 (小樽)	布袋 正一 (野付牛)	川 真 定明 (三井砂川)	王 (北)	川村 勇 (札幌)	坂本 篤 (札幌)	早矢仕未太郎 (三井珊瑚)	廣田 幸彦 (小樽)	中山 務 (三井砂川)	室 久吉 (日)
八、三	八、三	八、三	八、三	八、三	八、三	八、三	八、三	八、三	八、三	八、三	八、三	八、三	八、三	八、三	八、三	八、三	八、三	八、三	八、三
札幌市立	同	同	同	同	同	同	同	同	同	札幌市立	同	同	同	同	同	同	同	同	同
日大對北海道	東、仙、札幌對抗	三井砂川對日大	北對東北	札幌事務所對抗	札幌對樽	全道選手權	東、仙、札幌對抗	三井砂川對日大	加盟團體室蘭豫選	日大對北海道	東、仙、札幌對抗	三井砂川對日大	北對東北	札幌事務所對抗	札幌對樽	全道選手權	東、仙、札幌對抗	三井砂川對日大	加盟團體室蘭豫選

昭和十三年度全北海道陸上競技(女子)十傑

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
三〇七	三〇七	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三	三〇七	三〇七	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三
高津の京 (帯廣大谷)	清水伊都子 (札幌市女)	清兼 君江 (帯廣大谷)	淺見 京 (北海高女)	今野 文子 (札幌市女)	栗野 フミ (東榮小)	長谷部淑子 (札幌市女)	中尾 澄子 (札幌市女)	森田 裕子 (北海高女)	瀬戸美佐子 (北海高女)	高津の京 (帯廣大谷)	清水伊都子 (札幌市女)	清兼 君江 (帯廣大谷)	淺見 京 (北海高女)	今野 文子 (札幌市女)	栗野 フミ (東榮小)	長谷部淑子 (札幌市女)	中尾 澄子 (札幌市女)	森田 裕子 (北海高女)	瀬戸美佐子 (北海高女)
七、四	七、四	七、四	七、四	七、四	七、三	七、三	七、三	七、三	七、三	七、四	七、四	七、四	七、四	七、四	七、三	七、三	七、三	七、三	七、三
札幌市立	同	同	同	同	同	同	同	同	同	札幌市立	同	同	同	同	同	同	同	同	同
全道女子中等	全道選手權	全道選手權	全道選手權	全道選手權	全道選手權	全道選手權	全道選手權	全道選手權	全道選手權	全道女子中等	全道選手權	全道選手權	全道選手權	全道選手權	全道選手權	全道選手權	全道選手權	全道選手權	全道選手權

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
三〇八	三〇八	三〇八	三〇八	三〇八	三〇八	三〇八	三〇八	三〇八	三〇八	三〇八	三〇八	三〇八	三〇八	三〇八	三〇八	三〇八	三〇八	三〇八	三〇八
小柴 トミ (小樽廳女)	中山 朝子 (札幌廳女)	長谷川富恵 (旭川高女)	福田 貞子 (北海高女)	牧口 五月 (同)	菊野 恭子 (札幌高女)	城 みね子 (余市小)	牧口 五月 (北海高女)	佐藤 啓子 (旭川高女)	高橋 よね (同)	小柴 トミ (小樽廳女)	中山 朝子 (札幌廳女)	長谷川富恵 (旭川高女)	福田 貞子 (北海高女)	牧口 五月 (同)	菊野 恭子 (札幌高女)	城 みね子 (余市小)	牧口 五月 (北海高女)	佐藤 啓子 (旭川高女)	高橋 よね (同)
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
三〇三	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三	三〇三
清水伊都子 (札幌市女)	森井 美枝 (北海高女)	城 みね子 (余市小)	伊藤 壽佐 (札幌廳女)	奈良 千代 (函館大谷)	清水伊都子 (札幌市女)	森井 美枝 (北海高女)	城 みね子 (余市小)	伊藤 壽佐 (札幌廳女)	奈良 千代 (函館大谷)	清水伊都子 (札幌市女)	森井 美枝 (北海高女)	城 みね子 (余市小)	伊藤 壽佐 (札幌廳女)	奈良 千代 (函館大谷)	清水伊都子 (札幌市女)	森井 美枝 (北海高女)	城 みね子 (余市小)	伊藤 壽佐 (札幌廳女)	奈良 千代 (函館大谷)
七、四	七、四	七、四	七、四	七、四	七、四	七、四	七、四	七、四	七、四	七、四	七、四	七、四	七、四	七、四	七、四	七、四	七、四	七、四	七、四
札幌市立	同	同	同	同	同	同	同	同	同	札幌市立	同	同	同	同	同	同	同	同	同
全道女子中等	全道選手權	全道選手權	全道選手權	全道選手權	全道選手權	全道選手權	全道選手權	全道選手權	全道選手權	全道女子中等	全道選手權	全道選手權	全道選手權	全道選手權	全道選手權	全道選手權	全道選手權	全道選手權	全道選手權

水上競技

(昭和十四年度)

第五回春季札幌水球リーグ戦は六月十日から北大プールに於て開催。

Table with 3 columns: Event Name, Winner, and Score/Result. Includes events like 百十米障礙, 二百米障礙, 四百米障礙, etc.

佐々木(一)一分一五秒三
第四回東北帝大対北海道帝大定期水上競技は六月二十五日仙臺二高プールで舉行、三十三對二十五で東北帝大勝つ、一位記録左の通り。

Table with 3 columns: Event Name, Winner, and Score/Result. Includes events like 六十米, 八十米, 一百米, etc.

第九回東北北海道高等学校水上競技大会は七月十二日仙臺二高プールに於て開催、函高の五連覇ならず、北大豫科七六點で初の制覇を成す、小樽高商三六點で四位、本道関係の記録左の通り。

野球

(昭和十四年度)

川(北)海老澤(北)久富(小樽)△
百十米背泳(小樽)△八百米背泳(北)
大豫科一分一秒一四小樽高商

第四回全道野球選手権大会は四月二十日北中対北中倶楽部の一戦で全道の幕を開けた。
北中6 A13 北中倶
バツテリ坪谷、藤枝(北中) 藤田、藤崎(北中)

水戸510北大豫科

△専門学校之部
小樽高商311長岡高工
小樽高商510仙臺高工

決勝戦
小樽高商4(複210)1桐生高工
○第八回全国高等庭球大会決勝大会(五月二十三日京大コート)

東商大豫科3(複211)2小樽高商
○全道ダブルス選手権大会は七月十七日札幌協栄コートにおいて開催、早大木村中京組、藤原精木島村組等日本第一級級の参加もあつて熱戦が展開された。

準決勝
楠本(豊)6611甲村(三井)
島村(豊)6611川地(砂川)
木村(早)6610高橋(北)
中京(大)6610鈴木(大)

決勝戦
木村(早)6610楠本(豊)
中京(大)6610島村(豊)
○元日本杯杯戦選手安部民雄氏を始め現在の第一級中野文照、鶴田安雄選手は七月二十八日札幌、札幌協栄コートに模擬試合を公開する一方今井記念館において「テニスを語る夕」を開催してテニスの普及を一般に呼びかけた。

△ダブルス公開試合
中野612安部
鶴田612川地
△シングルス

中野412鶴田(降雨のため中止)

軟式

○第十二回金門招待庭球大会(五月二十一日東京金門コート)

準決勝
矢北(北海)513石井(兵)
清水(道)513三島(廉)

決勝戦
伊藤(大)411矢北(北海)
清水(道)
○北商對二中北中混成軍試合(五月二十八日札幌コート)

混成軍411北商
○第十一回全道招待庭球大会(六月十一日小樽市設コート) 決勝戦

日小樽市設コート) 決勝戦
矢北(北)411中里(札)
山本(札)411杉本(札)

○札幌庭球聯盟春季大会(六月十一日島コート) 決勝戦
Bク 黒川(札)412菊地(札)
ラス 伊吹(道)412倉藤(道)
Cク 石川(函)412宮ノ瀬(函)
ラス 前(山)412一ノ瀬(山)
Oク 平木(道)411西原(函)
ラス 近藤(函)411南部(好)

○旭川對留萌庭球戦(七月一日日赤コート)
旭川511留萌
○札幌、室蘭、小樽三都市對抗戦(七月二日室蘭茶津コート)
札幌312室蘭
札幌318小樽

○第十回札幌實業聯盟庭球戦(七月二十三日帝塚コート) 決勝戦

北聯211第一銀行
○全三井庭球聯盟戦(八月二日太平洋炭礦コート)

砂川211太平洋
瑞211美唄
美唄310太平洋
瑞310砂川
瑞211太平洋

美唄211砂川
○函館中等學校競技聯盟庭球戦(七月二十日函館中コート)

函館310函館
函館211函館
函館211函館

○全道中等學校競技大会地方選抜は七月十六日から五地方夫々に於て開催。札幌地方 北中、二中、一中代表校となる

小樽地方 北商
函館地方 函館
野付牛地方 根室商
旭川地方 旭商
○全道女子中等學校競技大会庭球戦(七月二十三日中島コート) 閉幕決戦

小樽市立211札幌庭立
平野410井田
森410塚田
村松314野水

豊藤正413廣田
佐々木413古瀬
個人決勝戦

平野(小樽)412杉山(岩見)
倉藤(市立)412松田(津)

○大谷三高女大会庭球戦(七月二十日帯広高女コート)
函館310北海
函館211帯広
帯広211北海

○全道中等學校競技大会庭球大会(七月二十五日小樽市設コート) 準決勝
北商310函館
北中312二中

決勝戦
北中312北商
北場114山田
中村411桑原

野村411山田
矢北412山口
矢北412山口

○第三回北海道庭球聯盟加盟支部對抗戦(八月六日旭川日赤コート) 決勝戦
札幌A310小樽A
横路410占村
清水310野村

中里410中島
杉本410齋藤

清水均412湊恭
○第四回全道B級庭球選手権(八月二十日札幌中島コート)

渡会(小)411今井(札)
木村(樽)411土居(俱)
○北日本中等學校庭球大会(八月十八日仙臺東北學院コート)

本塚(北)410加藤(小牛)
干場(中)410畑中(田)
星野(北)411大和田(仙)

平野(商)411半澤(工)
中村(北)410中宿(加美)
矢北(中)411長野(中)

朝倉(福)412星野(北)
佐竹(商)412赤羽(商)
山田(北)412片桐(中)

中村(北)411窪崎(岩崎)
矢北(中)411加藤(商)
岡崎(水戸)412中村(北)

△女子選手権

○本社旭川支社主催第十五回中部北海道庭球選手権第五回老童、第三回女子大会(八月二十七日日赤コート)

△一般選手権決勝
小樽(地)412佐藤(地)
三浦(地)412押川(地)

△老童大会
渡邊(比)410廣田(日)
今井(布)410芹澤(赤)

△女子選手権

○全日本軟式庭球大会北海道選抜大会(八月十二日札幌中島コート)

△女子
平野(小)513井門(札)
齋藤(樽)513武田(俱)

△男子中等
矢北(北)410星野(北)
中村(中)410山田(商)

△男子一般
清水(樽)412湊(小)
横路(俱)412湊(樽)

○第九回全道庭球大会(八月二十日札幌コート) 準決勝
横路513中島
清水411伊藤

決勝戦
横路6
4454447354
1111111111
2235665530
4 湊兄弟

○本社旭川支社主催第十五回中部北海道庭球選手権第五回老童、第三回女子大会(八月二十七日日赤コート)

△一般選手権決勝
小樽(地)412佐藤(地)
三浦(地)412押川(地)

△老童大会
渡邊(比)410廣田(日)
今井(布)410芹澤(赤)

△女子選手権

千葉(旭)410毛羽(旭)
玉井(鶴)410小野(女)

○東北道三都市對抗戦(八月二十七日帯広コート)

帯広511野付牛
野付牛512訓路
帯広411訓路

○札幌實業聯盟秋季大会(九月三日中島コート) OB組
海邊(札)412森(放送)
大澤(道)412高橋(局)

B組 鈴木(北)410及川(北)
辻(鶴)410山田(北)
A組 岡田(北)410山下(北)
岡田(北)410松浦(北)

○室蘭日鐵對苫小牧庭球戦(九月三日苫小牧612日 鐵)

○本社帯広支社主催東北北海道庭球選手権(九月三日帯広協栄コート)

佐々木(帯)412酒谷(帯)
野村(廣)412近藤(廣)

○第五回札幌市民庭球大会(九月十日外苑コート) B組
松浦(札)613岡田(北)
高野(鶴)410安達(北)

B組 西原(函)410宗田(大)
廣部(好)410宗田(大)

△男子中等
中村(北)410杉山(二)
矢北(中)410大町(中)

△女子
井門(札)413北村(札)
武田(俱)413野水(高女)

○第二十回函館青森盛岡三都市對抗庭球戦(九月十日青森コート)

盛岡412函館
青森311函館
盛岡311青森

ラグビー

(昭和十四年度)

○第十四回高等ラグビー大会は一月二日から花園球場にて舉行、北大豫科は準々決勝で東北高商に一七對八で破れる。

留山藤岡井木本坂倉馬田藤星山崎
菅岩佐三大鈴松乙小中原伊赤片栗

○第二十一回全国中等ラグビー大会は一月二日から甲子園グラウンドに開催、本道代表青森商業は大阪府和代表北野中を撃破、準決勝で札幌中(満洲代表)に破れた。戦績左の如し。

準々決勝 函館17(311)14北野中
準決勝 撫順中26(813)3函館

商 原林 田子中木藤田菅川島博本瓶
小 小樽 藤原 伊本内川木佐藤

FW HB TB FB

五六一

五月の戦績

六日 豫科33(1914)0 札商 北大
七日 小樽21(1510)0 製糖 山上
同日 北大70(3810)0 北中 北大
十日 北大40(2020)0 豫科 北大
十三日 木村19(1130)0 小樽 北大
二十七日 札商21(912)0 札商 北大
二十八日 小樽6(610)0 札商 山上
○東北帝大主催第十回東北七人制ラグビー大会は定例原帝大グラウンドに開催

蹴球

同日 北中25(1611)22 饒春 饒春
二十四日 北中11(8310)0 札商 北大
○札幌対小樽高商定期ラグビー戦(九月九日北大フィールド)
札幌22(810)0 高商
○第十六回全国高校蹴球大会は京都府岡崎グラウンドに於て一月一日開催

サッカー

北中5(2310)0 一中
札幌5(5010)0 一中
札幌3(2110)0 北中
○第三回札幌都市対抗蹴球戦(六月四日、於小樽公園)
SVC3(1211)2 樽
○札幌蹴球選手権大会は六月十日から北大グラウンドに於て開催、結局北大優勝

バスケット

札幌3(2110)1 北中
函工0(1110)0 札一中
抽籤(0000)0 樽
札幌2(2010)0 函
札幌3(3010)0 函工
○札幌蹴球部全国中等大会選征北行、札幌対SVC戦は八月十三日札幌グラウンドに於て開催、結局五對二で札幌勝つ

籠球

第九回全日本総合女子籠球選手権大会は一月五日から一週間民権会館で進行、本道代表札幌高女の戦績左の如し。
一回戦 札幌高女20(3141)14 千葉女師
二回戦 山陽高女27(1720)25 札幌高女
○全道少年籠球大会は三月二十二日札幌東小學校に開催、ジュニア決勝では札商、小學校では瀧川第三が夫々優勝

野球

東北大43(1825)30 北大
大 都川 橋山 田一竹道
北 服小 高鷲 柳小小明
F 木屋橋永 川 條木
C 東 佐古高宮 橋 南鈴
G 北 大 木屋橋永 川 條木
○中部北海道蹴球選手権北海道護国神社祭奉納蹴球大会は六月四日常盤公園コ

テニス

北中5(2310)0 一中
札幌5(5010)0 一中
札幌3(2110)0 北中
○第三回札幌都市対抗蹴球戦(六月四日、於小樽公園)
SVC3(1211)2 樽
○札幌蹴球選手権大会は六月十日から北大グラウンドに於て開催、結局北大優勝

バドミントン

札幌3(2110)1 北中
函工0(1110)0 札一中
抽籤(0000)0 樽
札幌2(2010)0 函
札幌3(3010)0 函工
○札幌蹴球部全国中等大会選征北行、札幌対SVC戦は八月十三日札幌グラウンドに於て開催、結局五對二で札幌勝つ

動脈硬化症 中風 いわしや

慢性腎臓炎 脚氣に 胃腸

蓬萊仙

動脈硬化症、慢性腎炎、脚氣、浮腫、性脚氣、麻痺性脚氣、衝心性脚氣、乳兒脚氣、妊婦脚氣、心悸亢進、胃腸カタル、消化不良、便秘、冷之性乳汁分泌促進、尿道カタル、頭痛、頭重

効主

七日分
十五日分
三十日分

金壹圓八拾錢
金參圓五拾錢
金六圓五拾錢



本舖蓬萊製藥株式會社

出身)を以て模範試合を舉行した。

少年男子 岡山校 29-14 札幌第

少年男子 尋常科 東 北 19(10-4) 4東橋B

東橋A 34(22-10) 2東橋B

東橋A 25(15-10) 4東北

市立A 27(13-4) 7市立C

市立B 9(5-4) 5市立B

市立A 25(16-10) 6市立B

市立A 25(16-10) 6市立B

市立A 25(16-10) 6市立B

市立A 25(16-10) 6市立B

市立A 25(16-10) 6市立B

市立A 25(16-10) 6市立B

市立A 25(16-10) 6市立B

市立A 25(16-10) 6市立B

市立A 25(16-10) 6市立B

市立A 25(16-10) 6市立B

市立A 25(16-10) 6市立B

市立A 25(16-10) 6市立B

市立A 25(16-10) 6市立B

市立A 25(16-10) 6市立B

市立A 25(16-10) 6市立B

市立A 25(16-10) 6市立B

市立A 25(16-10) 6市立B

市立A 25(16-10) 6市立B

市立A 25(16-10) 6市立B

市立A 25(16-10) 6市立B

市立A 25(16-10) 6市立B

市立A 25(16-10) 6市立B

市立A 25(16-10) 6市立B

市立A 25(16-10) 6市立B

市立A 25(16-10) 6市立B

市立A 25(16-10) 6市立B

市立A 25(16-10) 6市立B

市立A 25(16-10) 6市立B

市立A 25(16-10) 6市立B

排球

(昭和十四年度)

第十回女子中等排球は七月二十三日札幌市立コートに開催、旭室高女再び優勝。

一回戦 札幌立2(21-17) 〇札幌市立

二回戦 小樽立2(21-15) 〇岩見澤

小樽市立2(21-14) 〇北海道高女

スポーツ

ホッケー

(昭和十四年度)

第十四回全国ホッケー大会は本都大球場で一月一日から舉行、一回戦で北大豫科優勝。

學習院B(62-10) 1北大豫科

〇北海道ホッケー春季大会は六月十一日から北大グラウンドに於て舉行、札幌〇Bが制覇。

北 大9(63-10) 〇北中

北大豫科3(21-10) 1北中

札幌〇B3(12-10) 1札幌

札幌〇B6(33-10) 〇樽協

卓球

札幌女子中等學校リーグ戦(十月十一日於札幌高女校)

静修女學2-3 札幌市立〇

〇岩見澤高女3-2 札幌高女

静修女學〇-〇 札幌高女〇

〇岩見澤高女3-2 札幌市立

札幌市立1-4 札幌高女〇

〇岩見澤高女5-〇 静修女學

各校得點

北 大6(24-11) 3北大豫科

札幌〇B3(12-10) 1北大本科

大津村藤塚 田城中 山本

北 沼廣河伊飯 山豊田 奥重 長谷

谷村木田藤 本藤井 尾山 菅

酒野吉原伊 山吉岩 勝秋 小

〇北中對札幌定期ホッケー戦は七月二十

二日北大グラウンドに於て舉行、五對一

で札幌優勝。

札幌5(23-10) 1北中

〇全国帝大ホッケーリーグ戦九月三日東

大ワイルドにおいて開催、北大は一勝し

たのみで敗る。

東大6-1 北大 九大3-1 北大

京大1-〇北大 北大5-1 名大

札幌高女 二點(優勝)

札幌市立高女 一點

静修女學 零

岩見澤高女 三點

〇全日本選手権大会

本道より女子寮室高女の坪谷睦子嬢、男

子田村(函館)菅(函館)佐野(函館)

中村(函館)藤井(札幌)出場。

戦績左の如し。

女子部

第一回戦 〇坪谷3-〇野川(大阪)

第二回戦 〇坪谷3-〇高橋(京都)

第三回戦 〇坪谷3-〇長田(静岡)

準々決勝戦 〇坪谷3-〇牧田(神奈川)

準決勝 坪谷〇-3近藤(東京)〇

男子部

第二回戦

〇田村(北海道) 栗林(熊本)

〇横山(宮城) 〇菅(北海道)

〇佐野(北海道) 〇石井(埼玉)

〇中村(北海道) 〇小林(京都)

〇藤井(北海道) 〇高岡(廣島)

第三回戦

田村(北海道) 2-3 宮澤(大阪)〇

〇佐野(北海道) 3-〇手島(福島)

〇藤井(北海道) 3-1 東(大分)

〇中村(北海道) 3-1 藤倉(新潟)

第四回戦

〇上原(兵庫) 3-2 佐野(北海道)

〇奥野(東京) 3-〇中村(北海道)

〇柳川(東京) 3-2 藤井(北海道)

五六五

以上の結果女子部坪谷選手は全国第三位に男子部では藤井君第六位、佐野君第八位、中村君が第十位に夫々ランクされ発表された。

◇第十五回全道中等學校大會(十一月十三日於札幌市公會堂)

○札幌夜間中學3—1札幌工業

○北海中學3—0名寄中學

○北海商業3—1札幌商業

○北海商業3—1札幌商業

○北海商業3—1札幌商業

○北海商業3—1札幌商業

○北海商業3—1札幌商業

○北海商業3—1札幌商業

○北海商業3—1札幌商業

○北海商業3—1札幌商業

○北海商業3—1札幌商業

○北海商業3—1札幌商業

○北海商業3—1札幌商業

○北海商業3—1札幌商業

○北海商業3—1札幌商業

○北海商業3—1札幌商業

○北海商業3—1札幌商業

○北海商業3—1札幌商業

○北海商業3—1札幌商業

○北海商業3—1札幌商業

○北海商業3—1札幌商業

○北海商業3—1札幌商業

○北海商業3—1札幌商業

○北海商業3—1札幌商業

○北海商業3—1札幌商業

○北海商業3—1札幌商業

○北海商業3—1札幌商業

○北海商業3—1札幌商業

○北海商業3—1札幌商業

○北海商業3—1札幌商業

○北海商業3—1札幌商業

○北海商業3—1札幌商業

○北海商業3—1札幌商業

○北海商業3—1札幌商業

○北海商業3—1札幌商業

決勝戦 ○大橋3—1福島

○全道都市對抗卓球大會(五月十四日於札幌體育所)

旭川2—3小樽

函館1—3札幌

札幌3—1小樽

○全札幌選手権大會(六月四日於札幌中央館小學校)

日本式 ○藤井3—0寺島

重永1—3北川

○全道選手権大會(六月四日於札幌中央館小學校)

決勝戦 ○藤井 棄 北川

○第八回全道學校對抗卓球大會(一月四日於麻布小學校)

○第一回戦

札幌3(複2—0)○東洋商

名古屋(複2—0)○札幌

電氣(複1—0)○札幌

○全道選手権大會(六月二十五日於札幌體育所)

決勝戦 ○赤木3—0遠藤

○全道選手権大會(六月二十五日於札幌體育所)

準決勝戦 ○遠藤(岩)3—1新倉

星野0—3赤木(岩)

決勝戦 ○赤木3—0遠藤

○全道選手権大會(六月二十五日於札幌體育所)

準決勝戦 ○遠藤(岩)3—1新倉

星野0—3赤木(岩)

決勝戦 ○赤木3—0遠藤

○全道選手権大會(六月二十五日於札幌體育所)

準決勝戦 ○遠藤(岩)3—1新倉

星野0—3赤木(岩)

決勝戦 ○赤木3—0遠藤

○全道選手権大會(六月二十五日於札幌體育所)

準決勝戦 ○遠藤(岩)3—1新倉

星野0—3赤木(岩)

決勝戦 ○赤木3—0遠藤

○全道選手権大會(六月二十五日於札幌體育所)

準決勝戦 ○遠藤(岩)3—1新倉

星野0—3赤木(岩)

決勝戦 ○赤木3—0遠藤

田畑0—3寺島

早坂1—3木間

○東條3—2日向

○木間3—1東條

○全道選手権大會(七月二十二日於札幌高等女學校)

東京 札幌

櫻井2—3水木

四十堂0—3東條

戸塚0—3北川

○矢尾坂3—2藤井

○矢尾坂3—0東條

○矢尾坂3—0北川

○矢尾坂3—0水木

○矢尾坂3—0水木

○矢尾坂3—0水木

○矢尾坂3—0水木

○矢尾坂3—0水木

○矢尾坂3—0水木

○矢尾坂3—0水木

○矢尾坂3—0水木

○矢尾坂3—0水木

○矢尾坂3—0水木

○矢尾坂3—0水木

○矢尾坂3—0水木

○矢尾坂3—0水木

○矢尾坂3—0水木

○矢尾坂3—0水木

○矢尾坂3—0水木

○矢尾坂3—0水木

○矢尾坂3—0水木

○矢尾坂3—0水木

○矢尾坂3—0水木

○矢尾坂3—0水木

○矢尾坂3—0水木

○矢尾坂3—0水木

○矢尾坂3—0水木

○矢尾坂3—0水木

○根室高女5—0小樽高女

○根室高女3—2岩見澤高女

個人競技

決勝戦 大橋(姉)1—3大橋(妹)

○根室高女5—0小樽高女

○根室高女3—2岩見澤高女

個人競技

決勝戦 大橋(姉)1—3大橋(妹)

○根室高女5—0小樽高女

○根室高女3—2岩見澤高女

個人競技

決勝戦 大橋(姉)1—3大橋(妹)

○根室高女5—0小樽高女

○根室高女3—2岩見澤高女

個人競技

決勝戦 大橋(姉)1—3大橋(妹)

○根室高女5—0小樽高女

○根室高女3—2岩見澤高女

個人競技

決勝戦 大橋(姉)1—3大橋(妹)

○根室高女5—0小樽高女

○根室高女3—2岩見澤高女

個人競技

決勝戦 大橋(姉)1—3大橋(妹)

○根室高女5—0小樽高女

○根室高女3—2岩見澤高女

個人競技

決勝戦 大橋(姉)1—3大橋(妹)

○根室高女5—0小樽高女

○根室高女3—2岩見澤高女

個人競技

決勝戦 大橋(姉)1—3大橋(妹)

○根室高女5—0小樽高女

○根室高女3—2岩見澤高女

個人競技

決勝戦 大橋(姉)1—3大橋(妹)

○根室高女5—0小樽高女

北海道スキー聯盟では昭和十三年度幹事會を昭和十三年十一月十二日札幌體育館に於て開催、第十七回全日本選手権大會に關する種々打合せをなす。

◇全日本スキー聯盟では全国的にスキー技術を統制せんとする講習會を厚生省後援の下に開催、北海道樺太地方を第一班として昭和十四年一月五日から北海道は札幌を始め八地方、樺太は豊原、大泊において開催、それぞれ在道在樺の技術員が指導者となつて行はれた。受講者合はせて二萬餘。

◇全日本スキー聯盟アタツシユとして北歐諸國その他において活躍した小樽高商教員高橋次郎氏は十三年十二月二日横濱入港

(高商)林富三(真國中)河部啓助(早大)村上良雄(北中)亀ヶ森隆(北大)松山義忠(北大)久保登喜夫(樺中)

△複合選手 久慈康男(早大)坂田時人(早大)菊地富三(明大)竹見忠孝(ホッパ)山田時郎(早大)

△新複合選手 若木松太郎(豊原)奥村永男(札幌)若尾金之丞(高田中)小島弘平(高田中)池田風三(早大)星野昇(明大)成田三(三笠手研)小島鐵彌(早大)新谷忠(北中)

△女子選手 佐藤啓子(旭川高女)藤本章子(岩見澤)岩見敏子(高田)田村壽子(豊原)山本克子(小樽市立)石井良子(豊原高女)

◇第十四回全道選手権轉送大會 一月十四日札幌手稲山において開催。

△滑降

【男子】 全長四千米標高差七百米

1 奥村 末男(札幌) 五分四二秒

2 長澤 廣(樺) 五分五二秒

3 高橋 正作(定) 五分五九秒

【女子】 全長二千米標高差四百二十米

1 末武 清江(小樽) 五分二〇秒

2 關澤 新枝(岩見澤) 六分二四秒

3 赤山 園子(樺川) 六分二五秒

五六七

の氷川丸で歸朝。

◇冬季競技の一としてスキー、スケートと共にボツブスレー及びローデル競技が樺頭、札幌ボツブ協會及び日本ボツブ協會の手で普及發達のプランが樹てられる。

◇全日本スキー聯盟は北海道スキー聯盟技術員宮下利三氏(北大出身道廳土地改良課勤務)は滿洲ハルビンにある北滿經濟調査所入りすることとなり十四年一月十日退道す。

◇北大山岳部冬季登山合宿練習は十勝岳吹上温泉を根據として十三年十二月下旬から行はれたが十二月二十七日上ホロカメトツク征服のシュプールを印さんとして活躍中、七〇〇米附近において底雪崩に襲はれ瀬戸、高田兩君に遭ふ。事故發生の日から一月四日まで急援及び發掘作業に全力をあげたが、二十九日高田君の凍結屍體のみ発見さる。尚瀬戸君は三月發見さ

る。

◇統後體位の鍛錬道場として十四年冬、北海道の雪の山野はひとしほに賑やか。

◇札幌二高では二月十六日初めのスキーの校外教習會を開催「自然の教壇」を雪の郊外に開く。

◇全國皆スキーの日二月二十六日、全道各地において行事の舞臺を展く。

◇札幌ではスキーの業務價値を高めんとして十四年三月初からニセコアンその他の山岳地帯で從業員のスキー講習會を開催。

◇千六百七十七米の峻峯夕張岳登破は札幌郵便局電信課の高山定雄、佐藤忠三、堀内計策三君に依つて十四年二月六日の夜から七日に亘つて行はれ、七日午後二時三十五分頂上征服成る。

◇冬季間における馬事普及と馬匹鍛鍊の一方法として馬スキーが熾となる。札幌競馬場主催の

馬スキー座談會が十四年四月四日豐平館で開催。

◇第三回宮の森スキー祭は自肅のなかに壯觀を極めて十四年三月四日札幌郊外宮の森において開催、各種のプログラムが繰げられ雪の饗宴となつて全札幌のスキーヤーの健康調が高唱された。

◇ヘルシンキ冬季オリンピック参加を前提として別項の如く嚴選された候補選手の合宿練習は十四年三月二十一日から小樽湖見臺野口氏邸内において行はれ、高橋次郎氏養成委員長となつて一週間に亘つて天狗山を中心として早春の雪に肉體と技術の練磨にあつた。

昭和十四年度オリンピツクススキー候補選手

(男子二十九名、女子六名)

△距離選手 但野寛(札幌)瀧川力(札幌)純子千富(豊原)佐藤忠三(豊原)山田金作(廣森林友)落合力松(北商)増田眞一(上古志)

△飛躍選手 淺木文雄(北商)菅野駿一

五六七

△廻轉 (三角山)
【男子】 全長六百米標高差百七十米開門旗二十六双
二回合計
1 小島 鐵也(北 中) 一二八秒八
2 長澤 雅(樽 商) 一二九秒六
3 新谷 忠(北 中) 一二九秒六

【女子】 全長四百米標高差九十米開門旗二十双
1 末武 清江(小 樽) 一三五秒五
2 關澤 輝枝(岩見澤) 一四七秒一
3 瀧本 章子(岩見澤) 一五八秒七

△男子新複合
1 長澤 雅(樽 商) 五七一秒八
2 成田 進(三菱手稻) 五九一秒〇
3 菅谷 重雄(小 樽) 五九二秒八

△女子新複合
1 末武 清江(小 樽) 五二三秒八
2 關澤 輝枝(岩見澤) 六〇四秒七
3 久保 麗子(小 樽) 六六〇秒六

△第八回大會飛躍建設記念飛躍大會 (二月五日)
1 久保登喜夫(樽 中) 二二八秒
(五一米五、六二米〇)

2 淺木 文雄(北 商) 二〇三秒八
3 菅野 駿一(高 商) 二〇三秒五

△第十三回全札幌小學校兒童スキー大會 (二月五日)
開備、千五百名の少年スキーヤーの活躍日見し。(記録省略)

△全日本スキー選手権大會地方選抜開

備、函館(二月二、二二、二八、二九日) 倶知安(二月一四、一五、二一、二二) 小樽(二月二、二二、二八、二九日) 岩見澤(二月一四、一五、二九日) 二月二、二二、二八、二九日

△第七回女子スキー競技大會 一月二十二日札幌郊外宮の森スキー場
△滑降 △A班1江草文子(岩見澤)一分五五秒一 △B班1井上節子(岩見澤)一分五五秒

△廻轉 △A班1江草文子(岩見澤)二分九秒三 △B班1木元セツ(小樽市立)二分一二秒

△廻走 △A班1岩見澤高女(松村、永楠、秋、多田)四分一〇秒 △B班1北海高女(大原、一戸、森井、前波)三分四二秒三

△新複合 △A班1江草文子(岩見澤)一分〇七秒 △B班なし

△第十二回全日本學生スキー大會 一月十八日長野縣下野澤温泉スキー場において第一日を閉幕。

【一部】
△新複合
1 星野 昇(明 大) 五二二・四
2 吉原 清(日 大) 五二八・〇
3 逸見 三郎(明 大) 五三七・四

△耐久四十軒
1 峯村 信次(早 大) 三時間四分五秒
2 梅田十士夫(明 大) 三時間四分三秒

3 野島五十治(明 大) 三時間四分三秒
△長距離十八軒

1 山田 勝郎(早 大) 一時間七分七秒二
2 坂田 時人(慶應) 一時間八分二秒
3 菊地 富三(明大) 一時間八分二七秒

△複合競技
1 菊地 富三(明 大) 四三七秒三
2 坂田 時人(慶應) 四三二秒七
3 久慈 康男(早 大) 四二九秒六

△飛躍競技
1 龍田 眞三(早 大) 二一六秒二
2 菅野 駿一(小 樽) 二一四秒六
3 松山 茂忠(北 大) 二一四秒四

△廻走
1 早大(久慈、奈良、山田、峯村) 二時間三五秒八 北大三日大
時間三五秒八 北大三日大
總得點優勝 明大 四一點五

2 早大三八點五 北大二二點四 慶應一
一點五 小樽高商一〇點六 日大九點七 法政〇點

【二部】
總得點優勝 弘前高校 五九點
2 盛岡高農三〇點 農大二一點四 立教一九點

△第十七回全日本スキー選手権大會は二月十日札幌郊外宮の森スキー場において耐久競技に滑降競技をもつて開始、前日開會式をあげた全道選手権十九團體四百三十九名の雲の精鋭が鎧を削つた。

△耐久四十軒
1 關戸 力(札幌) 三時間一七分四八秒

△廻走
1 豊原勝也(伊藤、蛇子、遠藤、佐藤) 三時間一〇分四秒
2 札 鐵 三時間一分四五秒
3 青森林友 三時間一分三三秒
4 秋田林友 三時間一分三三秒
5 早 大 三時間一分三三秒

△第六回健康保険スキー大會 (二月十九日札幌宮の森)

【青年組】
1 福 井(タイ) 二九分一三秒

【壯年組】
1 星 光平(新幌内) 三〇分四一秒
△十軒競走
1 本間 慶治(新幌内) 三九分七秒
△女子一軒滑降
1 澤口 カツ(酪 聯) 三分三五秒

△廻轉競技
1 藤原富三郎(新幌内) 四四秒

△廻走
1 北海タイムス(福井、岡本、清水、三島) 一時間一三分四六秒
△第六回札幌管内選手権スキー大會 (二月十八日札幌記念堂スロープ)

△長距離
1 但 野(旭 川) 四三分三五秒
△滑降競技
1 野 崎(苗 工) 一分五秒五

△廻轉競技

2 但野 寛(札幌) 三時間二分五八秒
3 蛇子千吉(豊原) 三時間三分五四秒
4 村井勇吉(札幌) 三時間三分三秒
5 山田銀藏(三井物産) 三時間三分三秒

△滑降競技(全長三千七百五十米手稲山) 上手稲小學校に到着新コース
1 小島 弘平(高田中) 四分〇秒二
2 橋本 茂生(樽 商) 四分一八秒二

3 菅谷 彰(大泊中) 四分一八秒二
4 西川 末男(札幌) 四分一九秒二
5 星野 昇(明 大) 四分二〇秒〇

△廻轉競技(三角山)
1 若木松太郎(豊原) 一六三秒四
2 奥村 末男(札幌) 一六五秒二
3 若尾金之丞(高田中) 一六六秒四
4 小島 廣(早 大) 一六九秒〇
5 成田 進(三菱手稻) 一七五秒二

△新複合
1 奥村 末男(札幌) 四〇七秒九
2 若尾金之丞(高田中) 四一六秒〇
3 小島 廣(早 大) 四一九秒五
4 新谷 忠(北 中) 四二二秒四
5 近藤 壽夫(北 商) 四二四秒二

△滑降競技(女子)
1 石井 良子(豊原) 三分三五秒
2 木元 セツ(小樽市立) 三分四三秒
3 瀧本 章子(岩見澤) 三分四三秒
4 末武 清江(小 樽) 三分四三秒
5 佐藤 啓子(旭 川) 三分四八秒二

5 田村 静子(豊原) 三分四九秒二

1 杉 山(本 局) 一〇二秒六

△廻走
1 稚内運事 一時間四分二九秒
得點 旭川四八點、本局三八點、札幌三八點、稚内三二點五、以下略。

△第十回宮城御來道記念スキー大會は北海道最後の大會として二月二十五日札幌宮の森において開催、全道の雲の第一線参加の下に文字通り終幕を飾るに相懸しい足跡を残したが、この大會の飛躍競技において北商の淺木文雄君は實に七九米の最長不倒を飛び、遂にスキー飛躍競技の國際水準に達した。

△長距離
1 馬場貞一(三井美唄) 一時間四分四一秒
2 太田(道) 三 勝田(三美美唄)

【青年組】
1 志水勲治(札幌) 一時間二分三九秒
2 村井(札幌) 三 井上(札幌)

【壯年組】
1 落合力松(北商) 一時間二分四八秒
2 關戸(札幌) 三 福井(タイムス)

△複合競技
1 徳島勝美(札幌) 四二九秒七 藤澤(北商) 三 阿部(札幌)

【成年組】
1 松山茂忠(北大) 四五五秒八 五十嵐(札幌) 三 なし

△廻轉競技

五六九

△廻轉競技(女子)

1 佐藤 啓子(旭 川) 一四九秒六
2 花岡 節子(大 館) 一五四秒〇
3 末武 清江(小 樽) 一五七秒二
4 黒田 公子(岩見澤) 一五七秒六
5 瀧本 章子(岩見澤) 一六〇秒二

△新複合(女子)
1 佐藤 啓子(旭 川) 三六二秒八
2 末武 清江(小 樽) 三六六秒七
3 瀧本 章子(岩見澤) 三六七秒二
4 石井 良子(豊原) 三八四秒二
5 木元 セツ(小樽市立) 三八五秒七

△長距離競技(十九軒)

【少年組】
1 落合 力松(北 商) 一時間三分三秒
2 石川 三郎(秋 友) 一時間三分六秒
3 關戸 末松(札幌) 一時間三分六秒
4 須賀 隆夫(豊原) 一時間三分二秒
5 山中 正志(川 原) 一時間三分四秒

【成年組】
1 佐藤 忠義(豊原) 一時間三分七秒
2 増田 眞一(上古志) 一時間三分六秒
3 山田 金作(青 友) 一時間三分五秒
4 成瀬 常吉(旭 川) 一時間三分六秒
5 斎藤 行男(苗 中) 一時間三分八秒

【壯年組】
1 村上吉五郎(秋 友) 一時間三分七秒
2 高田 三郎(美 唄) 一時間三分七秒

スポーツ

△飛躍競技

【少年組】 1 大久保正(光原)二二二秒一 2 高野(札幌)三 藤澤(北商)

【成年組】 1 松山茂忠(北大)二〇八秒一 2 野村(北商)三 五十嵐(札幌) 最長不倒 七九米 浅木文雄(北商)

△佐野希降懸轉競技(二月二十六日) △懸轉競技 1 夏堀 啓吉(釧路) 一五五秒四

△滑降競技 1 夏堀 啓吉(釧路) 七分二五秒

△第八回全道懸スキー大会(三月四日 宮の森)

△懸走 1 經 清 部 一時間五四分

△全小樽小學校スキー大会 二月四日、五日兩日天狗山において開催。

△得點 1 奥澤二七點 2 湖見臺一六點 3 北手宮 一五點 4 稻男一四點 以下略。

△第四回ニセコアン滑降懸轉競技大会(三月十二日)

△滑降(全長三千米斜度平均十二度) 1 菅谷 重二(小樽) 四分三三秒

2 新谷 忠(北中) 五分一三秒 3 阿部 昌一(俱中) 五分二〇秒

△懸轉(大佛山スロープ) 1 杉山 義雄(札幌) 八二秒六

2 松崎 一博(札幌一高) 九三秒四 3 川岸 晃光(定山溪) 九七秒五

4 佐藤 清(函館山) 一〇一秒〇 5 橋田 健一(定山溪) 一〇一秒五

6 樋口(函館山) 7 関口(函館山) 8 村松(留第) 9 中村(札幌二高) 10 工藤(昆布)

【第一部】 1 佐々木 兼正(留第) 八四秒九 2 成田 浩三(東北) 九五秒〇

3 佐々木 嘉郎(東) 九八秒六 4 手島 正吾(東北) 九九秒四

5 高橋 杏三(豊水) 一〇三秒七 6 磯前(函館山) 7 田中(東通) 8 菅間(東北) 9 秋野(奥津) 10 伊藤(大通)

△懸走 1 留第校(小樽、佐々木、中村、樋口) 四一分七秒

2 豊平校 四二分一八秒 3 幌西校 四三分〇秒 4 東校 五 湖見臺校 6 函館山校 7 西創成校 8 奥津校 9 東橋校 10 函館山第二校

【第二部】 1 昆布校(佐藤、工藤、増原、増田) 五一分五〇秒

2 留第校 五一分五〇秒 3 定山溪校 五二分二一秒 4 函館山校 5 札幌一高

△懸走 1 定山溪八二點 2 函館山四〇點 3 札幌一高二九點 3 留第二九點 5 昆布二四點

△飛躍競技

2 濱 護二(ホッ) 八三秒七 3 伊藤 重雄(ホッ) 八六秒八

△全道女子懸轉競技(三月九日小樽天狗山) A組 1 高 木(小樽立) 二分一五秒

B組 1 木 元(小樽立) 二分二九秒六 C組 1 工藤(ハマ) 一分五九秒二

△本社小樽支局主催第四回天狗山懸轉競技大会は三月二十一日午前九時から進行したが、本邦最初の試みとしてジャイアントスラローム制を採用、札幌に全長八百米、標高差四百米、平均斜度一九度(最高斜度三〇度)の綜合コースを制定、滑降と懸轉のコンビナンドコースとして斯界の注目裡に行はれたのである。

【女子組】 1 山本 克子(小樽立) 一分四七秒三

2 佐藤 啓子(旭川) 一分五六秒〇 3 田村 静子(豊原) 二分〇二秒〇

4 石井 良子(豊原) 二分〇二秒七 5 白岩 瑛子(市立) 二分一〇秒三

【壯年組】 1 柴田 修二(ボーグ) 二分一〇秒一

2 山田 勝巳(北大) 二分一八秒〇 3 成田 文助(山岳) 二分二六秒二

4 杉村 眞次郎(北大) 二分三一秒七 5 苗村 正雄(北水) 二分四七秒〇

【成年組】 1 有川 梅次郎(ボーグ) 二分二二秒八

2 菅谷 重二(同) 二分二二秒九 3 安味 貞信(札幌) 二分二八秒三

4 澤木 幸雄(ベルグ) 二分二八秒六 5 伊藤 正次(札幌) 二分二八秒八

△小樽實業團スキー大会(三月十七日天狗山スロープ) △懸轉競技 一團四名の選手合計タイム。

1 貯金支局(有川、百瀬、岡本、内山) 七分三二秒九

△第一回全道少年スキー大会は一月二十二日札幌神社外苑少年スロープにおいて開催、全道二十二校の少年スキー部隊の登場で灼熱たる雪の争奪戦を展開した。

△距離競技 【第二部】(高学年) 1 大川 末吉(定山溪) 二分六二秒三

2 阿部 啓吉(定山溪) 二分七〇秒一 3 藤藤 猛(留第) 二分七二秒二

4 藤垣 勇(函館山) 二分七三秒六

△本社主催 1 幸美(樽商) 一時間五分七秒

2 田中 實(樽商) 一時間五分四秒 3 石崎 慶二(旭師) 一時間六分八秒

4 小田 正夫(樽中) 一時間六分五秒 5 廣島 弘(名中) 一時間六分六秒

6 猿渡 敏夫(名中) 一時間六分七秒 7 松谷 豊次郎(俱中) 一時間六分八秒

8 阿部 昌一(俱中) 一時間六分九秒 9 近藤 壽夫(北商) 一時間六分一〇秒

10 宮本 哲也(北中) 一時間六分一一秒

△新複合 1 奥村 末男(札幌) 五四〇秒

2 橋本 茂生(樽商) 五四四秒〇 3 松谷 豊次郎(俱中) 五四四秒二

4 阿部 昌一(俱中) 五四三秒二 5 中島 幸喜(旭商) 五四八秒〇

6 高岡 國一(北商) 五四八秒一 7 杉山 石雄(樽商) 五四〇秒三

8 長澤 弘三(俱中) 五八六秒九 9 新谷 忠(北中) 五八八秒六

10 中川 哲也(樽商) 五九〇秒二

△複合競技 1 久保 喜夫(樽中) 四二五秒九

2 小坂友一郎(一中) 四〇九秒三 3 小川 原昇(樽中) 四〇六秒七

4 小田 正夫(樽中) 三八七秒一 5 徳橋 勝幸(樽商) 三八二秒二

6 石川 定吉(樽商) 三七九秒〇 7 松下 幸美(樽商) 三七三秒三

8 石川 幸美(樽商) 三六九秒七 9 脇本 春吉(北商) 三六二秒九五

10 瀧田 年夫(樽商) 三六一秒一九

△飛躍競技 1 浅木 文雄(北商) 二二二秒一

2 久保 喜夫(樽中) 二二二秒九 3 幸勢 潤二(中) 二〇五秒四

4 大久保 正(光原) 二〇五秒三 5 奥村 末男(札幌) 二〇〇秒七

6 浅井 登二(一中) 一九八秒七 7 村上 良雄(北中) 一九八秒七

8 安宅 啓二(樽商) 一九六秒一 9 野村 四郎(北商) 一九五秒〇

10 田村 正男(札幌) 一九〇秒九 10 砂田 巖(樽商) 一九〇秒九

◎最長不倒五九米五〇 浅木 文雄

△懸走競技 1 小樽商業 三時間五分〇三秒